

大和市教育委員会 8 月定例会

日 時 令和3年8月19日

午前10時00分

場 所 教育委員会室

1 開 会

2 会議時間の決定

3 会議録署名委員の決定

4 教育長の報告

5 議 事

日程第1（議案第21号） 令和2年度大和市教育費決算について

日程第2（議案第22号） 大和市いじめ問題対策調査会委員の委嘱について

日程第3（議案第23号） 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価について

6 そ の 他

7 閉 会

議案第21号

令和2年度大和市教育費決算について

令和2年度大和市教育費決算の報告にあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づく意見の申し出について、審議願いたく提案する。

令和3年8月19日提出

大和市教育委員会

教育長 柿本 隆夫

令和2年度
教育費決算書

大和市教育委員会

令和 2 年度 教育費決算書

歳 入

R2年度 歳入決算総括表(教育委員会)

【単位:円】

科 目	最終予算額 (予算現額)	収入受入決定額 (調定額)	収入した額 (収入済額)	収入できなかった額 (収入未済額)
15-1-7 教育使用料	23,144,000	21,625,444	21,625,444	0
1 教育総務使用料	6,000	6,564	6,564	0
2 小学校使用料	12,590,000	11,903,474	11,903,474	0
3 中学校使用料	9,891,000	9,200,514	9,200,514	0
4 社会教育使用料	34,000	31,960	31,960	0
5 保健体育使用料	623,000	482,932	482,932	0
16-1-3 教育費国庫負担金	38,460,000	38,460,000	38,460,000	0
1 小学校費負担金	38,460,000	38,460,000	38,460,000	0
16-2-6 教育費国庫補助金	1,050,011,000	1,025,705,455	1,005,505,455	20,200,000
1 教育総務費補助金	571,423,000	565,319,000	565,319,000	0
2 小学校費補助金	201,669,000	199,932,796	185,932,796	14,000,000
3 中学校費補助金	186,552,000	181,245,659	175,045,659	6,200,000
4 社会教育費補助金	1,500,000	17,400,000	17,400,000	0
5 学校施設環境改善交付金	72,957,000	61,808,000	61,808,000	0
6 社会資本整備総合交付金	15,910,000	0	0	0
16-2-8 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	1,777,369,000	1,777,803,000	1,757,603,000	20,200,000
1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	1,777,369,000	1,777,803,000	1,757,603,000	20,200,000
17-2-8 教育費県補助金	60,025,000	47,275,000	47,275,000	0
1 教育総務費補助金	54,668,000	45,628,000	45,628,000	0
2 小学校費補助金	290,000	222,000	222,000	0
3 中学校費補助金	229,000	89,000	89,000	0
4 市町村事業推進交付金	4,838,000	1,336,000	1,336,000	0
18-1-1 財産貸付収入	72,603,000	70,706,628	70,706,628	0
1 土地建物貸付収入	72,603,000	70,706,628	70,706,628	0
18-1-2 利子及び配当金	2,697,000	733,859	733,859	0
1 利子及び配当金	2,697,000	733,859	733,859	0
18-2-1 物品売払収入	1,069,000	368,733	368,733	0
1 物品売払収入	1,069,000	368,733	368,733	0
19-1-4 教育費寄附金	100,000	17,000	17,000	0
1 教育総務費寄付金	100,000	17,000	17,000	0
20-1-6 青少年健全育成基金繰入金	1,033,000	0	0	0
1 青少年健全育成基金繰入金	1,033,000	0	0	0
22-5-1 雑入	532,028,000	971,338,900	568,331,609	385,074,484
1 雑入	532,028,000	971,338,900	568,331,609	385,074,484
21-5-2 弁償金	0	326,700	326,700	0
1 弁償金	0	326,700	326,700	0
23-1-7 教育債	1,005,300,000	907,000,000	907,000,000	0
1 小学校債	514,500,000	458,800,000	458,800,000	0
2 中学校債	242,100,000	222,100,000	222,100,000	0
3 社会教育債	24,200,000	17,600,000	17,600,000	0
4 保健体育債	224,500,000	208,500,000	208,500,000	0

令和2年度決算説明資料(教育委員会)

歳 入

【単位:円】

科 目	最終予算額 (予算現額)	収入受入決定額 (調定額)	収入した額 (収入済額)	収入できな かった額 (未済額)	前年度決算額	前年度 比較
		内 容				
15-1-7 教育使用料	23,144,000	21,625,444	21,625,444	0	22,064,238	△ 2.0
1 教育総務使用料	6,000	6,564	6,564	0	6,564	0.0
01 土地使用料			6,564			
2 小学校使用料	12,590,000	11,903,474	11,903,474	0	12,019,277	△ 1.0
01 学校施設使用料			22,975			
02 学校施設使用料(学校開放)			1,671,300			
03 土地使用料			10,209,199			
3 中学校使用料	9,891,000	9,200,514	9,200,514	0	9,337,438	△ 1.5
01 学校施設使用料			1,150			
02 学校施設使用料(学校開放)			1,069,975			
03 土地使用料			8,129,389			
4 社会教育使用料	34,000	31,960	31,960	0	39,328	△ 18.7
01 土地使用料			31,960			
うち教育委員会所管分			31,960		39,328	△ 18.7
文化スポーツ部)			31,960			
5 保健体育使用料	623,000	482,932	482,932	0	661,631	△ 27.0
01 土地使用料			220,604			
うち教育委員会所管分			200,024		306,958	△ 34.8
教育部)			200,024			
02 建物使用料			262,328			
うち教育委員会所管分			0			
16-1-3 教育費国庫 負担金	38,460,000	38,460,000	38,460,000	0	259,469,000	△ 85.2
1 小学校費負担金	38,460,000	38,460,000	38,460,000	0	259,469,000	△ 85.2
01 中央林間小学校増築事業負担金			38,460,000			
16-2-6 教育費国庫 補助金	1,050,011,000	1,025,705,455	1,005,505,455	20,200,000	580,053,872	73.3
1 教育総務費補助金	571,423,000	565,319,000	565,319,000	0	1,560,000	362.4
01 教育支援体制整備事業費補助金			4,205,000			
02 GIGAスクール端末整備事業補助金			518,705,000			
03 学校保健特別対策事業費補助金			42,409,000			
2 小学校費補助金	201,669,000	199,932,796	185,932,796	14,000,000	407,726,552	△ 54.4
01 小学校防音事業関連維持費補助金			19,203,000			
02 要保護児童就学援助事業補助金			22,435			
03 特別支援教育就学奨励事業補助金			3,122,000			
04 理科教育設備整備費等補助金			2,181,000			
05 小学校防音事業補助金			41,323,000			
06 学校保健特別対策事業費補助金			2,019,000			
07 小学校GIGAスクールネットワーク整備事業補助金			118,062,361			

令和2年度決算説明資料(教育委員会)

歳 入

【単位:円】

科 目	最終予算額 (予算現額)	収入受入決定額 (調定額)	収入した額 (収入済額)	収入できな かった額 (未済額)	前年度決算額	前年度 比較
		内 容				
3 中学校費補助金	186,552,000	181,245,659	175,045,659	6,200,000	19,713,320	8.9
		01 中学校防音事業関連維持費補助金	10,377,000			
		02 要保護生徒就学援助事業補助金	2,000			
		03 特別支援教育就学奨励事業補助金	1,322,000			
		04 理科教育設備整備費等補助金	1,332,000			
		05 中学校防音事業補助金	103,594,020			
		06 学校保健特別対策事業費補助金	911,000			
		07 中学校GIGAスクールネットワーク整備事業補助金	57,507,639			
4 社会教育費補助金	1,500,000	17,400,000	17,400,000	0	1,380,000	12.6
		うち教育委員会所管分	0			
5 学校施設環境 改善交付金	72,957,000	61,808,000	61,808,000	0	134,574,000	△ 54.1
		01 小学校学校施設環境改善交付金	29,961,000			
		02 中学校学校施設環境改善交付金	31,847,000			
6 社会資本整備総合 交付金	15,910,000	0	0	0	15,100,000	△ 100.0
		01 図書館管理運営事業費補助金	0			
16-2-8 新型コロナ ウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金	1,777,369,000	1,777,803,000	1,757,603,000	20,200,000	0	皆増
1 新型コロナ ウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金	1,777,369,000	1,777,803,000	1,757,603,000	20,200,000	0	皆増
		03 教育用コンピュータ整備事業補助金	30,951,360			
		04 GIGAスクール端末整備事業補助金	727,030,425			
		05 新しい生活様式等対応事務補助金	133,370,755			
		うち教育委員会所管分 教育部)	42,410,977			
		08 図書カード配布事業補助金	186,593,738			
		うち教育委員会所管分 文化スポーツ部)	186,593,738			
		11 児童生徒安全対策事業補助金	3,023,110			
		16 修学旅行の中止等に伴う支援事務補助金	9,509,608			
		18 学校給食管理運営事業補助金	11,890,047			
		19 児童・生徒健康管理事業補助金	2,930,126			
17-2-8 教育費県 補助金	60,025,000	47,275,000	47,275,000	0	33,612,000	40.6
1 教育総務費 補助金	54,668,000	45,628,000	45,628,000	0	10,180,000	4.5
		01 学校支援活動推進事業補助金	7,805,000			
		02 土曜日の教育活動支援事業補助金	648,000			
		03 放課後子ども教室推進事業補助金	37,175,000			
2 小学校費補助金	290,000	222,000	222,000	0	247,000	△ 10.1
		01 被災児童生徒等就学支援事業費補助金(東日本大震災)	222,000			
3 中学校費補助金	229,000	89,000	89,000	0	202,000	△ 55.9
		01 被災児童生徒等就学支援事業費補助金(東日本大震災)	89,000			
4 市町村事業推進 交付金	4,838,000	1,336,000	1,336,000	0	4,367,000	△ 69.4
		01 青少年行政推進事業補助金	836,000			
		うち教育委員会所管分 こども部)	836,000		3,907,000	△ 78.6

令和2年度決算説明資料(教育委員会)

歳 入

【単位:円】

科 目	最終予算額 (予算現額)	収入受入決定額 (調定額)	収入した額 (収入済額)	収入できな かった額 (未済額)	前年度決算額	前年度 比較
		内 容				
18-1-1 財産貸付収入	72,603,000	70,706,628	70,706,628	0	72,475,124	△ 2.4
1 土地建物貸付収入	72,603,000	70,706,628	70,706,628	0	72,475,124	△ 2.4
		01 土地建物貸付収入	70,706,628			
		うち教育委員会所管分	0			
18-1-2 利子及び配当金	2,697,000	733,859	733,859	0	2,385,357	△ 69.2
1 利子及び配当金	2,697,000	733,859	733,859	0	2,385,357	△ 69.2
		01 積立基金利子	176,505			
		うち教育委員会所管分	32,551		32,908	△ 1.1
		教育部)	31,419			
		こども部)	1,132			
		02 運用基金利子	476,054			
		うち教育委員会所管分	0			
		03 株主配当金	81,300			
		うち教育委員会所管分	0			
18-2-1 財産売払収入	1,069,000	368,733	368,733	0	3,395,121	△ 89.1
1 物品売払収入	1,069,000	368,733	368,733	0	3,395,121	△ 89.1
		01 不用物品売払収入	368,733			
		うち教育委員会所管分	99,693		364,081	△ 72.6
		教育部)	99,693			
19-1-4 教育費寄附金	100,000	17,000	17,000	0	40,000	△ 57.5
1 教育総務費 寄附金	100,000	17,000	17,000	0	40,000	△ 57.5
		01 奨学基金のための寄附金	17,000			
		うち教育委員会所管分	17,000		40,000	△ 57.5
		教育部)	17,000			
20-1-6 青少年健全育成 基金繰入金	1,033,000	0	0	0	946,212	△ 100.0
1 青少年健全育成 基金繰入金	1,033,000	0	0	0	946,212	△ 100.0
		01 青少年健全育成基金繰入金	0			
22-5-1 雑入	532,028,000	971,338,900	568,331,609	385,074,484	822,422,412	△ 30.9
1 雑入	532,028,000	971,338,900	568,331,609	385,074,484	822,422,412	△ 30.9
				(不能欠損額)	(不能欠損額)	
				17,932,807	19,034,481	
		11 有価物売払収入	2,780,094			
		うち教育委員会所管分	168,729		36,240	4.7
		教育部)	168,729			

令和2年度決算説明資料(教育委員会)

歳 入

【単位:円】

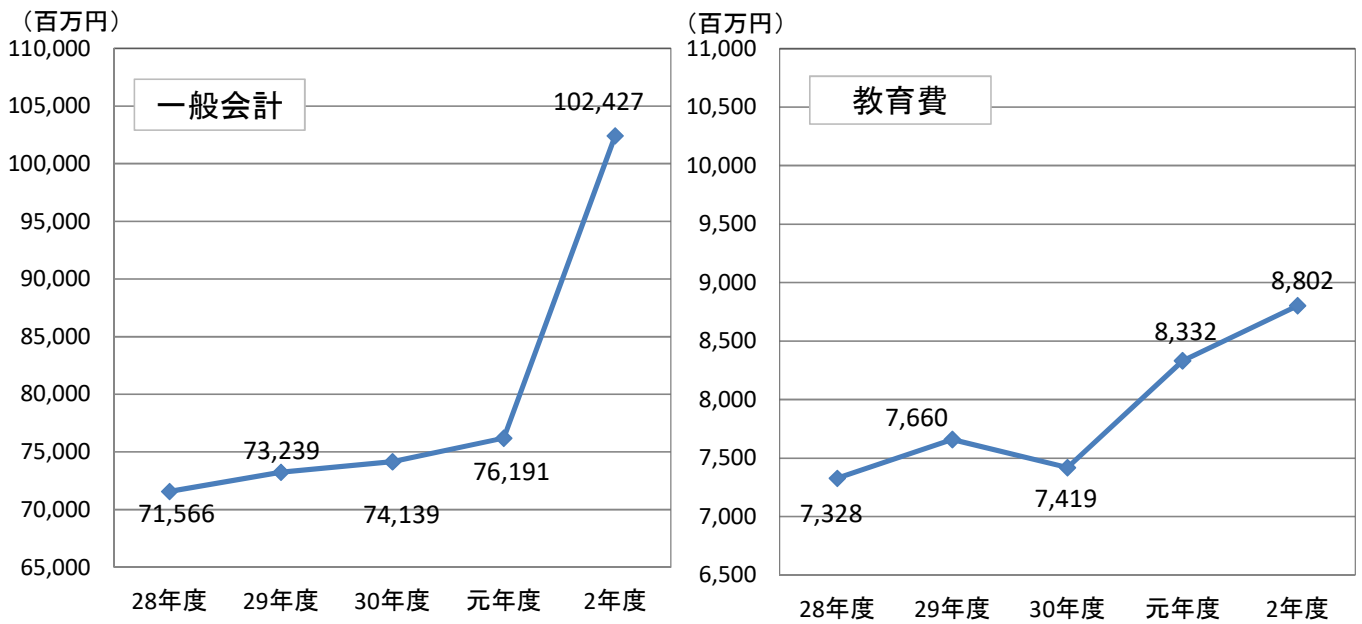
科 目	最終予算額 (予算現額)	収入受入決定額 (調定額)	収入した額 (収入済額)	収入できな かった額 (未済額)	前年度決算額	前年度 比較
		内 容				
		22 その他収入	79,562,876			
		01 電話使用料	114,598			
		うち教育委員会所管分 教育部)	9,250 9,250		28,170	△ 67.2
		02 公衆電話取扱手数料	3,960			
		うち教育委員会所管分 教育部)	1,320 1,320		1,306	1.1
		03 コピー等利用料	628,930			
		うち教育委員会所管分 文化スポーツ部)	1,230 1,230		11,290	△ 89.1
		12 給食物資請求書・納品書	57,014			
		うち教育委員会所管分 教育部)	57,014 57,014		63,773	△ 10.6
		40 返還金	22,816,606			
		うち教育委員会所管分 教育部)	526,650 526,650		301,376	74.7
		23 学校臨時休業対策費補助金	11,182,000			
		うち教育委員会所管分 教育部)	11,182,000 11,182,000		0	皆増
22-5-2 弁償金	0	326,700	326,700	0	320,760	1.9
1 弁償金	0	326,700	326,700	0	320,760	1.9
		01 損害賠償金	326,700			
		うち教育委員会所管分	0			
23-1-7 教育債	1,005,300,000	907,000,000	907,000,000	0	1,518,900,000	△ 40.3
1 小学校債	514,500,000	458,800,000	458,800,000	0	1,267,000,000	△ 63.8
		01 小学校大規模改修事業債	127,200,000			
		02 小学校防音設備整備事業債	51,700,000			
		03 北大和小学校増築事業債	30,800,000			
		04 中央林間小学校増築事業債	111,300,000			
		05 小学校GIGAスクールネットワーク整備事業債	115,900,000			
		79 大野原小学校防音設備整備事業債	21,900,000			
2 中学校債	242,100,000	222,100,000	222,100,000	0	77,400,000	2.9
		01 中学校大規模改修事業債	66,400,000			
		02 中学校防音設備整備事業債	99,000,000			
		03 中学校GIGAスクールネットワーク整備事業債	56,700,000			
3 社会教育債	24,200,000	17,600,000	17,600,000	0	0	皆増
		うち教育委員会所管分	0			
4 保健体育債	224,500,000	208,500,000	208,500,000	0	174,500,000	19.5
		03 学校給食施設大規模改修事業債	137,500,000			
		うち教育委員会所管分 教育部)	137,500,000 137,500,000		65,600,000	2.1

令和 2 年度 教育費決算書

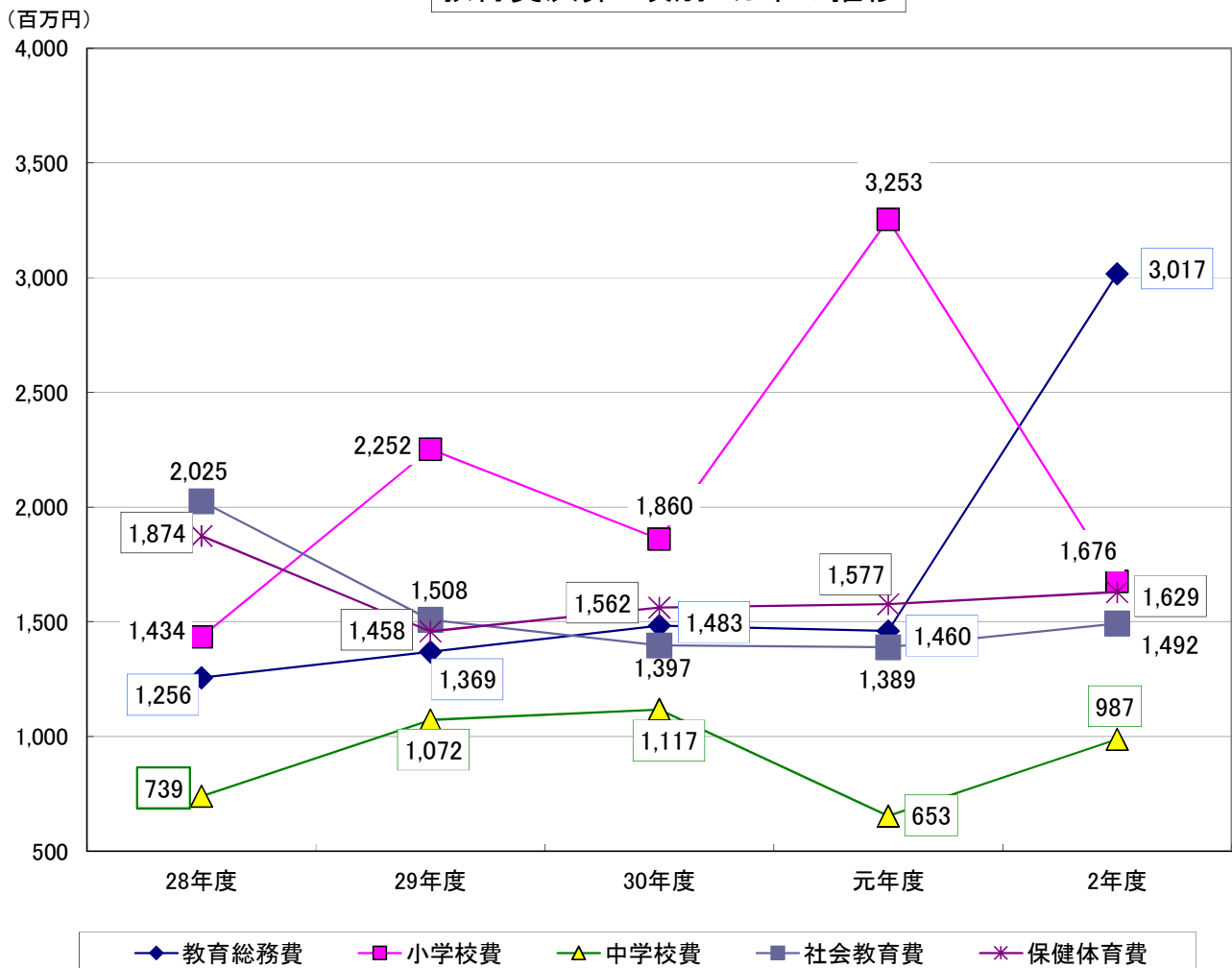
歳 出

款 項 目 大 事 業 名	最終予算額 (予算現額)	支出済額	翌年度繰越額	執行残額 (不用額)	執行率
10 教育費	9,367,250,268	8,801,577,848	73,993,000	491,679,420	94.0
1 教育総務費	3,120,443,733	3,017,037,198	0	103,406,535	96.7
1 教育委員会費	8,242,000	7,676,825	0	565,175	93.1
2 事務局費	766,774,623	737,870,474	0	28,904,149	96.2
3 教育研究費	87,304,000	83,265,891	0	4,038,109	95.4
4 教育指導費	2,166,017,110	2,103,979,069	0	62,038,041	97.1
5 青少年相談費	92,106,000	84,244,939	0	7,861,061	91.5
2 小学校費	1,838,244,300	1,676,286,315	49,164,000	112,793,985	91.2
1 学校管理費	658,356,000	585,091,141	28,000,000	45,264,859	88.9
2 教育振興費	351,055,000	314,718,885	0	36,336,115	89.6
3 学校建設費	828,833,300	776,476,289	21,164,000	31,193,011	93.7
3 中学校費	1,089,951,377	987,127,965	12,400,000	90,423,412	90.6
1 学校管理費	347,253,377	297,800,110	12,400,000	37,053,267	85.8
2 教育振興費	214,087,000	190,406,439	0	23,680,561	88.9
3 学校建設費	528,611,000	498,921,416	0	29,689,584	94.4
4 社会教育費	1,565,723,000	1,492,303,591	6,909,000	66,510,409	95.3
1 社会教育総務費	245,165,000	230,899,608	0	14,265,392	94.2
2 青少年育成費	38,964,000	21,004,875	5,602,000	12,357,125	53.9
3 公民館費	441,653,000	429,070,336	0	12,582,664	97.2
4 図書館費	791,471,000	769,577,587	0	21,893,413	97.2
5 文化財保護費	48,470,000	41,751,185	1,307,000	5,411,815	86.1
5 保健体育費	1,752,887,858	1,628,822,779	5,520,000	118,545,079	92.9
1 保健体育総務費	357,256,000	322,801,786	0	34,454,214	90.4
2 体育施設費	85,940,000	76,019,900	0	9,920,100	88.5
3 学校給食管理費	1,309,691,858	1,230,001,093	5,520,000	74,170,765	93.9

一般会計決算・教育費決算 5カ年の推移



教育費決算 項別5カ年の推移



令和2年度の主な増減理由(対前年度)

1教育総務費

- ① 新しい生活様式等対応事務(教育部)(+84,820千円, 皆増)
- ② 特別支援教育推進事業(+17,399千円, +18.8%)
- ③ 学力向上対策推進事業(+67,426千円, +48.5%)
- ④ 教育用コンピュータ整備事業(+61,500千円, +20.0%)
- ⑤ GIGAスクール端末整備事業(+1,245,735千円, 皆増)

2小学校費

- ① 小学校移動水泳授業実施事業(△5,748千円, 皆減)
- ② 小学校防音設備整備事業(△942,447千円, △88.8%)
- ③ 北大和小学校増築事業(△899,197千円, △95.0%)
- ④ 中央林間小学校増築事業(+176,097千円, +2,075.5%)
- ⑤ 小学校GIGAスクールネットワーク整備事業(+240,402千円, 皆増)

3中学校費

- ① 中学校学用品等就学援助事業(△41,994千円, △34.0%)
- ② 中学校防音設備整備事業(+264,789千円, +1,068.4%)
- ③ 中学校GIGAスクールネットワーク整備事業(+117,098千円, 皆増)

4社会教育費

- ① 旧青少年センター解体事業(△67,615千円, 皆減)
- ② 放課後子ども教室管理運営事業(△39,696千円, 皆減)
- ③ やまと成人式開催事業(△5,056千円, △79.8%)
- ④ 図書カード配付事業(+187,752千円, 皆増)

5保健体育費

- ① 学校給食管理運営事業(+24,556千円, +342.5%)
- ② 学校給食施設大規模改修事業(+139,896千円, +1,581.7%)
- ③ 学校給食設備整備事業(+19,973千円, +31.5%)

教育費目的別決算額の推移

款 項 目	大和市決算書 掲載ページ	令和2年度	対前年度比較	
			決算額増減	増減率
10 教育 費	162～183	8,801,577,848	469,088,378	5.6
1 教育 総 務 費	162～169	3,017,037,198	1,556,720,696	106.6
1 教育委員会費	162	7,676,825	86,365	1.1
2 事務局 費	162	737,870,474	121,031,331	19.6
3 教育 研 究 費	164	83,265,891	19,269,832	30.1
4 教育 指 導 費	166	2,103,979,069	1,402,521,992	199.9
5 青少年相談費	166	84,244,939	13,811,176	19.6
主な事業	2 事務局費	○奨学金給付事業 ・117件（年額40,000円）	4,688,900	
		○学校災害補償事業 ・学校災害賠償保険掛金 ・日本スポーツ振興センター共済掛金	17,475,990 1,665,715 15,810,275	
		○新しい生活様式等対応事務(教育部) ・消耗品費（飛沫防止ガード等消耗品） ・施設修繕費（水栓レバーハンドル修繕） ・通信運搬費（願書等送付用切手） ・備品購入費（サーモグラフィカメラ等備品）	84,819,977 42,642,847 19,011,300 187,930 22,977,900	
	3 教育研究費	○情報教育推進事業 ・情報モラル教育支援委託	6,076,513 4,807,000	
		○教育ネットワーク運用管理事業 ・教育ネットワークシステム保守 ・教育ネットワーク機器リース ・校務支援システム保守 ・校務支援システム機器リース ・校務支援システム構築委託	63,249,772 10,533,600 7,594,560 6,755,100 6,395,400 20,350,000	
		○指導図書等整備事業 ・中学校教科書採択あり 指導書及び指導用教材等配布	29,994,833	
	4 教育指導費	○英語教育推進事業 ・外国語活動指導助手派遣 ・英語指導助手派遣 ・英語教育スーパーバイザー配置	56,822,852 38,487,928 15,096,569 3,108,000	
		○特別支援教育推進事業 ・特別支援教育ヘルパー（96名）及び スクールアシスタント（36名）配置	109,990,987 95,123,527	
		○いじめ等対策事業 ・学級集団アセスメント及びSTOPit委託 ・児童支援中核教諭の選任に伴う非常勤講師の配置	18,346,779 3,458,320 14,793,488	
		○学力向上対策推進事業 ・放課後寺子屋やまと及び冬休み寺子屋実施 ・中学校学習支援実施 ・放課後こども教室実施	206,546,085 90,883,330 64,079,283 43,398,140	
		○教育用コンピュータ整備事業 ・小中学校情報機器保守委託 ・校内LAN機器リース料 ・ICT支援業務委託（1校当たり週1日） ・普通学級用タブレット ・中学校普通教室用プロジェクタ等備品	369,109,582 35,376,000 29,782,080 34,194,684 96,966,720 73,582,300	
		○GIGAスクール端末整備事業 ・端末購入費 ・ICT支援業務委託（GSC・GSI）	1,245,735,425 1,223,505,789 21,978,000	
○修学旅行の中止等に伴う支援事務		9,509,608		
5 青少年相談費		○青少年相談・街頭補導事業 ・教育相談員、青少年街頭指導員、青少年心理カウンセラー 及びスクールソーシャルワーカー等配置	56,887,227 54,930,863	
		○不登校児童生徒援助事業 ・まほろば教室指導員等配置 ・不登校児童生徒支援員配置 （小学校10校、中学校9校）	27,277,712 10,318,998 16,478,925	

令和元年度	対前年度比較	
	決算額増減	増減率
8,332,489,470	912,770,234	12.3
1,460,316,502	△22,656,435	△1.5
7,590,460	△104,049	△1.4
616,839,143	23,322,018	3.9
63,996,059	△42,051,902	△39.7
701,457,077	△3,678,109	△0.5
70,433,763	△144,393	△0.2
○奨学金給付事業 ・118件（年額40,000円）		4,728,900
○学校災害補償事業 ・学校災害賠償保険掛金 ・日本スポーツ振興センター共済掛金		16,936,419 1,575,864 15,360,555
○情報教育推進事業 ・情報モラル教育支援委託		5,075,387 4,763,300
○教育ネットワーク運用管理事業 ・教育ネットワークシステム保守 ・教育ネットワーク機器リース ・校務支援システム保守 ・校務支援システム機器リース		42,353,638 10,437,840 7,594,560 6,762,360 6,091,200
○指導図書等整備事業 ・小学校教科書採択あり 指導書及び指導用教材等配布		49,072,280
○英語教育推進事業 ・外国語活動指導助手派遣 ・英語指導助手派遣 ・英語教育スーパーバイザー配置		40,210,569 23,900,234 12,816,000 3,108,000
○特別支援教育推進事業 ・特別支援教育ヘルパー（87名）及び スクールアシスタント（36名）配置		92,591,581 85,305,845
○いじめ等対策事業 ・学級集団アセスメント及びSTOPit委託 ・児童支援中核教諭の選任に伴う非常勤講師の配置		19,706,207 3,423,600 13,904,743
○学力向上対策推進事業 ・放課後寺子屋やまと及び夏休み寺子屋実施 ・中学校学習支援実施		139,120,487 77,154,891 57,507,520
○教育用コンピュータ整備事業 ・小中学校情報機器保守委託 ・校内LAN機器リース料 ・ICT支援業務委託（1校当たり週1日） ・普通学級用タブレット ・中学校普通教室用プロジェクタ等備品		307,609,885 35,054,400 29,782,080 32,748,486 89,914,320 29,779,920
○青少年相談・街頭補導事業 ・相談員、専門街頭指導員、心理カウンセラー及び スクールソーシャルワーカー等配置		48,179,475 46,293,935
○不登校児童生徒援助事業 ・まほろば教室指導員等配置 ・不登校生徒支援員配置（中学校9校） ・不登校児童支援員配置（小学校10校）		22,174,288 8,784,000 8,161,851 4,590,001

款 項 目	大和市決算書 掲載ページ	令和2年度	対前年度比較	
			決算額増減	増減率
2 小 学 校 費	168~173	1,676,286,315	△1,576,330,955	△48.5
1 学校管理費	168	585,091,141	△5,823,784	△1.0
2 教育振興費	168	314,718,885	△46,863,916	△13.0
3 学校建設費	170	776,476,289	△1,523,643,255	△66.2
主な事業	1 学校管理費	○小学校施設維持管理事業 ・小学校光熱水費、燃料費 ・施設修繕費 ・施設管理、業務等委託料 ○小学校管理事務(学校配当) ・消耗品費 ・物品修繕費等(簡易な施設修繕含む) ○児童健康管理事業 ・学校医等報酬 ・尿検査等委託料	422,355,260 177,560,371 87,788,253 115,529,747 13,359,747 9,808,910 1,666,901 39,239,114 23,335,780 10,386,104	
	2 教育振興費	○児童教育活動事業(学校配当) ・消耗品費 ・コピー使用料 ・印刷製本費 ○小学校学用品等就学援助事業 ・受給者数 2,343人 給食費、学用品費、修学旅行費等 ○小学校移動水泳授業実施事業 ○小学校教材等整備事業 ・理科/算数教材、グランドピアノ等備品購入 ○小学校図書館教育推進事業 ・蔵書充足率 100% ・学校図書館司書 各校1名配置 ・学校図書館スーパーバイザー配置	64,009,717 59,225,065 2,325,805 1,481,380 160,145,615 0 15,647,392 12,520,761 56,734,790 21,786,870 27,885,724 1,712,000	
	3 学校建設費	○小学校大規模改修事業 ※現年度分 ・市立桜丘小学校プールろ過装置交換工事 ・市立南林間小学校防火樹整備工事 ・市立柳橋小学校給水設備改修工事 ・市立北大和小学校ほか4校防火シャッター改修工事 ※繰越明許分 ・市立上和田小学校外壁改修工事 ・市立文ヶ岡小学校プール受水槽改修工事 ・市立下福田小学校体育館屋根及び照明設備改修工事 ・市立文ヶ岡小学校体育館屋根及び照明設備改修工事 ○小学校防音設備整備事業 ※現年度分 ・大野原小学校防音設備整備事業(令和元~2年度継続費) ・文ヶ岡小学校防音設備整備事業(令和2~3年度継続費) ※繰越明許分 ・市立大野原小学校校庭改修工事 ○北大和小学校増築事業 ・仮設校舎賃借料 ・増築併行防音工事に伴う付帯工事 ○中央林間小学校増築事業 ・中央林間小学校増築事業 ・中央林間小学校増築事業(令和2~3年度継続費) ・(事故繰越)市立中央林間小学校増築併行防音工事設計業務委託 ○小学校GIGAスクールネットワーク整備事業 ・小学校GIGAスクールネットワーク整備業務委託	185,869,945 9,020,000 544,500 3,251,048 19,487,797 40,286,400 19,181,800 47,326,400 46,772,000 118,657,028 47,643,200 36,572,000 29,242,400 46,966,142 13,557,492 32,990,650 184,581,659 8,668,359 145,700,000 30,213,300 240,401,515 240,401,515	

令和元年度	対前年度比較	
	決算額増減	増減率
3,252,617,270	1,393,070,046	74.9
590,914,925	20,040,078	3.5
361,582,801	△19,834,981	△5.2
2,300,119,544	1,392,864,949	153.5
○小学校施設維持管理事業		436,832,847
・小学校光熱水費、燃料費		179,977,822
・施設修繕費		90,191,455
・施設管理、業務等委託料		105,359,934
○小学校管理事務(学校配当)		13,770,426
・消耗品費		9,839,000
・物品修繕費等(簡易な施設修繕含む)		3,250,000
○児童健康管理事業		36,493,678
・学校医等報酬		23,059,514
・尿検査等委託料		10,386,172
○児童教育活動事業(学校配当)		63,944,997
・消耗品費		59,204,000
・コピー使用料		2,532,000
・印刷製本費		1,607,000
○小学校学用品等就学援助事業		200,795,218
・受給者数 2,505人 給食費、学用品費、修学旅行費等		
○小学校移動水泳授業実施事業		5,748,160
○小学校教材等整備事業		14,870,328
・グラントピアノ等備品購入		11,920,866
○小学校図書館教育推進事業		50,078,468
・蔵書充足率 100%		22,099,951
・学校図書館司書 各校1名配置		24,038,416
・学校図書館スーパーバイザー配置		1,712,000
○小学校大規模改修事業		281,867,200
※現年度分		
・市立小学校インターホン設置工事		63,469,830
・市立深見小学校プールサイド架台改修工事		32,158,500
※繰越明許分		
・市立柳橋小学校体育館屋根及び照明設備改修工事		36,876,400
・市立上和田小学校体育館屋根及び照明設備改修工事		35,105,400
・市立福田小学校外壁改修工事		37,563,900
○小学校防音設備整備事業		1,061,104,292
※現年度分		
・仮設校舎賃借料(大野原小)		159,880,000
・文ヶ岡小学校復旧温度保持除湿工事設計業務委託		6,380,000
・新校舎用備品(大野原小)		4,692,827
・(継続費)復旧防音及び大規模改修工事(大野原小)		801,898,940
※通次繰越分		
・委託料		2,500,000
○北大和小学校増築事業		946,163,582
・仮設校舎賃借料		13,434,258
・増築併行防音工事に伴う付帯工事		22,867,930
・(継続費)増築併行防音工事		881,052,760
・(継続費)増築併行防音工事監理委託		19,054,000
○中央林間小学校増築事業		8,484,470
・増築併行防音工事設計業務委託		8,400,000

款 項 目	大和市決算書 掲載ページ	令和2年度	対前年度比較	
			決算額増減	増減率
3 中学校費	172~175	987,127,965	334,190,704	51.2
1 学校管理費	172	297,800,110	△8,046,406	△2.6
2 教育振興費	172	190,406,439	△47,598,380	△20.0
3 学校建設費	174	498,921,416	389,835,490	357.4
主な事業	1 学校管理費	○中学校施設維持管理事業		221,686,068
		・中学校光熱水費、燃料費		84,904,889
		・施設修繕費		54,155,761
		・施設管理、業務等委託料		71,346,884
		○中学校管理事務(学校配当)		8,668,586
		・消耗品費		6,389,186
		・物品修繕費等(簡易な施設修繕含む)		1,052,776
		○生徒健康管理事業		21,577,868
		・学校医等報酬		11,068,900
	・尿検査等委託料		7,057,818	
	2 教育振興費	○生徒教育活動事業(学校配当)		38,657,194
		・消耗品費		36,310,925
		・コピー使用料		1,181,758
		○中学校学用品等就学援助事業		81,468,705
		・受給者数 1,166人		
		○中学校部活動等支援事業		15,270,500
		・部活動補助金		9,000,000
		・部活動地域教育力指導者謝礼		4,945,500
○中学校教材等整備事業			8,802,968	
・理科教材、グランドピアノ等備品購入		7,925,060		
○中学校図書館教育推進事業		35,455,195		
・蔵書充足率 100%		19,709,613		
・学校図書館司書 各校1名配置		13,066,167		
・学校図書館スーパーバイザー配置		856,000		
3 学校建設費	○中学校大規模改修事業		92,251,303	
	※現年度分			
	・市立渋谷中学校プールろ過装置交換工事		13,352,900	
	・市立上和田中学校ほか2校防火シャッター改修工事		8,364,203	
	※繰越明許分			
	・渋谷中学校体育館照明設備改修工事		18,304,000	
	・市立上和田中学校体育館屋根及び照明設備改修工事		52,230,200	
	○中学校防音設備整備事業		289,571,628	
	※現年度分			
・鶴間中学校防音設備整備事業(令和2~3年度継続費)		178,426,000		
○中学校GIGAスクールネットワーク整備事業		117,098,485		
・中学校GIGAスクールネットワーク整備業務委託		117,098,485		

令和元年度	対前年度比較	
	決算額増減	増減率
652,937,261	△464,225,499	△41.6
305,846,516	3,312,236	1.1
238,004,819	△8,289,357	△3.4
109,085,926	△459,248,378	△80.8
○中学校施設維持管理事業		230,175,115
・中学校光熱水費、燃料費		95,608,322
・施設修繕費		53,740,101
・施設管理、業務等委託料		70,178,461
○中学校管理事務(学校配当)		8,752,233
・消耗品費		6,333,000
・物品修繕費等(簡易な施設修繕含む)		2,010,000
○生徒健康管理事業		20,511,570
・学校医等報酬		11,230,010
・尿検査等委託料		7,643,036
○生徒教育活動事業(学校配当)		38,236,953
・消耗品費		36,297,000
・コピー使用料		990,000
○中学校学用品等就学援助事業		123,463,176
・受給者数 1,339人		
○中学校部活動等支援事業		16,379,639
・部活動補助金		9,000,000
・部活動地域教育力指導者謝礼		5,260,500
○中学校教材等整備事業		11,145,825
・ランドピアノ等備品購入		7,994,314
○中学校図書館教育推進事業		33,222,467
・蔵書充足率 100%		20,556,756
・学校図書館司書 各校1名配置		10,874,813
・学校図書館スーパーバイザー配置		856,000
○中学校大規模改修事業		84,302,885
※現年度分		
・市立中学校インターホン設置工事		34,574,085
※繰越明許分		
・市立引地台中学校体育館屋根及び照明設備改修工事		49,728,800
○中学校防音設備整備事業		24,783,041
※現年度分		
・復旧防音及び大規模改修工事設計業務委託(鶴間中)		24,090,000

款 項 目	大和市決算書 掲載ページ	令和2年度	対前年度比較	
			決算額増減	増減率
4 社会教育費	174~181	1,492,303,591	102,715,916	7.4
1 社会教育総務費	174	230,899,608	△12,648,351	△5.2
2 青少年育成費	176	21,004,875	△120,384,415	△85.1
3 公民館費	176	429,070,336	27,416,649	6.8
4 図書館費	178	769,577,587	207,606,920	36.9
5 文化財保護費	178	41,751,185	725,113	1.8
主な事業	1 社会教育 総務費	○社会教育委員会議運営事務 ・社会教育委員会議（4回） ○特別教室開放事業 ・業務委託、施設管理・保守委託 ・負担金	540,807 489,500 7,267,872 372,874 6,034,298	
	2 青少年育成費	○青少年キャンプ施設管理運営事業 ○やまと成人式開催事業 ○親子ふれあい推進事業 ○緑野青空子ども広場管理運営事業 ○青少年育成事業 ○青少年指導者育成支援事業 ○大和市家庭・地域活性化会議支援事業 ○こども体験事業	8,451,667 1,281,000 0 903,217 53,859 4,817,219 1,095,169 0	
	4 図書館費	○子ども読書活動推進会議運営事務 ○図書カード配付事業 ・図書カード ・郵送料	0 187,752,119 175,187,250 12,257,639	

款 項 目	大和市決算書 掲載ページ	令和2年度	対前年度比較	
			決算額増減	増減率
5 保健体育費	180~183	1,628,822,779	51,792,017	3.3
1 保健体育総務費	180	322,801,786	△55,700,387	△14.7
2 体育施設費	180	76,019,900	△61,619,600	△44.8
3 学校給食管理費	180	1,230,001,093	169,112,004	15.9
主な事業	1 保健体育総務費	○学校施設スポーツ開放事業 ・学校開放事業管理運営業務委託 ・学校プール開放管理業務委託	6,963,117 4,902,200 0	
	3 学校給食管理費	○学校給食管理運営事業 ・補償、補填及び賠償金 ○共同調理場・単独調理校・受入校運営事業 ※R2.5.1現在 ・北部調理場（5校・3,835食）、中部調理場（6校・4,357食）、 南部調理場（9校・4,212食）、単独調理校（8校・6,373食） ・燃料費、光熱水費 ○共同調理場・単独調理校・受入校維持管理事務 ・施設修繕費 ○学校給食施設大規模改修事業 ・単独調理校空調設置工事 ・南部調理場中規模改修工事（建築） ・南部学校給食共同調理場中規模改修工事（ボイラー設備） ○学校給食設備整備事業 ・共同調理場・単独調理校・受入校の備品整備等 ○学校給食費助成事業 ・第3子以降の給食費補助（補助金交付決定件数 224件）	31,726,632 21,933,047 754,745,611 65,883,548 80,647,181 30,658,067 148,740,240 25,716,900 69,709,200 29,480,000 83,356,702 8,954,269	

令和元年度	対前年度比較	
	決算額増減	増減率
1,389,587,675	△8,145,229	△0.6
243,547,959	△55,142,441	△18.5
141,389,290	60,242,848	74.2
401,653,687	△58,966,030	△12.8
561,970,667	38,949,010	7.4
41,026,072	6,771,384	19.8
○社会教育委員会議運営事務		673,972
・社会教育委員会議（4回）		605,200
○特別教室開放事業		10,955,646
・業務委託、施設管理・保守委託		1,830,485
・負担金		8,478,608
○青少年キャンプ施設管理運営事業		8,719,000
○旧青少年センター施設維持管理事務		264,727
○旧青少年センター解体事業		67,614,885
○やまと成人式開催事業		6,336,899
○親子ふれあい推進事業		3,148,990
○緑野青空子ども広場管理運営事業		1,770,483
○放課後子ども教室管理運営事業		39,695,756
○こども体験事業		1,730,212
○子ども読書活動推進会議運営事務		42,151

令和元年度	対前年度比較	
	決算額増減	増減率
1,577,030,762	14,727,351	0.9
378,502,173	6,364,960	1.7
137,639,500	50,201,200	57.4
1,060,889,089	△41,838,809	△3.8
○学校施設スポーツ開放事業		39,470,873
・学校開放事業管理運営業務委託		5,250,500
・学校プール開放管理業務委託		21,756,870
○学校給食管理運営事業		7,170,620
・補償、補填及び賠償金		1,519,115
○共同調理場・単独調理校・受入校運営事業		753,479,656
※R1.5.1現在		
・北部調理場（5校・3,835食）、中部調理場（6校・4,309食）、南部調理場（9校・4,201食）、単独調理校（8校・6,269食）		
・燃料費、光熱水費		87,537,761
○共同調理場・単独調理校・受入校維持管理事務		95,508,059
・施設修繕費		38,435,371
○学校給食施設大規模改修事業		8,844,620
・南部調理場中規模改修工事設計業務委託		4,653,000
・桜丘小学校グリストラップ更新工事		2,592,000
○学校給食設備整備事業		63,383,392
・共同調理場・単独調理校・受入校の備品整備等		
○学校給食費助成事業		10,076,419
・第3子以降の給食費補助（補助金交付決定件数 232件）		

議案第22号

大和市いじめ問題対策調査会委員の委嘱について

大和市いじめ問題対策調査会委員の委嘱について、審議願いたく提案する。

令和3年8月19日提出

大和市教育委員会

教育長 柿本 隆夫

議案第23号

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づく教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、審議願いたく提案する。

令和3年8月19日提出

大和市教育委員会

教育長 柿本 隆夫

令和3年度

教育委員会の自己点検・評価
報告書

<令和2年度事業>

大和市教育委員会

— 目 次 —

○ はじめに	… … … … …	1
・ 「大和市教育目標」「社会教育の基本目標」	… … … … …	2
・ 大和市教育委員会が実施する自己点検・評価について	… … … … …	3
・ 大和市学校教育基本計画の施策体系図	… … … … …	4
・ 大和市生涯学習推進計画の施策体系図	… … … … …	4
(1) 大和市教育委員会委員の活動内容の報告	… … … … …	5
(2) 大和市学校教育基本計画にかかわる点検・評価シート	… … … … …	7
基本目標1 子ども一人ひとりの学びを保障し、確かな学力を育てます	… … … … …	8
基本目標2 様々な体験を通し、豊かな感性を育みます	… … … … …	39
基本目標3 安全安心な環境を整え、健康な心身を育てます	… … … … …	52
基本目標4 地域の力を生かした活動を充実し、生きる力をはぐくみます…	… … … … …	74
(3) 大和市生涯学習推進計画にかかわる点検・評価シート	… … … … …	95
施策目標1 誰もがいつでも気軽に学習できる場を提供します	… … … … …	96
施策目標2 学習を通じて人と人とのつながり、交流の輪を広げます	… … … … …	117
施策目標3 学習のための環境や仕組みの充実を図ります	… … … … …	126

○ はじめに

この「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」は、教育委員会制度を定めている「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、平成20年4月から作成が義務付けされているものです。

平成27年4月、同法の改正により、抜本的な教育委員会制度改革が行われました。その柱として掲げられたのが、「委員長と教育長を一本化した新教育長の設置」「教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化」「総合教育会議の設置」「首長による教育に関する大綱の策定」の4点です。

本市においても、平成27年10月1日から新制度が適用され、教育長と4人の委員が合議体としての教育委員会を形成し、以下、学校、図書館、公民館などの教育機関と、それらを支えていく事務局が組織されています。

教育委員会は、効果的な教育行政を推進するとともに、住民への説明責任を果たすという大きな役割があります。そのためのツールの一つがこの「点検・評価」です。教育長、委員をはじめ、教育委員会の職員一人ひとりが、この機会に本市の教育の管理及び執行の状況を確認し、各々の立場と職責をもって、大和の教育を支え、発展させていくべきものと考えます。

令和3年9月 大和市教育委員会

○ 大和市教育委員会教育長・委員（令和3年9月現在）

- 教育長 柿本 隆夫
- 教育長職務代理者 青蔭 文雄
- 委員 森園 廣子
- 委員 前田 良行
- 委員 及川 紀子

大和市教育目標

わたくしたち大和市民は、文化の香り高い、活力ある大和市づくりを目指している。そのためには、「人間尊重の精神」を基盤としなければならない。

その基盤の上に、自分をしっかりと持ち、他の人々と連帯できる創造性豊かな人間として自己を磨き伸ばしていくことが求められる。

- 心身ともに健康な人
- 自立心を持つ人
- 学び続ける意欲を持つ人
- 思いやりの心を持つ人
- 自然を大切にする人
- 愛情と信頼に結ばれた家庭づくりをする人
- 近隣の人たちと共に生きる人
- 豊かな文化をはぐくむ人
- 国際社会の一員として行動できる人

平成元年4月1日制定

社会教育の基本目標

社会構造の成熟化により、人々の学習への関心や要求は多様化し、内容も高度・専門化している。また活動の場は、時間的にも空間的にも拡大している。

こうした背景から生まれた生涯学習社会において、社会教育は大変重要な役割を占め、その期待はますます大きくなってきている。

そこで、家庭・学校・地域社会の総合的な協力・連携を図り、学習機会の拡充・学習活動への支援など、社会教育活動の推進を積極的に展開する必要がある。

そのためには「大和市教育目標」を基盤に、

- (1) 健康で明るく、愛情に満ちた家庭を築く
- (2) 豊かな心を持ち、ゆとりある地域づくりに参加する
- (3) 平和を愛し、国際的な視野を身につける
- (4) 自然とふれあい、うるおいある文化を育む
- (5) 楽しく学び、人生に生きがいを持つ

など、主体的に行動できる人間形成をめざすことを目標とする。

平成4年4月14日制定

○ 大和市教育委員会が実施する自己点検・評価について

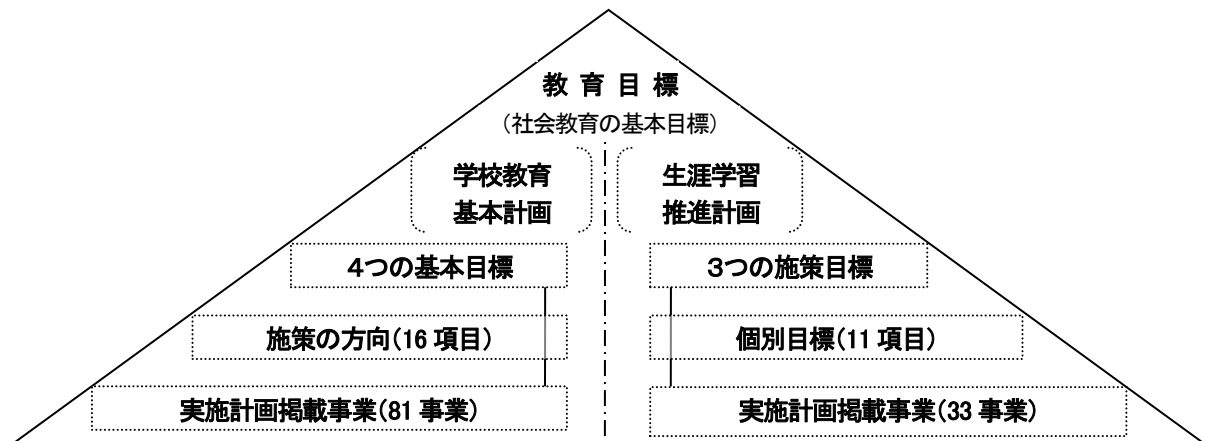
(1) 基本的な考え方

「大和市教育委員会の自己点検・評価」は、「大和市教育目標」及び「社会教育の基本目標」に沿って具体的な教育行政が執行されているかどうかについてチェックするものです。教育委員会自らがチェックすることで、教育委員会の本来の機能の強化と活性化、教育委員会の事業の充実に資するものであると考えています。

(2) 点検・評価の方法

教育委員会の事業は、「大和市学校教育基本計画」と「健康都市やまと MANABI 計画（大和市生涯学習推進計画）」の二つの計画に基づき実施しています。「大和市学校教育基本計画」は「4つの基本目標」、「大和市生涯学習推進計画」は「3つの施策目標」と、各計画に定めたそれぞれの施策に向けての達成度、課題等を検証することにより、大和市教育委員会の点検・評価としています。

◆ 大和市教育委員会の点検・評価に至る体系図



各計画では、成果を計る目安となる指標を設け、計画の進行管理を行うこととしていることから、これらの指標の目標数値に対する、令和2年度の実績値を踏まえ評価を行います。なお、児童や生徒の育ちなど、数値化した指標で評価することは適さない面もあることから、評価にあたっては成果指標だけでなく、その他の状況説明を加え、総合的に行います。

◆ 学識経験者の知見の活用について

教育委員会自らが行う「点検・評価」であるということから、点検・評価の客観性をより一層確保するため、点検・評価結果内容について、外部の学識経験者と教育委員との意見交換の場（令和3年7月27日・30日：教育委員会協議会）を設けました。その後、教育委員会会議の審議に付し、決定する方法を採りました。

◆ 学識経験者

横浜国立大学教育学部 教授 加藤 圭司 氏
八洲学園大学生涯学習学部 教授 浅井 経子 氏

◎大和市学校教育基本計画の施策体系

基本目標	施策の方向	頁
1. 子ども一人ひとりの学びを保障し、確かな学力を育てます	(1) 基礎的・基本的な知識及び技能の習得と活用を重視した教育を推進します	8
	(2) 「主体的・対話的で深い学び」の視点から学習過程を改善し、質の高い学びを実現する取組みを推進します	11
	(3) 学習に対して困難をかかえる子どもに適した教育を推進します	14
	(4) 今日の教育課題に対応した授業に向けて研究・研修を深めます	16
	(5) 学びを支える教育環境整備を進めます	19
	2. 様々な体験を通し、豊かな感性を育みます	39
	(1) 想像力を豊かにする読書活動を推進します	39
	(2) 感受性を育て、表現する力を養う教育を推進します	41
	(3) 様々な体験学習の機会を提供します	43
3. 安全安心な環境を整え、健康な心身を育てます	52	
	(1) 心身ともに健康に生活を送るための、健康教育を推進します	52
	(2) 健康な心身のための、食育を推進します	55
	(3) 命を守る、安全教育を推進します	57
	(4) 安全安心で、子どもが落ち着いて学べる学校の環境づくりを進めます	60
4. 多様性を尊重し、他者と共に生きる社会性を育てます	74	
	(1) いじめのない学校生活に向けた取組みを進めます	74
	(2) 不登校のない、誰もが通いたくなる学校づくりを進めます	77
	(3) 社会性を育む道徳教育を推進します	79
	(4) 社会に開かれた学校教育を推進します	81

◎大和市生涯学習推進計画の施策体系

施策目標	個別目標	頁
1. 誰もがいつでも気軽に学習できる場を提供します	① 市民一人ひとりにとっての「居場所」の提供	96
	② 生涯各期に合わせた学習機会の提供	101
	③ 市民のニーズや現代的課題に合わせた学習機会の提供	108
	④ スポーツや健康に関する学習機会の提供	110
	⑤ 芸術・文化・歴史に関する学習機会の提供	113
	2. 学習を通じて人と人とのつながり、交流の輪を広げます	117
	① 情報提供や学習相談による支援	117
	② 人材や団体の育成と活用に関する支援	120
	③ 学習による市民相互の交流への支援	122
3. 学習のための環境や仕組みの充実を図ります	126	
	① 学習施設の適切な維持管理・機能の充実	126
	② 支援・推進体制の充実	128
	③ 関係機関との連携推進	130

(1) 大和市教育委員会教育長及び委員の活動内容の報告

教育委員会教育長は常勤の特別職として、委員は非常勤特別職として、それぞれ任命を受け、教育委員会の会議で議論を交わし、また学校訪問により現場の把握に努める、といった活動を行っています。

教育委員会教育長・委員 (令和2年度末現在)	教育長	柿本隆夫
	教育長職務代理者	青蔭文雄
	委員	森園廣子
	委員	前田良行
	委員	及川紀子

1. 教育委員会の会議

教育委員会の会議は、月1回(原則第4木曜日)開催する「定例会」、急施により議論する必要がある場合などに開催する「臨時会」、そして重要な案件などを検討する場合などに開催する「協議会」があります。

議案として決定する内容は、大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条で定められており、具体的には「教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。」「教科用図書採択に関すること。」「委員会規則・訓令・要綱の制定又は改廃を行うこと。」など17項目にわたって規定されています。

○ 定例会及び臨時会の開催数 …… 14回 (傍聴者数合計: 35名)

・ 議案、報告の件数 …… 議案35件、報告5件

委員会規則等の制定又は改廃を行うこと。	4件
校長及び教頭並びに事務局等職員の任免等に関すること。	5件
教科用図書の採択に関すること。	3件
附属機関に対する諮問及び附属機関の答申又は建議に関すること。	2件
訴願、訴訟、請願及び陳情に関すること。	0件
その他	26件

○ 協議会の開催数 …… 13回

【議題(主なもの)】

- ・ 総合教育会議について
- ・ 大和市立小中学校虐待防止ハンドブックについて
- ・ 教育委員会の自己点検・評価について
- ・ 大和市学校教育基本計画について
- ・ 「大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申合せ」に基づく報告について
- ・ 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の設置について

2. 教育委員会教育長及び委員による学校等訪問

学校訪問は、授業や課外活動、学校施設の様子などを見学するほか、委員の決めたテーマに沿って、学校の現場の状況や取り組みについて論議するものです。

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、学校訪問を中止しました。

3. 総合教育会議と「大和市教育大綱」について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月に施行され、地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされました。併せて、地方公共団体の長は、大綱の策定に関する協議その他教育に係る事項についての協議・調整を行うため、総合教育会議を設けるものとされました。

本市においても、総合教育会議で市長と教育委員会が協議を重ね、平成28年2月、初めての「大和市教育大綱」が策定され、令和元年度に改定を行いました。内容については、総合計画を基に、学校教育基本計画や生涯学習推進計画などの関連する計画を踏まえるとともに、次代に即した課題なども勘案されており、対象期間は、令和2年度から令和6年度までとされています。※「大和市教育大綱」の内容は、市のホームページで公表しています。

○ 令和2年度 大和市総合教育会議の開催回数・・・4回

第1回：令和2年度の教育大綱関連事業について

第2回：令和2年6月補正予算及び7月補正予算に係る学校教育関連事業等について

第3回：令和2年6月補正予算及び7月補正予算を受けた今後の取り組みについて

第4回：教育大綱関連事業の令和元年度の成果と取り組みの方向性について

4. その他

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、教育長及び教育委員として参加予定だった行事等について、開催の中止若しくは必要最低限の人数で実施されたこともあり、多くの行事等で参加を控えました。

点検・評価シート（1）

大和市学校教育基本計画

◆ 評価の基準について ◆

○基本目標の「総合評価」

A 評価	基本目標の実現に向けて、期待を上回る結果が表れている。
B 評価	基本目標の実現に向けて、期待された結果が表れている。
C 評価	基本目標の実現に向けて、期待された結果が表れていない。

○施策の方向の「達成度」



A 評価	施策の進捗状況が、令和2年度に期待された結果を上回っている。
B 評価	施策の進捗状況が、令和2年度に期待された通りの結果になっている。
C 評価	施策の進捗状況が、令和2年度に期待された結果を下回っている。

基本目標I

子ども一人ひとりの学びを保障し、確かな学力を育てます

施策に向けた考え方

子どもたちが、自分たちの生きる社会や自然に関心を持ち、それらに主体的に関わり、必要な知識や技能を身に付けることは、将来、皆が幸せに暮らせる社会の創造のために必要なことです。現代社会は、知識基盤社会と言われ、新しい知識・情報・技術が、社会のあらゆる領域での活動の基盤として重要性を増しています。これらの課題を受け、大和市ではグローバル社会において活躍するための基礎を養う英語教育、ICT機器を日常的に利用する情報活用能力の育成等の時代に即した取組みや、図書館を活用した調べる学習、基礎学力を育む放課後寺子屋やまを中心とした学力向上対策等、一人ひとりの学びに寄り添った取組みを推進してきました。

これらの成果を踏まえつつ、学習に対して様々な困難をかかえている子どもへの支援はもとより、グローバル社会や情報社会の加速化する変化に対応できるような学校教育を構築する必要があります。子どもが基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、それらの力を活用して課題を調べたり、考えたり、友だちと意見交流したりする学習活動を通して、より質の高い理解や技能が得られるよう学びの質的な改善を推進し、一人ひとりの子どもに、これからの時代に必要な資質、能力を確実に身に付けさせたいと考えます。

施策の方向1-1 基礎的・基本的な知識及び技能の習得と活用を重視した教育を推進します

今まで知らなかったことを知ったり、できなかったことができるようになったりという学習の経験は、学ぶことへの自信につながります。校内研究を中心とした授業改善や、放課後を利用した学習支援などの今までの取組みを継続しつつ、各教科等における、「見方・考え方」を働かせた学びを通して、子どもたち一人ひとりの理解が深まる授業づくりを推進します。

各教科等において、子どもの興味・関心が高まる授業を創造し、調べる学習、観察・実験やレポートの作成等、習得した知識・技能を活用する学習活動を通して、思考力・判断力・表現力を育成し、それを様々な場面でさらに応用することで、知識・技能の確実な習得を目指します。

学習の基盤となる言語能力や情報活用能力、問題解決能力などは、小中学校の9年間を通じて育むことが必要です。子どもの日々の学びをきめ細かく評価し、つまずきやすい内容の確実な習得を図り、少人数指導やティームティーチングによる丁寧な指導を進めます。

学校の教育課程外にも、学習習慣の確立や、基礎学力の定着を図るため、地域の方々の協力も得ながら、誰もが学習できる「放課後寺子屋やま」を展開するなど、学習支援を行います。

■ 目標達成に向けた主な事務事業と令和2年度の実績

項目	寺子屋事業の推進		
内容	児童生徒への放課後学習支援を行い、基礎学力・学習習慣の定着を図ります。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	放課後寺子屋やまとの参加児童数 2,200 人/週	同左	
実績	放課後寺子屋やまとの参加児童数 2,371 人/週	放課後寺子屋やまとの参加児童数 2,063 人/週	
事務事業名	学力向上対策推進事業	担当課	指導室

項目	寺子屋コーディネーターによる教員への授業力向上支援及び生徒への学習支援		
内容	小学校では、教員への授業力向上支援を行い、中学校では、午後の授業で生徒への学習支援を行います。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	授業力向上支援件数 4,800 回/年	同左	
実績	授業力向上支援件数 5,444 回/年	授業力向上支援件数 5,108 回/年	
事務事業名	学力向上対策推進事業	担当課	指導室

項目	数学・英語TT（中学校）・少人数指導		
内容	生徒一人ひとりによりきめ細かい指導を実施するため、1年生の英語・数学の授業に少人数指導やチーム・ティーチングを行います。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	中学校少人数指導非常勤講師（数学）9人 （英語）9人	同左	
実績	中学校少人数指導非常勤講師（数学）9人 （英語）9人	中学校少人数指導非常勤講師（数学）9人 （英語）9人	
事務事業名	学力向上対策推進事業	担当課	指導室

項目	教職員の指導力向上の推進		
内容	教職員を対象とする研修会を開催し、各種の教育課題に関し必要な専門知識や技能の習得を促進します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	訪問研修の実施 56回	同左	
実績	訪問研修の実施 75回	訪問研修の実施	28回
事務事業名	教職員研修実施事業	担当課	指導室

項目	教育の情報化の推進		
内容	ICT機器を活用した様々な授業実践に関する研修講座の開催や調査研究を行います。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	教育の情報化に関する調査研究 調査研究部会の開催 12回	同左	
	教育の情報化に関する 研修講座 7回 訪問研修 5校	同左	
実績	教育の情報化に関する調査研究 調査研究部会の開催 10回 教育の情報化に関する 研修講座 6回 訪問研修 4校	教育の情報化に関する調査研究 調査研究部会の開催 8回 教育の情報化に関する 研修講座 86回 ①GIGA スクール構想関係(実技研修) 市立小中学校 28校 3回 ネットワークター 1回 ②セキュリティ研修書面 1回 訪問研修 1校	
事務事業名	情報教育推進事業	担当課	教育研究所

項目	少人数指導等の非常勤講師の配置		
内容	小学校では第3学年時の、中学校では第1学年時の児童数・生徒数が1学級当たり35人以上の学校に非常勤講師を配置します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	講師配置校数 小・中学校合わせて8校	同左	
実績	講師配置校数 小・中学校合わせて8校	講師配置校数 小・中学校合わせて6校	
事務事業名	小・中学校少人数指導等非常勤講師配置事業	担当課	学校教育課

施策の方向1—2 「主体的・対話的で深い学び」の視点から学習過程を改善し、
質の高い学びを実現する取組みを推進します

「わかった！」という実感は、もっと知りたい、わかるようになりたいという、主体的な学びにつながります。各教科等において、課題解決に取り組むことで、関連する文献を調べたり、友だちと話し合い教え合ったりしながら、自分の考えを広げ深めることができると考えます。また、各教科等を横断した、調べる学習等の探究的な活動を通し、課題を見つけ解決する経験を積み重ねることで、将来にわたって意欲的に創造し続ける力につながる深い学びが実現されます。

質の高い学びを一人ひとりに保障するため、学校内外での研修や研究に取り組み、授業を改善し続けるとともに、充実した学校図書館や情報通信ネットワークなどを適切に活用した調べる学習を継続し、それらが主体的な学習へとつながる取組みを推進します。

■ 目標達成に向けた主な事務事業と令和2年度の実績

項目	調べる学習コンクールの推進		
内容	児童生徒が主体的・対話的で深い学びを体感、実感し、豊かな人生を創造できる資質・能力を養うため、図書館を使った調べる学習を推進します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	調べる学習コンクール小中学校応募募数 7,000 点	同左	
実績	調べる学習コンクール小中学校応募募数 7,097 点	調べる学習コンクール小中学校応募募数 1,939 点	
事務事業名	小・中学校図書館教育推進事業	担当課	指導室

項目	新聞を活用した学習の推進		
内容	社会の様々な課題を多角的に考察し、公正に判断するための能力等を高めるため、図書館や小学校5・6年、中学校全学年の通常学級及び特別支援学級の教室に、新聞を配架します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	図書館や小学校5・6年、中学校全学年の教室に、新聞を配架	同左	
実績	図書館や小学校5・6年、中学校全学年の教室に、新聞を配架	図書館や小学校5・6年、中学校全学年の教室に、新聞を配架	
事務事業名	小・中学校図書館教育推進事業	担当課	指導室

項目	学力向上対策の推進		
内容	児童生徒への学習支援を行うとともに、小学校では教員の指導力を養うことで、中学校では授業においてチーム・ティーチングなど、きめ細かい指導を行うことで、総合的に学力の向上を図ります。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	放課後寺子屋やまとの参加児童数 2,200人/週	同左	
実績	放課後寺子屋やまとの参加児童数 2,371人/週	放課後寺子屋やまとの参加児童数 2,063人/週	
事務事業名	学力向上対策推進事業	担当課	指導室

項目	学校訪問による指導力向上の推進		
内容	指導主事の学校訪問により、教育全般にわたる教職員の指導力向上を図ります。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	要請訪問の実施 28回 計画訪問の実施 28回	同左	
実績	要請訪問の実施 48回 計画訪問の実施 28回	要請訪問の実施 41回 計画訪問の実施 28回	
事務事業名	教職員研修実施事業	担当課	指導室

項目	教職員の専門性の向上対策の支援		
内容	教職員を対象とする研修会を開催し、各種の教育課題に関し必要な専門知識や技能の習得を促進します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	訪問研修の実施 56回	同左	
実績	訪問研修の実施 75回	訪問研修の実施 28回	
事務事業名	教職員研修実施事業	担当課	指導室

項目	理科教育・環境教育の推進		
内容	理科教育・環境教育に関する教職員の指導力向上を図るため研修講座を開催します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	訪問研修及び理科教育に関する相談・ 支援の件数 40件 理科教育機器貸出し 15種類	同左	
実績	訪問研修及び理科教育に関する相談・ 支援の件数 42件 理科教育機器貸出し 18種類	訪問研修及び理科教育に関する相談・ 支援の件数 9件 理科教育機器貸出し 14種類	
事務事業名	理科・環境教育に関する調査研究・研修事業	担当課	教育研究所

施策の方向1-3 学習に対して困難をかかえる子どもに適した教育を推進します

一人ひとりの豊かな学びを保障するため、学習に対して困難をかかえ、特別な配慮を必要とする子どもが、様々な得意分野の能力を伸ばしていけるよう、専門職の支援を受け、学校が主体となり、子どもの成長の目標を定めることができる学習環境を整えます。

「チームとしての学校」の観点から、通常の学習に遅れがちな子ども、障がいのある子ども、外国につながる子ども等、一人ひとりの子どもに適した教育とは何かを考え、実践していく中で、学びの過程を学校全体で共有し、スクールアシスタント、相談員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと共に支援教育を推進します。また、学校は、大和市特別支援教育センターや、外国人児童生徒支援コーディネーターと連携し、個に寄り添った教育に向けた取組みを充実させます。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和2年度の実績

項目	特別支援教育の推進		
内容	教育上配慮を要する児童生徒に対し、教育的ニーズに応じたきめ細かい支援を行うことにより、特別支援教育の充実を図ります。		
年次計画	令和元年度		令和2年度
計画	特別支援学級担任教諭、通常学級担任教諭等対象研修会の開催 3回		同左
実績	特別支援学級担任教諭、通常学級担任教諭等対象研修会の開催 3回		特別支援学級担任教諭、通常学級担任教諭等対象研修会の開催 0回
事務事業名	特別支援教育推進事業	担当課	指導室
内容	特別支援学級への就学や「ことばの教室」、「特別支援教育センター」へ通級する家庭に援助を行うとともに、特別支援教育奨励費の普及を図ります。		
年次計画	令和元年度		令和2年度
計画	奨励費受給者数 小学校 194人 中学校 73人		同左
実績	奨励費受給者数 小学校 256人 中学校 66人		奨励費受給者数 小学校 289人 中学校 100人
事務事業名	小・中学校特別支援教育就学奨励事業	担当課	学校教育課

項目	日本語教育支援の推進		
内容	転・編入してきた日本語での授業に支障がある外国人につながるのある児童生徒にプレクラスを実施するなど、日本語で教育内容を理解できるように支援します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	日本語指導員派遣回数 440回 外国人児童生徒教育相談員派遣回数 450回	同左	
実績	日本語指導員派遣回数 341回 外国人児童生徒教育相談員派遣回数 438回	日本語指導員派遣回数 411回 外国人児童生徒教育相談員派遣回数 496回	
事務事業名	外国人児童生徒教育推進事業	担当課	指導室

項目	大和市特別支援教育センター相談業務の充実		
内容	教育上配慮を要する児童生徒が、適切な就学ができるようにします。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	就学相談実施 200回	同左	
実績	就学相談実施 241回	就学相談実施 256回	
事務事業名	就学相談事業	担当課	指導室

項目	大和市特別支援教育センター通級指導教室・ことばの教室運営		
内容	大和市特別支援教育センター通級指導教室において、課題が見られる児童生徒に、より豊かな人間関係を築いたり、安心して生活が送れたりできるよう、指導・支援を行います。 ことばの教室において、一人ひとりの状態に応じて発音の学習、ことばの発達促進の学習、聴覚学習を行い、会話などを通じたコミュニケーション能力の向上を図ります。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	大和市特別支援教育センター通級指導教室備品の充実 ことばの教室用教材備品の充実	同左	
実績	大和市特別支援教育センター通級指導教室備品を整備 ことばの教室用教材備品を整備	大和市特別支援教育センター通級指導教室備品を整備 ことばの教室用教材備品を整備	
事務事業名	ことばの教室運営事業	担当課	指導室

施策の方向1-4 今日的な教育課題に対応した授業に向けて研究・研修を深めます

技術革新やグローバル化の進展に伴う産業構造や社会の変化等により、子どもが身に付けるべき知識や技能も変化しています。教員は、変化する新しい教育課題へ対応するために、学びの目的と、その学習過程を考えながら、授業を構想する必要があります。

様々な国の人々とのコミュニケーションを目指す小学校からの外国語教育、論理的な考え方を身に付ける方法の一つであるプログラミング教育等、今日的な教育課題について教職員が学ぶ機会を持つことができるよう、研修を充実します。

また、経験の浅い教員の割合が増加する中、教員自らが課題意識を持ち課題解決に向けた取組みを行う新しい研修を実施することにより、実践力の向上を目指すとともに職務に対する力量をさらに高めていきます。

■ 目標達成に向けた主な事務事業と令和2年度の実績

項目	外国語教育の推進		
内容	外国語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てるとともに、外国の言語、文化について理解を深め、国際コミュニケーション能力の向上を図ります。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	ALT（アシスタントランゲージティーチャー） 派遣回数 1,430 回 AET（アシスタントイングリッシュティーチャー） 派遣回数 620 回	同左	
実績	ALT（アシスタントランゲージティーチャー） 派遣回数 1,600 回 AET（アシスタントイングリッシュティーチャー） 派遣回数 564 回	ALT（アシスタントランゲージティーチャー） 派遣回数 2,465 回 AET（アシスタントイングリッシュティーチャー） 派遣回数 684 回	
事務事業名	英語教育推進事業	担当課	指導室

項目	プログラミング教育の支援		
内容	新学習指導要領の実施に向け、小学校教員を対象とし、プログラミング教育についての支援を行います。 児童生徒を対象に、プログラミングへの興味関心を高め、動機づけや学習の深化を目的としたプログラミング教室を開催します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	授業づくり（プログラミング教育）の支援 放課後寺子屋プログラミング教室開催	放課後寺子屋プログラミング教室開催 チャレンジプログラミング教室開催	
実績	授業づくり（プログラミング教育）の支援 放課後寺子屋プログラミング教室開催 327回	授業づくり（プログラミング教育）の支援 放課後寺子屋プログラミング教室開催 436回	
事務事業名	教職員研修実施事業 プログラミング教育支援事業 教育用コンピュータ整備事業	担当課	教育研究所

項目	学校訪問による今日的課題への対応の支援		
内容	指導主事の学校訪問により、今日的教育課題に対する指導力向上を支援します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	要請訪問の実施 28回	同左	
実績	要請訪問の実施 48回	要請訪問の実施 41回	
事務事業名	学校訪問による学校別指導推進事業	担当課	指導室

項目	教職員の指導力向上の推進		
内容	教職員を対象とする研修会を開催し、各種の教育課題に関し必要な専門知識や技能の習得を促進します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	訪問研修の実施 56回	同左	
実績	訪問研修の実施 75回	訪問研修の実施 28回	
事務事業名	教職員研修実施事業	担当課	指導室

項目	教育に関する調査研究・研修の推進		
内容	今日的な教育課題の調査研究を行います。 様々な教育課題及び専門教科に関する研修講座を開催します。		
	年次計画	令和元年度	令和2年度
計画	人格的資質向上研修講座 課題解決力向上研修講座 授業力向上研修講座	2回 4回 5回	同左
実績	人格的資質向上研修講座 課題解決力向上研修講座 授業力向上研修講座	2回 4回 5回	人格的資質向上研修講座 1回 課題解決力向上研修講座 0回 授業力向上研修講座 書面 1回
事務事業名	教育に関する調査研究・研修事業 理科・環境教育に関する調査研究・研修事業	担当課	教育研究所

施策の方向1-5 学びを支える教育環境整備を進めます

良好な教育環境は、子どもの学習意欲を引き出す大きな要因の1つです。充実した学習活動を行うことができ、教員等からの適切な支援を受けることができるよう、必要な教材教具をそろえることで良好な教育環境を整備します。また、子どもに起因しない家庭の経済事情が要因で、就学が困難にならないよう、就学援助を引き続き実施します。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和2年度の実績

項目	就学援助制度			
内容	学校教育法の規定に基づき、経済的理由により就学が困難な家庭の負担を軽減するため、給食費や学用品費等を援助します。 ※受給者数は、経済状況によって増減します。経済状況を注視し、効率的な援助に努めます。			
年次計画	令和元年度		令和2年度	
計画	受給者数		同左	
	小学校	2,649人		
	中学校	1,288人		
実績	受給者数		受給者数	
	小学校	2,505人	小学校	2,343人
	中学校	1,339人	中学校	1,166人
事務事業名	小・中学校学用品等就学援助事業		担当課	学校教育課

項目	就学援助制度（医療費・めがね購入）			
内容	就学援助の認定を受けた家庭の児童生徒で、学校長から治療を指示された場合は医療費を援助します。また、同様の認定を受けた準要保護世帯の児童生徒で、学校の検診において片側視力が0.6以下の場合めがね代等を援助します。			
年次計画	令和元年度		令和2年度	
計画	小学校	197人	同左	
	中学校	169人		
実績	小学校	227人	小学校	236人
	中学校	211人	中学校	218人
事務事業名	小・中学校医療費等就学援助事業		担当課	保健給食課

項目	第3子以降の学校給食費の助成		
内容	保護者の経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の児童生徒の学校給食費を助成します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	補助金交付人数 小学校 249人 中学校 2人	同左	
実績	補助金交付人数 小学校 237人 中学校 1人	補助金交付人数 小学校 231人 中学校 4人	
事務事業名	学校給食費助成事業	担当課	保健給食課

項目	奨学金制度		
内容	高等学校等への就学希望があるにもかかわらず、経済的理由により学資の支弁が困難な家庭の負担を軽減し、生徒の高校進学を支援します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	受給者数 新規 50人 更新 100人	同左	
実績	受給者数 新規 50人 更新 68人	受給者数 新規 41人 更新 76人	
事務事業名	奨学金給付事業	担当課	学校教育課

項目	学校評議員の委嘱		
内容	地域の人材を積極的に活用し、家庭・地域と一体となって開かれた学校運営を進めることにより、学校教育の充実を図ります。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	学校評議員の委嘱人数 158人	同左	
実績	学校評議員の委嘱人数 157人	学校評議員の委嘱人数 157人	
事務事業名	小・中学校地域教育力活用推進事業	担当課	指導室

項目	教育ネットワークの運用管理		
内容	小・中学校等をインターネット網で結ぶ教育ネットワークシステムの保守管理を行います。 校務支援システム及び資産管理システムの運用管理を行います。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	資産管理システムの適正な運用 セキュリティインシデント 0件	同左	
実績	資産管理システムの適正な運用 セキュリティインシデント 0件	資産管理システムの適正な運用 セキュリティインシデント 1件	
事務事業名	教育ネットワーク運用管理事業	担当課	教育研究所

項目	各学校への教育用コンピュータの整備		
内容	小・中学校のコンピュータ教室等に設置した教育用コンピュータの保守管理を行います。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	小・中学校タブレット型コンピュータ更新 1,101台 ICT支援員の配置 各校 1日/週	校務用コンピュータ更新 511台 ICT支援員の配置 各校 1日/週	
実績	小・中学校タブレット型コンピュータ更新 1,101台 ICT支援員の配置 各校 1日/週	校務用コンピュータ更新 538台 教育用端末機（Chromebook）整備 18,660台 中学校普通教室用コンピュータ 112台 ICT支援員の配置 各校 1日/週 GIGAスクールコディネーター（10月から増員）1名 GIGAスクールICT支援員（10月から増員）5名	
事務事業名	教育用コンピュータ整備事業	担当課	教育研究所

教育委員会の自己点検評価

基本目標 1 子ども一人ひとりの学びを保障し、確かな学力を育てます

施策の方向1—1 基礎的・基本的な知識及び技能の習得と活用を重視した教育を推進します

目指す成果 【子どもは】基礎基本が身に付いている

[施策の達成度] A

主要な施策の成果

【小・中学校少人数指導等非常勤講師配置事業】(学校教育課)

- 小学校3学年、中学校1学年で1学級当たりの児童生徒数が35人以上である学校に対し、少人数指導等非常勤講師を配置することで、児童生徒一人ひとりの個性や特徴を把握し、きめ細やかで丁寧な指導を行うとともに身近な存在の教師が複数いることで、児童生徒や保護者が相談しやすい環境を整備しました。

【学力向上対策推進事業】(指導室)

- 小学校において、分散登校期間中は4年生以上を対象に、7月以降は全校児童を対象に放課後の自学自習を支援する「放課後寺子屋やまと」を実施し、基礎学力の向上を図りました。
- 小学校において、夏季休業期間中における学力向上や学習習慣の定着を目的とした「夏休み寺子屋やまと」を実施予定でしたが、夏季休業が短縮されたため中止しました。
- 小学校において、放課後寺子屋やまとコーディネーターが授業参観や面談を実施し、若手教員などに対して適切な指導助言を行うことで授業力の向上を図りました。
- 中学校において、全校生徒を対象に授業中及び放課後において学習支援を行う「中学校寺子屋やまと」を実施しました。放課後の学習支援では「学びの場」を必要としている生徒への学習機会の提供や定期テスト前の学習フォローなどを行い、多様なニーズに対応できました。
- 中学校において、長期休業中(冬休みのみ)における学習支援を行い、中学3学年を対象に入試対策を実施しました。
- 小学校3年生から中学校2年生までに、大和市学習理解度調査を実施し、国語、算数、数学の基礎・基本の定着を確認しました。各学校で得意・苦手を共通理解し、苦手な箇所については、次学年に持ち越さないよう指導しました。

【教職員研修実施事業】(指導室)

- 各校の代表者のみが参加する研修では、校内での教員一人ひとりへ周知が十分でないこと、若手教員の増加による経験不足などに課題があるため、全小中学校に対し、教育委員会の指導主事が学校へ出向いて行う訪問研修を、各学校が要望するテーマを取り入れ、ニーズに合った内容の研修を行う予定でした。しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、回数を1回に限定し、全教職員に周知したい内容(防災)で実施しました。
- 各学校の学力向上担当者による会議を年に2回開催し、中学校区の担当者によるグループ協議を実施し課題を共有し、9年間を見通した学力向上策を話し合う予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面にて1回開催しました。

【教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講師として教育有識者を招いての研修講座はほとんど中止となりましたが、「教育意識」「地域教材」に関する調査研究は実施しました。「教育意識」に関する調査研究部会では、「学校・家庭・地域の協働」をテーマに調査研究を行い、成果を紀要にまとめました。「地域教材」に関する調査研究部会では、小学校社会科副読本の改訂に向けた準備を進めました。

【理科・環境教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講師として教育有識者を招いての研修講座はほとんど中止となりましたが、一部書面開催を通して、教職員の理科教育に関する基礎知識の習得を図りました。
- ・「理科教育」に関する調査研究部会では、1人1台の端末の理科教育における効果的な活用方法について研究を進めました。
- ・訪問研修の実施により、教員の理科教育における指導力の向上を図りました。
- ・科学教室の開催を通して、児童生徒・保護者の科学技術への興味関心を高めることができました。

【情報教育推進事業】（教育研究所）

- ・ICT機器に関する研修や実践研究を通して、ICT機器を活用したよりよい授業づくりを進めました。各学校において、ICT機器を活用した個別学習や班学習、協働学習の機会の増加に繋がりました。
- ・「教育の情報化」に関する調査研究部会では、児童生徒が系統的に情報モラルを身に付けられるような授業例の研究を進めました。

特記事項

（教育研究所）

- ・文部科学省の「GIGAスクール構想」に基づき児童生徒に1人1台の端末が整備されたことを受け、各校向けに導入研修ならびに授業研修を行いました。

今後の主な課題

【小・中学校少人数指導等非常勤講師配置事業】（学校教育課）

- ・各学校、各学級の実情を考慮し、児童生徒数にこだわらない効果的な配置を検討する必要があります。

【学力向上対策推進事業】（指導室）

- ・令和2年度大和市学習理解度調査によると、小中学校とも、正答率・通過率が各教科伸びています。質問紙調査とのクロス集計から、4時間以上スマートフォンやゲームを行っている子の教科の平均正答率が低いことが分かりました。さらに、計画的に学習している子の平均正答率が高いことも分かりました。ゲーム等の使用に関するルールや家庭学習の推進とともに、小学校では放課後寺子屋やまとコーディネーターを活用した教員の指導力向上や授業改善を進めるほか、義務教育9年間にわたって切れ目のない学習支援を行うため、今後も小中学校で連携した取り組みを継続する必要があります。

【教職員研修実施事業】（指導室）

- ・経験年数の浅い教員の割合が増えており、児童生徒への理解や授業における指導力の向上をより一層進める必要があります。

【情報教育推進事業】（教育研究所）

- ・1人1台端末のさらなる授業での活用や家庭での活用を目指し、研究と研修を進める必要があります。

成果指標に対する評価

小中学校とも、振り返り調査の通過率（大和市学習理解度調査の正答率）が向上してきており、基礎的な計算や漢字の定着が見られます。今後も引き続き調査結果をもとに継続的に指導方法の改善を実施する必要があります。

成果を計る主な指標		各学年の基礎的・基本的な学習内容の習得を計る、振り返り調査の通過率				
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
小) 60.3%	小) 68.4%	小) 72.8%	—	—	—	小) 80.0%
中) 57.1%	中) 62.8%	中) 80.0%	—	—	—	中) 80.0%

【設定理由】
 児童生徒が基礎的・基本的な学習内容を習得していることを示す指標として設定します。目標値として、令和5年度までに、小学校、中学校ともに80%程度の通過率を目指します。

施策の方向1—2 「主体的・対話的で深い学び」の視点から学習過程を改善し、質の高い学びを実現する取組みを推進します

目指す成果 【子どもは】主体的・対話的で深い学びを実現している

[施策の達成度] C

*** 主要な施策の成果 ***

【学力向上対策推進事業】（指導室）

- ・小学校では、分散登校期間中は4年生以上を対象に、7月以降は全校児童を対象に「放課後寺子屋やまと」を実施し、基礎学力の向上を図りました。「夏休み寺子屋やまと」は、夏季休業期間が短縮されたため、実施できませんでした。中学校では、分散登校期間中午後登校の生徒を対象に「中学校寺子屋やまと」を実施しました。また、冬休み期間中に「中学校冬休み寺子屋やまと」を実施しました。
- ・中学1年生の英語と数学の授業では、少人数クラスやチーム・ティーチングを実施し、「主体的・対話的で深い学び」の機会を設けました。チーム・ティーチングでは、教員が2名居ることで一斉説明では理解できない生徒のフォローやきめ細やかなノートチェック、小テスト等の個人指導などを通じ、生徒の不安の解消に結びました。

【教育研究支援事業】（指導室）

- ・教職員が研究活動を行っている小中教育研究会へ補助金を交付し、教育水準の向上を図りました。

【教職員研修実施事業】（指導室）

- ・指導主事による要請訪問や訪問研修を実施し、教育全般にわたる教職員の指導力向上を図りました。要請訪問は、例年各校1回程度、研究推進校は複数回実施しており、大幅な回数の変更なく実施しました。訪問研修は、例年各校複数回実施していますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から1回のみの実施としました。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、研修をオンライン上で視聴するなど、開催方法を工夫して実施しました。

【小・中学校図書館教育推進事業】（指導室）

- ・学校図書館が「主体的な学び」を支える「情報センター」としての役割を担えるよう、学校図書館の環境を整備し、全小中学校において蔵書充足率100%を継続しました。
- ・児童生徒の一回あたりの貸出冊数を増やしたり、授業での調べ学習のための資料を事前に学校司書が選別し各教室に届けたりするなど、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した学校図書館運営の工夫を進めることができました。
- ・小学校5、6学年と中学校全学年の学級に新聞を配架することにより、時事への関心を持つ機会を増やすほか、調べる学習の資料として有効活用することで知識を広げ、考えを深める機会を増やしました。

【英語教育推進事業】（指導室）

- ・小学校英語専科担当教員が指導するクラスを除いた小学校の全授業において、原則として担任とALTによるチーム・ティーチングを実施し、英語によるコミュニケーション能力の向上を図りました。
- ・小学校8校において、小学校英語専科担当教員がチーム・ティーチングを実施しました。
- ・小学校英語専科担当教員が指導する半数の授業において、小学校英語専科担当教員とALTによるチーム・ティーチングを実施し、英語によるコミュニケーション能力の向上を図りました。
- ・英語によるコミュニケーションを実際に体験する機会として、夏休みに「English Day」を計画していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としました。

【情報教育推進事業】（教育研究所）

- ・インターネットを通じてオーストラリアの小学校とリアルタイムで交流を行い、異文化コミュニケーションをする機会を継続して設けたことで、児童の「英語を使って伝えよう」という意欲の高まりが得られました。
- ・1人1台端末などのICT機器を様々な場面で積極的に活用する中で、児童生徒の関わり合いを大切に授業の実践が増えました。

【教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講師として教育有識者を招いての研修講座はほとんど中止となりましたが、「教育意識」「地域教材」に関する調査研究は実施しました。

【理科・環境教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から授業で実験を行う機会が減少したことに伴い、研修や器具の借用などによる理科センターの活用機会も減少しましたが、理科教材の効果的な活用を紹介する相談窓口を設けるなど、今後の理科教育の推進に向けて体制を整えました。
- ・観察や実験を主とした体験的な研修や指導主事による訪問研修などの研修講座を充実させ、教員の理科の指導力向上を図ることで、質の高い学びの実現に取り組みました。

* 今後の主な課題 *

【学力向上対策推進事業】（指導室）

- ・児童がより主体的かつ対話的な経験ができるよう、異なる学年の児童や地域住民との交流などのふれあいの機会を増やしていく必要があります。

【教職員研修実施事業】（指導室）

- ・計画訪問や要請訪問によって、学校が重点課題として捉えている内容を共有し支援するなど、課題解決に向けた取組を継続する必要があります。

【小・中学校図書館教育推進事業】（指導室）

- ・「主体的・対話的で深い学び」につながる「調べる学習」の充実を一層推進する必要があります。

【理科・環境教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・新学習指導要領に則した理科・環境教育を実践するために、教育現場の状況を把握し、実験機器の更新と情報の提供を行っていく必要があります。
- ・理科の授業における1人1台端末の効果的な活用について、調査研究部会において研究を進めるとともに、得られた成果を紀要や研修の形で市内教職員に還元していく必要があります。

* 成果指標に対する評価 *

「図書館を使った調べる学習コンクール」について、応募された作品一つひとつは、コロナ禍で様々な制約があったにもかかわらず、素晴らしいものばかりでしたが、応募数は、一斉臨時休業や分散登校並びに夏季休業期間の大幅な短縮の影響を受けて減少しました。今後も引き続き「図書館を使った調べる学習コンクール」への応募について各学校を通じて働きかけていきます。

成果を計る主な指標	「図書館を使った調べる学習コンクール」の応募数					
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
6,992人	7,097人	1,939人	—	—	—	7,340人
【設定理由】 子どもが、充実した学校図書館や情報通信ネットワークなどを適切に活用し、調べる学習を通して主体的に学んでいることを示す指標として設定します。目標値として、令和5年度までに、5%程度の増を目指します。						

施策の方向1—3 学習に対して困難をかかえる子どもに適した教育を推進します

目指す成果 【子どもは】一人ひとりの子どもに適した教育を受けている

【施策の達成度】 C

* 主要な施策の成果 *

【小・中学校非常勤講師派遣事務】（学校教育課）

- ・適正に非常勤講師を派遣し、学校運営及び学級運営を円滑に行うことで、一人ひとりの子どもに目を向けた教育を行える環境を設けました。

【小・中学校特別支援教育就学奨励事業】（学校教育課）

- ・特別支援学校への就学奨励に関する法律等の趣旨に基づき、大和市立の小学校及び中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒等の保護者の経済的な負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図りました。

【特別支援教育研究事業】（指導室）

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人数制限は設けましたが、教職員の特別支援教育に係る専門的な知識やスキルの向上のため、学習会を実施しました。
- ・大和市特別支援教育研究会において、特別支援教育研究を行いました。

【特別支援教育推進事業】（指導室）

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、例年、特別支援学級担任教諭や通常学級担任教諭等を対象に実施している特別支援教育推進研修会は、中止としました。
- ・児童生徒一人ひとりが抱える教育的ニーズに応えるため、96名の特別支援教育ヘルパー、36名の特別支援教育スクールアシスタントを配置し、充実した支援体制を設けることにより、児童生徒の困り感の解消に繋がりました。
- ・学校の要請に応じて、大和市特別支援教育巡回相談チームを派遣しました。
- ・医療的ケアを必要とする児童に対し、5名の看護師を派遣することにより、安全な学校生活を送れるよう配慮しました。

【ことばの教室運営事業】（指導室）

- ・草柳小、渋谷小及び林間小に設置した「ことばの教室」において、ことばと聞こえの障がいを持つ児童に対して、その症状に合わせた指導を行い、障がいの改善を図りました。
- ・特別支援教育センターに設置した「はぐくみの教室」において、通常の学級に在籍している情緒面や行動面、学習の仕方に課題がみられる児童生徒に対して、より豊かな人間関係を築き、安心して学校生活を送ることができるよう、一人ひとりの特性に応じた支援や指導を行いました。

【外国人児童生徒教育推進事業】（指導室）

- ・外国人児童生徒に対し、日本語指導員による日本語指導や教員と連携した教科支援、外国人児童生徒教育相談員の派遣による教育相談や通訳ならびに母語支援などを行うことにより、日本語の定着や母語継承に向けた教育を行いました。
- ・国際教育担当者会を開催し、外国人児童生徒に関する日本語指導や共生教育について学ぶことで、国際教育担当者の理解を深めました。
- ・年度途中で編入する外国人児童生徒や就学前の外国人児童生徒への教育相談を実施し、学校への案内や情報提供を行いました。
- ・就学前の外国人児童生徒への入学準備支援を大和市国際化協会へ委託することで、外国人児童生徒とその保護者への支援を行いました。
- ・外国人児童生徒の保護者に対し、通知文書等の内容が正確に伝わるよう、翻訳を行いました。

【就学相談事業】（指導室）

- ・特別支援教育担当指導主事と特別支援教育相談員が、特別な配慮を要する児童生徒の保護者からの相談を受け、個々のニーズに応じた就学に関するアドバイスを行いました。

今後の主な課題

【小・中学校非常勤講師派遣事務】（学校教育課）

- ・非常勤講師の急な派遣要請について、特に中学校においては、教科によっては対応できない場合もあるため、幅広い人材の確保に努める必要があります。

【特別支援教育推進事業】（指導室）

- ・通常学級の教職員の特別支援教育への理解とスキルの向上が必要です。
- ・教育的ニーズのある児童生徒が年々増加し、また、一人ひとりのニーズも複雑化しているため、今後も計画的な特別支援教育スクールアシスタント、特別支援教育ヘルパー及び派遣する看護師の確保が必要です。
- ・巡回相談、移籍や転籍に関する相談、教育相談の依頼が増加しており、相談体制の強化が必要です。
- ・特別支援学級に在籍する児童生徒の登校しぶりや不登校の児童生徒への支援のため、特別支援教育センター「アンダンテ」内における「ひだまりの教室」の機能を充実させる必要があります。

【ことばの教室運営事業】（指導室）

- ・ことばと聞こえの障がい、早期からの指導や訓練が有効であり、小学校入学段階での早期入級が望まれるため、広く周知することが必要です。
- ・個々のニーズに対応するための機器や防音効果の高い施設の整備が必要です。

【外国人児童生徒教育推進事業】（指導室）

- ・日本語指導が必要な児童生徒が増加傾向にあり、外国につながる児童生徒が日本語を定着できるように、より細やかな支援のための体制の強化が必要です。
- ・国際教育の充実を図るため、国際教育担当者や学級担任の意識啓発をより推進する必要があります。
- ・大和市国際化協会やボランティアの方々など関係者との連携を一層強めていく必要があります。

【就学相談事業】（指導室）

- ・重度の障がいや教育的ニーズの高い子どものスムーズな入学に向けて、学校の支援体制が整うように環境を整備する必要があります。
- ・就学相談件数が年々増加傾向にあるため、相談体制の強化が必要です。

成果指標に対する評価

各種相談を担当する、特別支援教育相談員を新たに1名配置しました。そのことで内容の質を落とすことなく対応ができるようになり、関係機関と連携し、本人・保護者との合意形成を図り、よりよい学びの場につなげることができています。

巡回相談については、教育相談コーディネーターを中心とする教職員や保護者へのより一層の周知に努めるとともに、助言した支援方法が学校全体に広がるための働きかけを行いながら、目標値の達成を目指します。

成果を計る主な指標	大和市特別支援教育センターで扱った、特別支援や発達に関する保護者や学校からののべ相談件数					
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
201 件	198 件	185 件	—	—	—	260 件
【設定理由】 保護者や学校の教員が専門家と相談することは、困難をかかえている子どもに寄り添った教育の推進につながります。一人ひとりの子どもに適した教育が行われていることを示す指標として設定します。目標値として、相談件数が前年度を上回ることを目指します。						

施策の方向1—4 今日的な教育課題に対応した授業に向けて研究・研修を深めます

目指す成果 【教職員は】 今日的な諸課題に対応できている

[施策の達成度] C

* 主要な施策の成果 *

【教育研究支援事業】（指導室）

- ・学習指導要領の改訂により教科化された小学校外国語科について、市立学校を支援するため、教育課程研究協議会小学校英語専科部会を開催し、小・中学校での外国語教育の指導力向上を図りました。
- ・義務教育9年間を見据えた小中連携した英語教育を推進するため、教育課程研究協議会 外国語教育推進部会を開催し、小・中学校での外国語教育の指導力向上を図りました。

【教職員研修実施事業】（指導室）

- ・指導主事が市内全小中学校に訪問して研修を行うことで、全校、各学校内での共通理解を図りました。
- ・各職責段階別、教育課題別などの必要に応じた研修会を、机上研修など新型コロナウイルス感染症対策を講じながら開催しました。

【英語教育推進事業】（指導室）

- ・ALT、AETを派遣し、ネイティブスピーカーと直接接する機会を設け、英語によるコミュニケーション能力の向上を図りました。
- ・外国語教育のさらなる充実を図るため、子どもたちが学習できるカリキュラムを再検討し、構築しました。
- ・義務教育9年間を見据えた小中連携した英語教育を推進するため、文部科学省の教科調査官を講師とした教育課程研究協議会 外国語教育研修会を計画しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、次年度への延期としました。

【教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・教員の実践力向上研修において、課題解決へ向けた主体的な活動を行いました。令和元年度の研修部員は、自らの学校内で、課題解決のための様々な提案や実践をし、研修の成果を生かしました。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ほとんどの研修講座を中止としました。
- ・ICT機器の活用及び外国語によるコミュニケーション能力の育成に関する研究を推進するため、平成29年度からインターネット回線によるリアルタイム交流を行っています。令和2年度は、小学校5校の教職員が教育研究所とともにオーストラリアの小中学校との交流を積極的に企画・運営し、児童に貴重な体験をさせることができました。
- ・「GIGAスクール構想」に基づき整備された1人1台端末の授業における活用を推進するための教員研修を設定しました。教員は、研修の他、ICT支援員の支援を受けながら実際に授業で端末を活用する機会を持つことで、実践力を身につけました。

【情報教育推進事業】（教育研究所）

- ・「放課後寺子屋プログラミング教室」の発展として、ロボットを使用した「チャレンジプログラミング教室」を開催し、プログラミング教室の内容の幅を広げました。

* 今後の主な課題 *

【教職員研修実施事業】（指導室）

- ・令和2年度からの新学習指導要領に即した研修を、今後も積極的に設定する必要があります。

【教育用コンピュータ整備事業】（教育研究所）

- ・GIGAスクール構想の実現に向けて、ICT環境の整備をより一層強く推進する必要があります。

【教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・子どもたちに、将来に渡り必要とされる能力である「プログラミング的思考」を培うことを目的に、プログラミングに触れる場を拡充し、またICT支援員と協力しながら題材を検討し、仕組みについて考える力、筋道立てて考える力を伸ばしていく取組みが必要です。
- ・プログラミング教育を行う教職員の持つ疑問などに適切な助言ができる体制を構築する必要があります。

成果指標に対する評価

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ほとんどの研修講座が中止となりましたが、今後も、教育情勢の変化に伴う実践的な内容および理論的な内容の研修講座を企画し、かつ教職員の意欲向上に繋がる講義内容となるよう研修講師との打合せを密に行い、目標値の早期達成に向け、魅力的な講座を実施していきます。

プログラミングへの興味関心を高め論理的思考を育むことを目的に、その方法の一つとして「放課後寺子屋プログラミング教室」を開催していますが、学年が上がるにつれ、習い事や塾、部活動などへの参加が増えることに伴い、参加人数が減少する傾向が見られます。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、参加人数を制限していること、学校ごとに開催曜日が固定されていることなども、参加人数が増加しない原因として挙げられます。今年度、1人1台端末が整備されたことから、学校サイト「学BOX」内に作ったプログラミングのコーナーに参加者が作成したプログラミング作品を紹介する機会を設けるなどの工夫をし、教室に参加できない生徒もプログラミングに取り組むことができるような環境を充実させていきます。

成果を計る主な指標		今日的な課題に対応した研修講座で「役に立つ」と答えた教職員の割合				
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
97.0%	98.0%	100.0%	—	—	—	100.0%
【設定理由】						
研修講座は、教職員の課題解決力や資質向上に大きく寄与することから、今日的な課題に対応することのできる教職員育成が行われていることを示す指標として設定します。目標値として、令和5年度までに、100%を目指します。						

成果を計る主な指標		放課後の時間を使い、プログラミングについて学ぶ「放課後寺子屋プログラミング教室」の参加者数				
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
小) —	3,057 人	1,504 人	—	—	—	小) 12,000 人
中) —	247 人	208 人	—	—	—	中) 5,000 人
【設定理由】 児童生徒の情報活用能力の育成を図ることや、物事の仕組みを論理的に考察する力を身に付けるとともに新しいものを作りだす楽しさを味わわせるために、様々なプログラミング教室を開催するなど、プログラミング教育を推進します。目標値として「放課後寺子屋プログラミング教室」の参加者数が前年度を上回ることを目指します。						

施策の方向1—5 学びを支える教育環境整備を進めます

目指す成果 【子どもは】教育環境が整った中で、学ぶことができる

[施策の達成度] A

* 主要な施策の成果 *

【小・中学校備品整備事業】（教育総務課）

- 各学校が要望する備品について、優先順位に応じた適切な整備を行いました。

【大和市学校教育基本計画進行管理事業】（教育総務課）

- 令和2年度は、学校教育基本計画推進会議を2回開催し、計画の進捗について教育委員会内で情報を共有し、改善点について議論を行いました。

【小・中学校管理事務(学校配当)、児童・生徒教育活動事業(学校配当)】（教育総務課）

- 現場のニーズに応じて各学校が学校運営上必要な消耗品等を柔軟に購入できるよう、適正な経費を各学校に配当しました。

【通学区域設定・変更事務】（学校教育課）

- 交通管理者及び道路管理者と協議し、交通安全対策を実施することで、児童生徒の登下校の安全の確保に繋がっています。

【奨学金給付事業】（学校教育課）

- 高等学校等へ就学する保護者の経済的負担の軽減を図るため、奨学金を交付し高等学校への就学を支援しました。

【小・中学校学用品等就学援助事業】（学校教育課）

- 経済的な理由により就学が困難な家庭に対し、給食費や学用品等の援助を行うことで、児童生徒の学習環境の平等性を維持しました。

【校長・教頭会支援事業】（学校教育課）

- 各校長及び教頭が教育研究や情報交換等を行う場である各会に補助金を交付し、各会の運営を通して、学校教育の充実向上を図りました。

【小・中学校管理用物品購入配布事務】（学校教育課）

- 卒業証書などの管理用物品を購入し、各校に配布しました。
- また、卒業証書の作成にあたっては、各学校と協力し卒業証書に記載される内容の全てを印字し作成することで筆耕や押印等の業務軽減を図りました。

【小・中学校医療費等就学援助事業】（保健給食課）

- 保護者の経済的負担の軽減を図るため、学校で行われる健康診断等において特定の疾病について治療が必要と判断された児童生徒に対し、医療費を補助しました。
- 保護者の経済的負担の軽減を図るため、学校で行われる視力検査においてめがねが必要と判断された児童生徒に対し、検眼料とめがね購入費を補助しました。

【学校給食費助成事業】（保健給食課）

- 保護者の経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の子どもに係る学校給食費の助成を行いました（令和2年度実績235人）。

【小・中学校特別支援教育教材備品等整備事業】（指導室）

- 特別支援学級において、個々のニーズに合った教材備品等を整備することで特別支援教育の充実を図りました。

【指導図書等整備事業】（指導室）

- 教職員に対し、教科書の指導書を配布し、教科指導を効果的に行える環境の整備を進めました。

【小・中学校教材等整備事業】（指導室）

- ・学校の要望に基づき、教育活動に必要な教材を整備しました。

【小・中学校教科書等整備事業】（指導室）

- ・教育委員会が採択した教科用図書及び発達段階に合った体育の準教科書を配布しました。
- ・小学校においては国語と算数、中学校においては国語、英語及び理科の指導者用デジタル教科書を購入し、配信しました。
- ・中学校において、社会科の教材として大和市の地図を配布しました。

【小・中学校地域教育力活用推進事業】（指導室）

- ・民生委員、児童委員、自治会役員の方々など計157名の方々に学校評議員を委嘱しました。
- ・学校評議員による全体会を、感染拡大防止の影響から例年より回数は減りましたが、各校平均で小学校では1.1回、中学校では1.3回開催し、学校の教育目標や経営方針についての意見交換や学校関係者評価を実施しました。

【小・中学校移動水泳授業実施事業】（指導室）

- ・プールのない北大和小学校の児童に対し、外部施設を利用した移動水泳事業の実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となりました。
- ・プールのない中学校5校の生徒に対し、引地台温水プールでの移動水泳事業の実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となりました。

【学力向上対策推進事業】（指導室）

- ・小学校において、全校児童を対象に放課後の活動を支援する「小学校放課後寺子屋やまと」、「放課後子ども教室」を実施し、居場所を確保するだけでなく、児童が自発的に学べる環境を整備しました。
- ・中学校において、全校生徒を対象に授業中及び放課後において学習支援を行う「中学校寺子屋やまと」、長期休業中（冬休みのみ）における学習支援を実施し、生徒が自発的に学べる環境を整備しました。

【理科センター運営事業】（教育研究所）

- ・様々な理科・環境教育を実践する機器を整備し、学校に貸し出すことで理科・環境教育の実験を伴う授業に役立てました。

【教育ネットワーク運用管理事業】（教育研究所）

- ・小中学校等をネット回線で結ぶ教育ネットワークシステムを正常に維持管理し、学校間、校内の情報共有を図りました。
- ・校務支援システムに保健管理、文書連絡及び学校日誌の各機能を追加して、校務の情報化を図りました。

【教育用コンピュータ整備事業】（教育研究所）

- ・中学校2、3年生の全クラスに電子黒板機能付きの 프로젝タを整備し、ICT環境の充実を図りました。
- ・GIGAスクール構想に基づき、児童生徒1人1台端末を整備したことにより、児童生徒がICT機器を利用する機会が増えるとともに、教育の情報化の推進につながりました。
- ・児童生徒1人1台端末の活用を図るため、既存のICT支援員とは別に、10月からGIGAスクールコーディネーターとGIGAスクールICT支援員を配置し、授業や校務、児童生徒のICT活用時の支援などを効果的に行いました。

今後の主な課題

【小・中学校学用品等就学援助事業】（学校教育課）

- ・就学援助の認定基準について、近隣市を参考に検討を行う必要があります。

【小・中学校教材等整備事業】（指導室）

- ・教材教具研究協議会で見直しを行った標準教材品目票を基準とし、教材のデジタル化推進等の動向に注視しつつ、学校の要望に応じた整備を進める必要があります。

【小・中学校地域教育力活用推進事業】（指導室）

- ・学校運営に地域の教育力をより活用するため、コミュニティスクール制度の導入を検討する必要があります。

【教育ネットワーク運用管理事業】（教育研究所）

- ・児童生徒1人1台端末や教職員用の校務用コンピュータについて、安全で安定的に使用できる教育ネットワークの運用管理が必要です。

【教育用コンピュータ整備事業】（教育研究所）

- ・「GIGAスクール構想」に基づき整備された児童生徒1人1台端末について、学校や家庭での学習時に有効活用するための新たな提案が引き続き必要です。
- ・児童生徒1人1台端末活用の推進を図るため、ICT支援員の継続した配置などICT環境の整備が引き続き必要です。

成果指標に対する評価

「GIGAスクール構想」に基づく児童生徒1人1台端末の早期実現のため、国の補助金や臨時交付金を活用して、令和2年度に同端末の整備を行いました。

令和3年2月の段階で1人1台端末の導入が終了していた小中学校の児童生徒（小学校4年生以上、1学年1クラス抽出）を対象にアンケート調査を実施し、961名から回答を得た結果、90.7%が「1人1台のPCを使った授業は分かりやすい」と答えており、端末活用の効果の高さがうかがえました。

成果を計る主な指標	児童生徒用PC1台当たりの児童生徒数					
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
7.2人	6.7人	1人	—	—	—	1人
【設定理由】 子どもを取り巻く環境に左右されることなく、安心して学習活動を行うことができるよう、教育環境が整えられていることを示す指標として設定します。目標値として、2023年度までに児童生徒用PC1台当たり1人の整備を目指します。						

成果を計る主な指標	「1人1台のPCを使った授業は分かりやすい」と答えた児童生徒の割合					
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
—	—	90.7%	—	—	—	95.0%
【設定理由】 教育環境が整った中で児童生徒が学ぶことができていることを示す指標として設定します。日々の学習活動においてPCの有効活用が促進されるような環境整備を計画的に進めていく必要があることから、目標値として、2023年度までに、小学校、中学校ともに95%以上を目指します。						

基本目標 1 子ども一人ひとりの学びを保障し、確かな学力を育てます

[総合評価] B

[基本目標1に対する評価、及び目標達成に向けた施策の展開方針]

施策の方向1-1「基礎的・基本的な知識及び技能の習得と活用を重視した教育を推進します」については、大和市学習理解度調査通過率が向上してきており、引き続き、教職員の指導力向上や、少人数指導やティーム・ティーチングなどの丁寧な指導、「放課後寺子屋やまと」などの事業を着実に推進し、子どもたち一人ひとりの基礎的・基本的な知識及び技能の習得と活用に取り組みます。

重点施策である施策の方向1-2「主体的・対話的で深い学び」の視点から学習過程を改善し、質の高い学びを実現する取組みを推進します」については、学校図書館の活用が進み、調べる学習の充実が進むなど、着実な成果が出ています。今後は、子どもたちの積極性をより促すことで、異なる学年の間での交流や地域住民との交流など、学校の中だけに収まらない質の高い学びの実現に取り組みます。

重点施策である施策の方向1-3「学習に対して困難をかかえる子どもに適した教育を推進します」については、一人ひとりの児童生徒に向き合った教育の実現に向け、大和市特別支援教育センター「アンダンテ」を開設し、専門職の増員などの体制の強化を着実に進めていますが、教育的ニーズの増加、複雑化はそれ以上のスピードで進んでいます。今後のより一層の専門性の強化、相談体制の強化が求められています。

重点施策である施策の方向1-4「今日的な教育課題に対応した授業に向けて研究・研修を深めます」については、外国語教育、プログラミング教育、1人1台端末の活用などの新しい教育課題に関する教員の指導力向上の取組みを進めています。社会の変化はますます加速しており、今後も更に充実した研究・研修が必要です。また、「放課後寺子屋プログラミング教室」については、参加者数が前年度を上回るよう、プログラミングの必要性を児童生徒に伝えるとともに、開催方法などの改善を行い、新たに開設した学校サイト「学BOX」において、プログラミングコーナーの内容充実を図ります。

施策の方向1-5「学びを支える教育環境整備を進めます」については、「GIGAスクール構想」に基づく児童生徒1人1台端末の整備を、学校の協力を得ながら年度内に行うことができました。1人1台という環境を生かせるよう、学校と家庭で切れ目ない学習を行う一助となる学校サイト「学BOX」の充実やWi-Fi環境のない家庭への通信機器の貸出しなど、全児童生徒の学習意欲に応える、より良い教育環境の整備を、引き続き進めていきます。

施策の方向全体として、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、実施できなかった事業も多くありましたが、取り組みは着実に進んでおり、今後も成果と課題を整理しながら、目標達成に向け、大きく前進していきます。

基本目標2

様々な体験を通し、豊かな感性を育みます

施策に向けた考え方

インターネット等により、人と間接的に関わるが多くなった現代社会においては、友だちや教職員など身近な他者と直接関わる中で、人の気持ちを推し量ったり、痛みを理解したりする経験を通し、人を思いやる優しい心を育むことが大切です。そのためには自然や芸術などに触れる体験を通し、豊かな感性を育成する必要があります。

豊かな感性を育てるためには、いじめや差別など、人の心を傷付ける行為は許されないことであると痛切に感じる心を育てることが重要です。

また、子どもが様々な物事との出会いから得た感動を教員が丁寧に受け止めたり、友だちと共有したりするなどの経験を積み重ねることで、表現力や想像力が養われ、さらに感性が豊かになると考えます。

施策の方向2-1 想像力を豊かにする読書活動を推進します

子どもが多様な本に出会うことは、豊かな文化に触れ、様々なことを感じ、考える大きな機会となります。物語には、登場人物の行動や気持ちを自分のこととして感じ、考え、背景を想像するという、実生活とは異なる場で繰り広げられる世界を体験する楽しみがあります。また、図鑑や科学的な本には、知らない世界や見たこともない世界を知る驚きや喜びがあります。子どもの頃に培った読書体験は、将来にわたる豊かな読書生活の土台となります。そのために、いつでも本を手にとることのできる読書環境の充実を目指し、本について相談したり、語ったりすることのできる学校司書を配置するとともに、蔵書新鮮度を維持します。

また、学校図書館の蔵書を充実するだけでなく、学校外でも本と出会い、学びの場を広げられるよう、市立図書館との様々な連携を推進します。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和2年度の実績

項目	学校図書館教育の推進		
内容	学校図書館の運営や活用の支援を行い、図書館教育の推進を図ります。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	学校図書館スーパーバイザー（SLS）による学校訪問 150回	同左	
実績	学校図書館スーパーバイザー（SLS）による学校訪問 246回	学校図書館スーパーバイザー（SLS）による学校訪問 185回	
事務事業名	小・中学校図書館教育推進事業	担当課	指導室
内容	学校図書館の機能を十分発揮できるよう、図書環境の充実を図ります。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	担当教諭・学校司書対象研修会の開催 2回 学校司書連絡会の開催 3回 学校図書館システムによるデータ活用の推進	同左	
実績	担当教諭・学校司書対象研修会の開催 2回 学校司書連絡会の開催 3回 学校図書館システムによるデータ活用の推進	担当教諭・学校司書対象研修会の開催 1回 学校司書連絡会の開催 1回 学校図書館システムによるデータ活用の推進	
事務事業名	小・中学校図書館教育推進事業	担当課	指導室

施策の方向2-2 感受性を育て、表現する力を養う教育を推進します

友だちや教員等との日々の関わりから、心の通う人間関係が築かれます。また、緑豊かな学校環境の中で、自然の美しさ、不思議さなどに触れる体験をすることにより、心の安らぎが得られ、豊かな感情、好奇心、表現力等の基礎が培われます。子どもには、そのような環境の中で自分の感動を人に伝えたいという気持ちが芽生えます。子どもの感性を育むため、一人ひとりの表現を教員が丁寧に受け止めることで、子ども同士が感動を共有できる集団づくりを推進します。

音楽、図画工作、美術等の芸術分野の教科では、音楽に触れたり、物を作り出したりする体験を通して感性を育み、表現して楽しんだり、豊かに創造したりする力を伸ばす授業づくりを推進します。専門家の協力を得て、対話による美術鑑賞を実施し、対話を通して作品をより深く鑑賞する取組みを推進します。

また、給食の時間を活用して、子ども同士、子どもと教員が明るく和やかな雰囲気の中で食を共にし、楽しむことで、豊かな人間関係を築いていきます。

■ 目標達成に向けた主な事務事業と令和2年度の実績

項目	芸術鑑賞等学校行事支援		
内容	児童生徒が心豊かな人間性を育めるよう、優れた芸術に接する機会を提供します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	文化的行事への助成校数 28校	同左	
実績	文化的行事への助成校数 28校	文化的行事への助成校数	1校
事務事業名	小・中学校行事等支援事業	担当課	指導室

項目	学校生活を豊かにする学校給食の推進		
内容	食を通して学校生活を豊かにするため、学校給食における食育を推進します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	学校給食展の実施 1回 親子料理教室の開催 2回 食育に関する研究の実施 栄養士による学校訪問 200回 食に関する指導（教科、総合） 35回	同左	
実績	学校給食展の開催 1回 親子料理教室の開催 2回 食育に関する研究の実施 栄養士による学校訪問 126回 食に関する指導（教科、総合） 28回	学校給食展の実施 0回 親子料理教室の開催 0回 食育に関する研究の実施 栄養士による学校訪問 21回 食に関する指導（教科、総合） 13回	
事務事業名	学校給食食育推進事業	担当課	保健給食課

施策の方向2-3 様々な体験学習の機会を提供します

子どもが感じとる力を高め、豊かな人間性を育めるよう、自然に触れたり、優れた芸術に接したりする体験学習の充実を図ります。キャンプや修学旅行等を通し豊かな自然や文化に触れたり、芸術鑑賞を通し優れた芸術に触れたりすることで、感性を育みます。

子どもが将来、社会における自らの役割を果たし、他の人たちと共に生きていくために、「働く」ことの意義を踏まえ、勤労は大切なことであるという意識を育てることが重要です。社会や生活を支える、地域の様々な職業に携わる人々に出会うことで、将来の自分の生き方を考えるきっかけとするキャリア教育を推進します。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和2年度の実績

項目	芸術鑑賞、体験学習支援		
内容	児童生徒が心豊かな人間性を育めるよう、自然に触れたり、優れた芸術に接したりする機会を提供します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	文化的行事への助成校数 28校	同左	
実績	文化的行事への助成校数 28校	文化的行事への助成校数 1校	
事務事業名	小・中学校行事等支援事業	担当課	指導室

項目	理科教育・環境教育の推進		
内容	児童生徒を対象に、身近な物を使った科学教室やおもしろ科学館を開催します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	子ども科学教室6回 参加人数 148人 おもしろ科学館2回 参加人数 1,200人 (600人×2回)	子ども科学教室4回 参加人数 112人 おもしろ科学館2回 参加人数 1,200人 (600人×2回)	
実績	子ども科学教室6回 参加人数 125人 おもしろ科学館2回 参加人数 1,043人	子ども科学教室4回 参加人数 91人 おもしろ科学館1回 参加人数 122人	
事務事業名	理科・環境教育に関する調査研究・研修事業	担当課	教育研究所

項目	運動、文化活動の場の提供		
内容	中学校の部活動（運動、文化活動）の振興を図ります。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	地域指導者の派遣人数 30人	同左	
実績	地域指導者の派遣人数 30人	地域指導者の派遣人数 29人	
事務事業名	中学校部活動等支援事業	担当課	指導室

教育委員会の自己点検評価

基本目標 2 様々な体験を通し、豊かな感性を育みます

施策の方向2-1 想像力を豊かにする読書活動を推進します

目指す成果 【子どもは】 進んで、楽しんで本を読んでいる

[施策の達成度] B

* 施策の成果 *

【小・中学校図書館教育推進事業】(指導室)

- ・学校図書館スーパーバイザーが中心となり、研修会での講義や演習のほか、各学校を訪問しての学校図書館の運営や活用の支援など、学校図書館教育全般の指導及び支援を行いました。
- ・学校図書館が「情報センター」としての役割を担えるよう、学校図書館の環境を整備し、全小中学校において蔵書充足率100%を継続しました。
- ・指導室に学校図書館スーパーバイザーと指導主事からなる「図書館教育支援チーム」を編成し、読書活動のみではなく、「学習センター」としての機能を充実させ、学習活動の拠点としても学校図書館の活用を図りました。
- ・学校司書の全校配置により、書籍が整理されるなど、学校図書館での読書活動の環境が整い、多くの児童生徒の利用に繋がりました。
- ・一斉臨時休業中においても、児童生徒の読書活動を支援するため、各学校図書館の蔵書に加え、市立図書館から学校団体貸出として各校50冊を用意してもらい、貸出を実施しました。学校のHPで貸出リストを提示の上、電話予約による貸出や、「本の福袋」として希望する家庭へ届けるなど、各学校により工夫した対応がとられました。
- ・新型コロナウイルス拡大防止に配慮しながら、可能な範囲で担当教諭や学校司書を対象とした研修会や学校司書連絡会を開催し、学校図書館教育への理解を深めました。
- ・児童生徒の一回あたりの貸出冊数を増やしたり、授業での調べ学習のための資料を事前に学校司書が選別し各教室に届けたりするなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した学校図書館運営の工夫を進めることができました。
- ・学校図書館システムによって、データの活用を進め、読書活動や学習活動がより活性化しました。

* 今後の課題 *

【小・中学校図書館教育推進事業】(指導室)

- ・学校図書館が児童生徒にとって有意義で魅力的な場所であるよう、学校司書や司書教諭を中心に、児童生徒が興味を引く本や「調べる学習」に適した図書の選書に努めながら、蔵書の新鮮度を高めるために計画的な入れ替えを継続していく必要があります。

* 成果指標に対する評価 *

1か月間の平均読書冊数及び「読書が好き」な児童生徒の割合がどちらも減少したのは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点に伴う学校図書館の活用制限(入館者の人数制限、返却本の数日間の取り置きなど)の影響があると思われます。小中学校とも目標達成のため、引き続き読書活動を推進し、学校図書館の「読書センター」としての機能を充実させ、児童生徒が本に触れて豊かな心を培う機会を提供する必要があります。

成果を計る主な指標	1 か月間の平均読書冊数					
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
小) 14.6 冊	小) 16.8 冊	小) 15.5 冊	—	—	—	小) 15.8 冊
中) 4.4 冊	中) 4.8 冊	中) 5.0 冊	—	—	—	中) 5.6 冊
成果を計る主な指標	「読書が好き」と答えた児童生徒の割合					
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
小) 85.6%	小) 84.1%	小) 82.8%	—	—	—	小) 94.2%
中) 73.3%	中) 74.6%	中) 71.0%	—	—	—	中) 80.6%
【設定理由】 進んで、楽しんで読書をすることは、子どもの感性を磨くことにつながります。量と質の双方の向上を計るために、児童生徒が本に親しんでいる量を計る指標と、楽しんでいるという質を計る指標として設定します。読んだ本の冊数は、今後も増え続けることを目指します。読書が好きと答えた児童生徒の割合は目標値として、2023年度までに、小学校、中学校ともに現状値の10%程度の増を目指します。						

施策の方向2ー2 感受性を育て、表現する力を養う教育を推進します

目指す成果 【子どもは】感性が豊かになっている

[施策の達成度] C

* 施策の成果 *

【学校給食食育推進事業】（保健給食課）

- ・米飯給食の回数を維持することにより、日本の伝統的な食文化や食習慣の学習機会が設け、食を楽しむ感性を養いました。
- ・学校給食への理解を深めることをねらいとした学校給食展は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としました。給食を通じて、食や食を取り巻く人、自然の恵みなどに感謝するきっかけとなるよう、学校給食ポスター展はWEB開催としました。
- ・家庭における食に対する意識を高めるとともに、親子の絆を深めることをねらいとした親子料理教室は、新型コロナウイルス感染防止の観点から中止としました。
- ・栄養教諭が学校を訪問して食育の授業を行い、食育に対する意識を高めました。
- ・栄養教諭による学校訪問については、新型コロナウイルス感染防止の観点から、訪問校数や実施内容を縮減して実施しました。

【小・中学校行事等支援事業】（指導室）

- ・車いすバスケットをはじめとした福祉体験、歯科衛生士によるブラッシング指導などの体験的な学習を行い、小学校では、芸術鑑賞会「心の劇場」を開催し、演劇を鑑賞する機会を設け、表現力やコミュニケーション力の育成を図る予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から多くが中止となりました。しかし、宿泊のキャンプをデイキャンプにする等、実施方法を工夫し取り組めたものもありました。
- ・対話型美術鑑賞を実施し、専門家の協力を得て作品をより深く鑑賞する取り組み予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となりました。
- ・中学校では音楽・演劇・古典芸能などの専門家を各学校に招き、生徒が直接鑑賞する機会を設ける予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から多くが中止となりました。鑑賞方法を工夫して取り組んだ学校もありました。

* 今後の課題 *

【学校給食食育推進事業】（保健給食課）

- ・引き続き米飯給食の回数を維持して和食文化の継承を行うとともに、学校給食を通じて食育への意識を高めていく必要があります。

【小・中学校行事等支援事業】（指導室）

- ・人や自然、文化とのふれあいが減少傾向にある児童生徒に対し、引き続き実体験を通じて自ら学ぶ能力を養う機会を提供することが必要です。

* 成果指標に対する評価 *

美術館等で対話による美術鑑賞を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から実施できませんでした。

成果を計る主な指標	美術館等で対話による美術鑑賞を行った児童が美術作品に興味を持った割合					
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
80.6%	82.0%	実施なし	—	—	—	85.6%
【設定理由】 音楽や美術などの芸術に触れ、心を動かされる機会を持つことは、人生が豊かになると考えられることから、学校教育において、芸術と豊かに関わる力を身に付ける学習が行われていることを示す指標として設定します。						

施策の方向2—3 様々な体験学習の機会を提供します

目指す成果 【子どもは】 様々な体験をして経験値を増やしている

[施策の達成度] C

* 施策の成果 *

【小・中学校行事等支援事業】（指導室）

- ・野外キャンプ、車いすバスケットをはじめとした福祉体験、歯科衛生士によるブラッシング指導などの体験的な学習や芸術鑑賞会（こころの劇場）を通し、児童生徒の様々な経験の機会を設ける予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から中止としました。
- ・自然体験、文化的な体験、職場体験等の紹介とともに、地域の専門的な知識や技術を持った方の情報提供を行っており、学校ではそれらを活用して、合唱指導や昔の遊びの紹介、キャリア教育や平和教育などを実践する予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から中止としました。
- ・専門的な知識や技術を持った方の指導や実体験に基づく話を聞く予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としました。

【中学校部活動等支援事業】（指導室）

- ・中学校の部活動運営に関して、運動部と文化部に関わらず、地域指導者の情報提供や指導者派遣の支援を行うことで、顧問と地域指導者が連携した効果的な活動に繋がりました。

【理科・環境教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・新型コロナウイルス感染防止のため、8月までの計画は中止としました。9月以降に関しては、開催方法等を再検討したうえで、子ども科学教室を4回、おもしろ科学館を1回開催しました。子どもたちは、身近なものから生まれる様々な不思議に触れながら、自然の営みや科学技術のおもしろさを体験しました。

* 今後の課題 *

【小・中学校行事等支援事業】（指導室）

- ・本物に触れる体験は、児童生徒の豊かな感性を育み、将来の自分について考える機会につながるため、それぞれの分野に秀でた支援者を紹介したり、職場体験の受入先を拡大したりするなど、各学校での教育活動に効果的な体験学習が組み入れられるよう、今後も発信していく必要があります。

【理科・環境教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・おもしろ科学館では、今後も出展団体の多様さを意識して様々な団体への募集や打診を行い、子どもたちにとって多彩な経験となるよう努める必要があります。

* 成果指標に対する評価 *

学校での学びが社会と繋がっていることを伝えるため、学校が主体的に職場体験を推進したこともあり、多くの事業所の協力を得ることができるようになってきましたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、令和2年度は職場体験を実施することができませんでした。しかし、今後も新しい学習指導要領の考え方を踏まえ、キャリア教育の一環として職業・勤労に関する体験等を重視し、また地域との連携をより一層充実するため、引き続き職場体験の充実に取り組む必要があります。

成果を計る主な指標		職場体験受け入れ一事業所当たりの中学生の人数				
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
10人	3.1人	実施なし	—	—	—	10人
【設定理由】 中学生が、学校外での社会体験や、社会的自立、職業的自立に向けて必要なキャリア教育のために豊富な機会を得ていることを示す指標として設定します。目標値として令和5年度まで、現状値の継続を目指します。						

基本目標 2 様々な体験を通し、豊かな感性を育みます

[総合評価] C

[基本目標2に対する評価、及び目標達成に向けた施策の展開方針]

重点施策である施策の方向2-1「想像力を豊かにする読書活動を推進します」については、学校図書館の活用が進んできています。令和2年度は新型コロナウイルス感染防止に伴う臨時休校の影響もあり、子どもたちの平均読書冊数が微減しましたが、調べる学習の充実が進むなど、着実な成果が出ています。今後は、「読書が好き」と答える子どもたちが更に増えるよう、学校司書や教職員、教育委員会で連携して、より読書の楽しさを伝える取り組みを行う必要があります。

施策の方向2-2「感受性を育て、表現する力を養う教育を推進します」については、これまで様々な人や出来事、自然や芸術などに触れ、人と感動を共有できるような取り組みを進めており、今後も子どもたちの心に響く取り組みを進める必要があります。

施策の方向2-3「様々な体験学習の機会を提供します」については、子どもたちに体験することが豊かな感性を身に付けることに繋がると伝わるよう、今後も幅広い分野の体験ができる機会を設けていく必要があります。その中でも職場体験については、学校での学びが社会と繋がっていることを子どもたちが実感できるような取り組みを推進する必要があります。

施策の方向全体として、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止となった事業などが多く、期待された成果は表れませんでした。引き続き、子どもたちが様々な体験を通し、表現力や想像力を身に付けられるよう、各事業を進めていきます。

基本目標3

安全安心な環境を整え、健康な心身を育てます

施策に向けた考え方

「健やかな体」を育むことに関して、人間の活動の源である「体力」は、健康の維持のほか、意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっており、健康的な生活習慣の形成も、欠かせないものです。さらに子どもが家族や集団の中で、自分自身を大切にしながら、良い人間関係を保つ力を育んでいくことも重要です。現代は、アレルギー疾患、肥満・痩せすぎや過度なインターネット利用等、多様化する子どもの健康に関する課題があります。

生涯にわたって健康で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう、家庭での生活習慣の確立や疾病予防については、保護者と共に、望ましいあり方を考えていく必要があります。

また、近年、大地震や水害などの激甚災害が多発する中、学校での事前防災の責任が問われていきます。一方では、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）に関連した犯罪が増加する中、自らの命を自らの判断と行動で災害や犯罪から守る力を育てる安全教育を推進していきたいと考えます。

施策の方向3-1 心身ともに健康に生活を送るための、健康教育を推進します

規則正しい生活は、バランスのとれた食事、十分な睡眠、外で体を動かして遊ぶこと等の、健康な生活を送るための基盤となります。子どもが、体育や保健体育を中心に、感染による疾病や生活習慣病、がん、けが等について正しい知識を学んだり、健康の保持増進のための実践力を身に付けたりしながら、自らの健康に関心を持つための取組みを推進します。

また、体育や保健体育の授業での実技を通して体力及び運動能力の向上を目指すとともに、体を動かすことの楽しさや心地よさを実感することで、日常生活でも積極的に体を動かそうとする意欲を高めます。

心の健康に関しては、子どもが他者との温かい関わりの中で、自らの存在を大切に思う気持ちを育めるよう、お互いを認めあえる集団づくりや、いつでもすぐに相談できる体制を整えることで健康な成長を見守ります。併せて、自らの誕生と成長をかけがえのないものと実感するための「いのちの授業」を推進します。

また、子どもが心身ともに健康な学校生活を送り、将来にわたっても健康を保持増進できるように定期的な児童生徒健康診断などの取組みの充実を図ります。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和2年度の実績

項目	児童生徒の健康管理の取組みの推進		
内容	疾病の早期発見と予防、健康の保持増進を図ります。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	児童生徒健康診断の実施 各学校年1回	同左	
実績	児童生徒健康診断の実施 各学校年1回	児童生徒健康診断の実施 各学校年1回	
事務事業名	児童・生徒健康管理事業	担当課	保健給食課
内容	新入学児童の健康状態を把握し、健康面などで配慮の必要な児童の適切な就学を図ります。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	就学時健康診断の実施 1回	同左	
実績	就学時健康診断の実施 1回	就学時健康診断の実施 1回	
事務事業名	就学時健康診断事業	担当課	保健給食課

項目	中学校部活動振興の支援		
内容	中学校の部活動の振興を図るとともに、生徒の実技を指導し、体力向上や社会性などを養います。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	地域指導者の派遣人数 30人	同左	
実績	地域指導者の派遣人数 30人	地域指導者の派遣人数 29人	
事務事業名	中学校部活動等支援事業	担当課	指導室

項目	青少年相談の充実		
内容	児童生徒がより安心して相談できる体制を充実させるため、教職員向けの研修等を実施し、相談のスキル向上を図ります。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	教育相談担当者研修会 児童生徒支援研修会 7回	同左	
実績	教育相談担当者研修会 児童生徒支援研修会 7回	教育相談担当者研修会 児童生徒支援研修会	1回
事務事業名	青少年相談・街頭補導事業	担当課	青少年相談室

施策の方向3-2 健康な心身のための、食育を推進します

家庭科や体育・保健体育の授業を通じ、子どもが食への興味を持ち、正しい知識や望ましい食習慣を学ぶことで、生涯にわたって健やかな心身と豊かな人間性を育てていくための生活習慣の基礎が培われるよう、担任や栄養教諭等を中心に、家庭や地域の方とも連携、協力をして食育を推進します。

安全で栄養バランスがとれ、心身を豊かにする学校給食を提供するとともに、準備から後片付けまでの給食時間の中で、望ましい食習慣や食に関する実践力、豊かな人間関係を構築する力を育みます。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和2年度の実績

項目	学校給食における食育の推進		
内容	学校給食をモデルとした食育を推進します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	学校給食展の開催 1回 親子料理教室の開催 2回 食育に関する研究の実施 栄養士による学校訪問 年200回/20校 食に関する指導（教科、総合）35回	同左	
実績	学校給食展の開催 1回 親子料理教室の開催 2回 食育に関する研究の実施 栄養士による学校訪問 年126回/20校 食に関する指導（教科、総合）28回	学校給食展の開催 0回 親子料理教室の開催 0回 食育に関する研究の実施 栄養士による学校訪問 年21回/20校 食に関する指導（教科、総合）13回	
事務事業名	学校給食食育推進事業	担当課	保健給食課

項目	安全安心な学校給食の管理運営		
内容	学校給食共同調理場、単独調理校、受入校における衛生管理・調理業務や給食費の納付管理など、適正、円滑な学校給食の運営管理を推進します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	衛生検査実施施設数 21 施設 (全調理施設、受入校は半数隔年実施) ノロウイルス検査 年6回(10月~3月) 給食実施日数 小学校 191回 中学校 186回 学校給食事務補助員全校配置	同左	
実績	衛生検査実施施設数 21 施設 (全調理施設、受入校は半数隔年実施) ノロウイルス検査 年6回(10月~3月) 給食実施日数 小学校 175回 中学校 170回 学校給食事務補助員全校配置	衛生検査実施施設数 0 施設 (全調理施設、受入校は半数隔年実施) ノロウイルス検査 年6回(10月~3月) 給食実施日数 小学校 158回 中学校 158回 学校給食事務補助員全校配置	
事務事業名	学校給食管理運営事業 給食費管理事務 北・中・南部学校給食共同調理場運営事業 単独調理校運営事業 受入校運営事業	担当課	保健給食課

項目	安全安心な学校給食提供のための施設等の維持・管理		
内容	安全安心で、良質な学校給食を提供するために、施設を適切に管理し、計画的な改修を実施するとともに、調理機器等を整備し、更新します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	調理場施設、設備の計画的な改修 調理機器総合点検 1回	同左	
実績	調理場施設、設備の計画的な改修 調理機器総合点検 1回	調理場施設、設備の計画的な改修 調理機器総合点検 1回	
事務事業名	給食共同調理場施設維持管理事務 単独調理校施設維持管理事務 受入校施設維持管理事務 学校給食施設大規模改修事業 学校給食設備整備事業	担当課	保健給食課

施策の方向3-3 命を守る、安全教育を推進します

交通事故、地震や火災、現代的な課題である薬物やSNSに関連した犯罪等、子どもたちの身近には様々な危険があります。自然災害では、想定を超える被害となる可能性が常にあることから、被害を軽減するための事前防災がより厳しく学校に求められています。また、SNSを通じたトラブルでは、犯罪に巻き込まれることや、命に関わる等の深刻なケースが増えてきており、情報モラルの重要性が指摘されています。それらの危険から子ども自身が身を守るため、安全についての理解を深め、関係する情報を正しく判断し、緊急時に適切な行動がとれるよう、安全教育を推進します。

また、メール配信システムを活用し、犯罪、不審者、自然災害等の情報を迅速に保護者や地域へ知らせることで、登下校中や学校での子どもの見守り体制を強化し安全性の向上を図ります。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和2年度の実績

項目	防犯対策の強化		
内容	大和市立小学校に在籍する児童に防犯ブザーを配布します。 犯罪、不審者等の情報や、行政情報等を迅速に保護者へ通知します。		
年次計画	令和元年度		令和2年度
計画	小学1年生から4年生に配布 学校PSメールの加入促進		1年生に配布 学校PSメールの加入促進
実績	小学1年生から4年生に配布 学校PSメールの加入促進		1年生に配布 学校PSメールの加入促進
事務事業名	児童生徒安全対策事業	担当課	指導室

項目	情報モラル教育の推進		
内容	情報社会で安全に生活するための知識・技能、健康への意識を育成する研修会を児童生徒、教職員、保護者に向けて実施します。		
年次計画	令和元年度		令和2年度
計画	訪問研修の実施	56回	同左
実績	訪問研修の実施	58回	訪問研修の実施 35回
事務事業名	情報教育推進事業	担当課	教育研究所

項目	安全のための見回り・声掛け		
内容	青少年の非行防止と犯罪被害の未然防止のために、青少年相談員と専門街頭指導員がゲームセンターや公園など地域を巡回し安全の向上に努めます。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	街頭補導の実施 300回	同左	
実績	街頭補導の実施 284回	街頭補導の実施	271回
事務事業名	青少年相談・街頭補導事業	担当課	青少年相談室
内容	登下校中などの児童生徒の安全を向上させるため、青少年相談員と専門街頭指導員が学校を訪問し情報交換会等を行い、学校との連携を図ります。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	中学校との情報交換会 18回	同左	
実績	中学校との情報交換会 16回	中学校との情報交換会	9回
事務事業名	青少年相談員連絡協議会支援事業	担当課	青少年相談室

項目	防災マニュアルの策定・推進		
内容	大和市教育局防災マニュアルの策定、推進をします。 学校防災計画作成の支援をします。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	大和市教育局防災マニュアル、学校防災計画の策定	同左	
実績	大和市学校防災計画検討委員会を立ち上げ、大和市学校防災マニュアルを作成	大和市学校防災計画検討委員会の実施 大和市学校防災マニュアルの周知 学校防災計画策定の推進	
事務事業名	児童生徒安全対策事業	担当課	指導室

項目	交通安全教育の推進		
内容	地域、関係機関における交通安全に関する専門的な知識等を生かした教育に取り組みます。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	小学校交通安全教室の実施	同左	
実績	小学校交通安全教室の実施	小学校交通安全教室の実施	
事務事業名	小学校地域教育力活用推進事業	担当課	指導室

施策の方向3-4 安全安心で、子どもが落ち着いて学べる学校の環境づくりを進めます

良好な学習環境を確保するため、学校施設を適切に維持・管理するとともに、経年による校舎等の老朽化に対応した改修工事を順次進めます。防音、冷暖房、照明、トイレ等の設備改修により、快適で落ち着いて学べる環境を整備します。また、学校内の軽微な補修等への早急な対応に努め、校内の美観保持等を図ります。

安全で安心できる学校生活を目指し、学校管理下における地震や火災の発生、不審者等の学校への侵入に備える各学校の学校安全計画や、危機管理マニュアルの見直しを進めます。また、侵入者に対する抑止効果を高める目的で防犯カメラを学校へ設置するなど、防犯体制の整備とともに、家庭・地域と協力して、登下校時の安全の確保に努めます。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和2年度の実績

項目	安全安心な学校施設づくり		
内容	航空機による騒音に対する防音機能の低下及び施設の老朽化による諸問題を解決するために、計画的な大規模改修を実施します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	復旧防音大規模改修【工事(2/2)】 1校 復旧防音大規模改修【設計業務】 1校 復旧温度保持除湿【設計業務】 1校	復旧防音大規模改修【工事(1/2)】 1校 復旧温度保持除湿【工事(1/2)】 1校 復旧防音大規模改修【設計業務】 1校 復旧温度保持除湿【設計業務】 1校	
実績	復旧防音大規模改修【工事(2/2)】 1校 復旧防音大規模改修【設計業務】 1校 復旧温度保持除湿【設計業務】 1校	復旧防音大規模改修【工事(1/2)】 1校 復旧温度保持除湿【工事(1/2)】 1校 復旧防音大規模改修【設計業務】 1校	
事務事業名	小・中学校大規模改修事業 小・中学校防音設備整備事業	担当課	教育総務課
内容	良好な学習環境を確保するため、学校施設を適切に維持管理します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	適切な保守及び遅滞ない修繕の実施 28校	同左	
実績	適切な保守及び遅滞ない修繕の実施 28校	適切な保守及び遅滞ない修繕の実施 28校	
事務事業名	小・中学校施設維持管理事業	担当課	教育総務課

項目	大和市通学路交通安全プログラムに基づく合同点検の実施		
内容	小学校から提出された通学路合同点検依頼書の内容を精査し、推進会議による合同点検を実施します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	合同点検実施校 小学校 19校	同左	
実績	合同点検実施校 小学校 19校	合同点検実施校 小学校 0校	
事務事業名	通学路指定・補修要望事務	担当課	学校教育課

項目	学校の良好な環境衛生の維持		
内容	小・中学校における良好な環境衛生の維持を図るため、飲料水、プール水の水質検査及び教室の空気等の検査を定期的に行います。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	室内環境検査 1回 飲料水水質検査 12回 プール水検査 1回	同左	
実績	室内環境検査 1回 飲料水水質検査 12回 プール水検査 1回	室内環境検査 1回 飲料水水質検査 12回 プール水検査 0回	
事務事業名	小・中学校環境検査事務 学校薬剤師検査室運営事業	担当課	保健給食課

項目	学校での児童生徒のケガ等に対する医療費等の給付		
内容	災害給付金の支給により、医療費の負担軽減等を図ります。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	災害給付件数 1,354件	同左	
実績	災害給付件数 1,149件	災害給付件数 861件	
事務事業名	学校災害補償事業	担当課	保健給食課

項目	教職員の心身の健康維持		
内容	教職員の疾病の早期発見と予防、健康の保持を図ります。		
年次計画	令和元年度		令和2年度
計画	教職員健康診断 1回	ストレスチェック 1回	同左
実績	教職員健康診断 1回	ストレスチェック 1回	教職員健康診断 1回 ストレスチェック 1回
事務事業名	教職員健康診断事務		担当課 保健給食課

教育委員会の自己点検評価

基本目標 3 安全安心な環境を整え、健康な心身を育てます

施策の方向3-1 心身ともに健康に生活を送るための、健康教育を推進します

目指す成果 【子どもは】心も体も健康に過ごしている

[施策の達成度] A

* 主要な施策の成果 *

【就学時健康診断事業】（保健給食課）

- ・新入学児童の保護者に事前に通知し、10月から11月にかけて市内全小学校を健診会場として、学校医に協力を得て、健康診断と面談を実施しました。新入学児童の心身の状況を保護者が的確に把握することができ、円滑な学校生活を送ることに繋がりました。

【児童・生徒健康管理事業】（保健給食課）

- ・学校医等による定期健康診断、尿検査、心臓病検診を実施し、必要に応じ精密検査を行い、複数の医師により組織された判定委員会で治療勧告等を行いました。
- ・保健室における健康診断、健康相談、救急措置等に必要な備品の新規購入及び更新を行いました。

【中学校部活動等支援事業】（指導室）

- ・中学校の部活動運営に関して、運動部や文化部に関わらず、地域指導者を派遣し、各学校が新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた上で活動を行いました。

【修学旅行等への看護師派遣事業】（指導室）

- ・今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で、修学旅行、野外キャンプ及び大和市特別支援教育宿泊移動教室が中止となり、看護師派遣はありませんでした。

【いじめ等対策事業】（指導室）

- ・学級集団アセスメント（hyper-QU）について、今年度は学校の一斉臨時休業の影響を受け、8月に1回実施しました。本アセスメントをもとに児童生徒個々の満足感や意欲、ソーシャルスキルを把握し、学級経営の改善や児童生徒理解、いじめや不登校の未然防止、早期発見に活用しました。

【青少年相談・街頭補導事業】（青少年相談室）

- ・児童生徒がより安心して相談できる体制を充実させるため、今年度の教職員向けの研修では、教育相談アドバイザーと共に具体的なケース会議を実施しました。
- ・自傷行為や児童虐待について、臨床心理士が適切な対応等について資料を作成し、各学校に周知、共有を図りました。

* 今後の主な課題 *

【就学時健康診断事業】（保健給食課）

- ・引き続き学校嘱託医との協力関係を保ち、連携を図りながら適切な就学時健康診断を実施する必要があります。

【児童・生徒健康管理事業】（保健給食課）

- ・保健室における健康診断等に必要な備品の老朽化が進んでおり、児童の安全な健康管理の面からも、引き続き計画的に更新する必要があります。

【中学校部活動等支援事業】（指導室）

- ・経験がなく部活動の指導に必要な技能を備えていない教師等が部活動の顧問を担わなければならない現状に対して、外部指導者の派遣日数が不足しています。
- ・部活動指導員の配置について、国の動向や他市の状況を注視しつつ、引き続き検討を行う必要があります。

【青少年相談・街頭補導事業】（青少年相談室）

- ・児童生徒の多様な相談ニーズに教職員が適切に対応するために、どのような相談スキルの向上が有効かを検討し、今後も支援の充実を図っていく必要があります。

*** 成果指標に対する評価 ***

「自分にはよいところがあると思う」と答えた児童生徒の割合は、小中学校ともに計画策定時と比較して大きく増加し、最終目標値を超えました。引き続き、児童生徒が自分自身を肯定的に見つめられるよう、体力の向上や心身の健やかな成長につながる活動の支援を継続していきます。

運動することが健康のために大切であることを理解している児童生徒も増加傾向にあります。引き続き、理解を深める教育を進め、最終目標値の達成を目指します。

成果を計る主な指標		「自分にはよいところがあると思う」と答えた児童生徒の割合				
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
小) 65.4%	小) 75.3%	小) 82.3%	—	—	—	小) 75.4%
中) 67.8%	中) 74.1%	中) 79.5%	—	—	—	中) 77.8%

【設定理由】
心が健康であることは自分自身を肯定的に見つめられることにつながっていきます。心が健康であることを示す指標として設定します。目標値として、令和5年度までに約10%の増を目指します。

成果を計る主な指標		「運動(体を動かす遊びを含む)することは、あなたの健康のために、どのくらい大切だと考えますか」に「大切である」と答えた児童生徒の割合				
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
小) 95.9%	小) 98.2%	小) 98.6%	—	—	—	小) 100.0%
中) 95.0%	中) 97.5%	中) 98.6%	—	—	—	中) 100.0%

【設定理由】
体を動かすことの楽しさや心地よさを感じ、健康な生活の元となる規則正しい生活の大切さについての理解が進んでいることを示す指標として設定します。目標値として、令和5年度までに100%を目指します。

施策の方向3—2 健康な心身のための、食育を推進します

目指す成果 【子どもは】食事を大切にしている

[施策の達成度] A

* 主要な施策の成果 *

【学校給食管理運営事業】(保健給食課)

- 給食の食材は国内産を基本として、遺伝子組み換えがされていないものを使用し、食品添加物を極力避けるなどの取り組みにより、安全安心な給食を提供しました。
- 令和2年度は、4月～6月の間、新型コロナウイルス感染拡大防止により一斉臨時休業となったため、給食提供ができませんでしたが、夏休みの短縮に伴って夏場(7月～8月)に給食提供を行いました。
- 食材の食品衛生検査及び職員の細菌検査を月2回実施し、安全安心な給食を提供しました。
- 学校給食をよりよくしていくために、大和市学校給食共同調理場運営協議会(一部書面)を開催しました。
- 調理従事者の資質向上をねらいとした調理従事者研修会は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としました。
- 栄養教諭及び栄養士が行う給食調理施設の衛生検査については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としました。

【給食費管理事務】(保健給食課)

- 給食費の適正な納付と管理を図るため、各小中学校に1名ずつ学校給食事務補助員を配置しました。毎月の給食費徴収に伴う事務的書類の整理及び給食未納世帯に対する定期的な督促を補佐し、保護者から給食費の適正な納入を受けることで、良質で安定した給食食材を計画的に購入し、児童生徒の健全育成へ結びました。

【北・中・南部学校給食共同調理場運営事業、単独調理校運営事業】(保健給食課)

- 学校給食衛生管理基準に基づいて給食調理業務を実施し、安全で栄養のバランスのとれた給食を提供することで児童生徒の健康増進を図りました。また、これらを通じて日常生活における正しい食習慣を身につけることにも結びました。

【給食共同調理場施設維持管理事務、単独調理校施設維持管理事務、受入校施設維持管理事務】(保健給食課)

- 各調理場等の衛生管理の改善充実を図るために、施設設備の点検を行うことで実態を把握しました。
- 各調理場等の設備の改善補修や保守点検を計画的に実施し、安全に給食を提供しました。

【学校給食施設大規模改修事業】(保健給食課)

- 学校給食施設の老朽化に対応するために、安全で衛生的な施設への改善を目的として改修工事を行いました。
- 令和2年度は、単独調理校7校空調設備設置工事、中部調理場屋上防水工事、南部調理場中規模改修工事などを行いました。

【学校給食食育推進事業】(保健給食課)

- 食環境を整備し、米飯給食の回数を維持することにより、日本の伝統的な食文化や食習慣の学習機会を設け、児童生徒が心身ともに健全で豊かな人間性を育むことに結びました。
- 学校給食への理解を深めることをねらいとした学校給食展は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としましたが、給食を通じて、食や食を取り巻く人、自然の恵みなどに感謝するきっかけとなるよう、学校給食ポスター展はWEB開催としました。

- ・家庭における食に対する意識を高めるとともに、親子の絆を深めることをねらいとした親子料理教室は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としました。
- ・栄養教諭が学校を訪問して食育の授業を行い、食育に対する意識を高めました。
- ・栄養教諭による学校訪問については、新型コロナウイルス感染防止の観点から、訪問校数や実施内容を縮減して実施しました。

【学校給食設備整備事業】（保健給食課）

- ・衛生管理の改善充実のため、耐用年数を経過した学校給食設備を順次買い替えるなど、安全で安心な給食が提供できる環境を整えました。
- ・調理機器の更新は、点検結果、経過年数等により計画的に進めました。
- ・「異物混入事故防止対策&対応マニュアル」に基づき、調理機器・器具等の管理を徹底するとともに、委託業者との情報交換会を定期的に開催するなど再発防止に努めました。

今後の主な課題

【学校給食管理運営事業】（保健給食課）

- ・引き続き、安全で良質な学校給食を提供するために、新型コロナウイルス感染拡大対策も含めた衛生管理の徹底等を図る必要があります。

【給食費管理事務】（保健給食課）

- ・給食費の未納率は低い水準にあるものの、毎年、一定の給食費の未納が発生しています。引き続き、未納発生から1年以内の徴収を目標に、給食費の納入について更に保護者に働きかけていく必要があります。

【北・中・南部学校給食共同調理場運営事業、単独調理校運営事業】（保健給食課）

- ・食品の搬入から調理、保管、配食における衛生管理を徹底し、安全で良質な学校給食の提供を維持する必要があります。

【給食共同調理場施設維持管理事務、単独調理校施設維持管理事務、受入校施設維持管理事務】（保健給食課）

- ・施設や設備の老朽化に伴い、点検結果等を踏まえ、計画的に改善補修等を行う必要があります。

【学校給食施設大規模改修事業】（保健給食課）

- ・空調設備や給排水設備などを含め、給食施設全体の老朽化が進むなか、施設の延命化を図るために計画的に改修工事を行う必要があります。
- ・給食共同調理場については、ボイラーの更新のほか、長寿命化の方針を受け、順次予防的な補修を行う必要があります。

【学校給食食育推進事業】（保健給食課）

- ・引き続き米飯給食の回数を維持して和食文化の継承を行うとともに、学校給食を通じて食育への意識を高めていく必要があります。

【学校給食設備整備事業】（保健給食課）

- ・給食を安全かつ安定的に提供するため、総合機器点検の結果を踏まえ、計画的に調理機器等を更新する必要があります。

成果指標に対する評価

学校給食や食育教育を通して、食事の大切さを理解している児童生徒の割合は、高い水準にあります。望ましい生活習慣や食習慣を身につけさせるため、今後も栄養教諭を中核として食育の推進を図り、学校・家庭・地域が連携して取り組み、最終目標値の達成を目指します。

成果を計る主な指標	「食事をしっかりと取ることは、あなたの健康のために、どのくらい大切だと考えますか」に「大切である」と答えた児童生徒の割合					
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
小) 96.6%	小) 98.9%	小) 98.6%	—	—	—	小) 100.0%
中) 97.4%	中) 98.3%	中) 97.8%	—	—	—	中) 100.0%
【設定理由】 規則正しい食生活は、心身の健康につながります。子どもが、食事が大切であることを理解していることを示す指標として設定します。目標値として、令和5年度までに100%を目指します。						

施策の方向3—3 命を守る、安全教育を推進します

目指す成果 【子どもは】自分の身を守ることができる

[施策の達成度] B

* 主要な施策の成果 *

【児童生徒安全対策事業】(指導室)

- ・学校PSメールの登録世帯数は14,102件(登録率97.6%)となり、登録率の向上が見られました。不審者情報については各家庭へ情報を伝達するとともに、関係各課との情報共有を図り、児童生徒の安全対策に役立てました。
- ・学校PSメールでは、不審者情報のほか、自然災害に伴う登下校の情報、更に学校行事や学校との連絡事項などの有効な情報を発信しました。更に新型コロナウイルス感染症に関する情報伝達等に有効活用しました。
- ・市内小学校の新1年生を対象に防犯ブザーを配布しました。
- ・大和市学校防災会議を開催し、防災・安全教育についての周知及び情報交換を行いました。
- ・大和市学校防災マニュアルを全校に周知しました。
- ・大和市学校防災マニュアルを基に、学校防災計画の見直しを推進しました。
- ・児童の登下校時に起こりうる犯罪、交通事故等を効果的に防止し、児童の安全確保及び児童の保護者からの信頼確保を目的として、小学校の教職員、児童の保護者、自治会等の各団体の代表者及び関係行政機関で組織した「大和市子ども見守り活動協議会」の活動を行いました。
- ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、大和市子ども見守り活動協議会の開催は中止としましたが、資料の送付等により必要な情報の共有をしました。
- ・小学校の始業式等にあわせて、「大和市子ども見守り隊」による一斉見守り活動を実施しました。
- ・大和市子ども見守り活動協議会を開催し、組織横断的な情報共有を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施しませんでした。
- ・市内の小中学校の一斉登校開始に合わせて、大和市子ども見守り活動協議会は、登下校の見守りを行いました。

【小学校地域教育力活用推進事業】(指導室)

- ・児童の交通安全の理解を深めるため、小学校交通安全教室を実施しました。

【情報教育推進事業】(教育研究所)

- ・専門家による「情報モラル」の授業や講演会等について、コロナ禍においても情報モラル教育が滞らないよう、従来の訪問型に加えてオンラインで実施するなど、学校の要望に合わせた支援を行いました。

【青少年相談員連絡協議会支援事業】(青少年相談室)

- ・中学校との情報交換会などにおいて、青少年街頭指導員と青少年相談員が、学校職員と地域の情報を共有し、地域で子どもを見守る体制を強化しましたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中学校との情報交換会について、実施回数を減らし、必要な情報の共有を図りました。

【青少年相談・街頭補導事業】(青少年相談室)

- ・ゲームセンターや公園等を巡回するなど、青少年街頭指導員と青少年相談員による街頭補導活動を実施し、問題行動がある青少年には補導を行い、青少年の健全化に繋げました。
- ・有害看板等の撤去活動を行うことで、非行等の防止や地域全体で子どもをはぐくむ社会環境浄化を行いました。

今後の主な課題

【児童生徒安全対策事業】（指導室）

- ・自発的に活動している「大和市子ども見守り隊」の方々に対し、どのようなサポートができるのか検討を行う必要があります。

【情報教育推進事業】（教育研究所）

- ・1人1台端末が整備され、初めてインターネットを使用する児童生徒もいることから、児童生徒の実態に合わせた情報モラル教育を行うための実態調査を引き続き行うとともに、各学校に対応した教職員への支援や研修が必要です。
- ・家庭への啓発として、専門家による講演会を学校で実施するなど、情報モラルに関する課題が共有できるような支援が必要です。

【青少年相談・街頭補導事業】（青少年相談室）

- ・青少年を取り巻く社会環境が変化している中、青少年街頭指導員と青少年相談員が連携しながら、街頭補導や青少年の非行（喫煙、飲酒など）防止活動を青少年の実態に合った方法で進めていくことが必要です。

成果指標に対する評価

教職員による交通安全指導のほか、「大和市子ども見守り隊」の方々による登下校時の見守り活動が効果的に行われたこと、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で外出が控えられたこともあり、市内小中学生の交通事故件数は減少しました。

今後も「大和市子ども見守り活動協議会」による情報交換などを通し、より効果的な活動を行うことで、児童生徒の交通事故の減少に取り組みます。

成果を計る主な指標	市内小中学生の交通事故件数					最終目標値 (R5)
	実績値					
計画策定時 (H30)	R1	R2	R3	R4	R4	
73件	66件	51件	—	—	—	62件
【設定理由】						
交通事故から自分の身を守るためには、交通ルールや安全についての理解が必要です。通学路の交通安全指導や、自転車教室等の安全教育が行われていることを示す指標として設定します。目標値として、前年度を下回ることを目指します。						

施策の方向3—4 安全安心で、子どもが落ち着いて学べる学校の環境づくりを進めます

目指す成果 【子どもは】 落ち着いて学べる学校の環境が整っている

[施策の達成度] A

* 主要な施策の成果 *

【営繕作業所管理運営事務】（教育総務課）

- ・学校からの補修要望を受け、営繕作業所で作業員が補修のための下準備や加工を行うことで、作業中の児童生徒への安全面や授業時間に影響されずに迅速に対応できました。

【小・中学校施設維持管理事業】（教育総務課）

- ・老朽化が進む学校施設における軽微な修繕、突発的な雨漏り、漏水等に対する補修及び電気、機械、給排水設備、防災設備等の定期的な点検や補修を行うほか、保守点検、清掃業務等を専門業者への委託することで、適切な維持管理を行い、児童生徒が落ち着いて学べる学校の環境を整えました。
- ・学校現場の要望等を取り入れながら、机、椅子等の消耗品の補充や交換を行いました。

【小・中学校大規模改修事業】（教育総務課）

- ・建設年度や現在の状態を総合的に判断し、学校施設の改善や設備の新設、更新を行い、児童生徒が落ち着いて学べる学校の環境を整えました。
- ・文部科学省の「学校施設環境改善交付金」の対象事業については、「施設整備計画」を策定して、財源を確保しました。

【小中学校庁務作業業務】（教育総務課）

- ・庁務作業員が学校構内の清掃や、施設、設備等の管理に必要な軽易な作業を行うことで、教育のために望ましい環境を整備しました。

【小・中学校防音設備整備事業】（教育総務課）

- ・老朽化が進む防音設備（建具、内装、空調）の機能復旧や増築校舎への併行防音工事を計画的に行い、航空機騒音による影響を軽減することで、教室内で児童生徒が落ち着いて学べる環境を整えました。

【教職員人事事務】（学校教育課）

- ・転任、配置換え、採用、昇任等の人事異動を合理的かつ効率的に実施し、各教職員が教育職としての目的を達成できる環境を整えることで、児童生徒が落ち着いて学べる学校の環境づくりを進めました。

【通学路指定・補修要望事務】（学校教育課）

- ・児童生徒の登下校の安全を確保するため、大和市通学路安全プログラムに基づき各校からの提出された危険箇所等について、交通管理者や道路管理者に交通安全対策を依頼しました。

【教職員互助会支援事業】（学校教育課）

- ・市立学校教職員互助会に補助金を交付し、教職員の福利厚生充実と福祉の増進を図りました。

【教職員健康診断事務】（保健給食課）

- ・教職員を対象とした健康診断とストレスチェックを実施し、教職員の疾病の早期発見と予防、健康の保持を図りました。
- ・ストレスチェック調査票の回収率は84.7%で、高ストレス者割合は10.5%の結果でした。ストレスチェックの集団分析結果の総合判定は、全国平均を下回り、比較的良好な結果でした。

【学校災害補償事業】（保健給食課）

- ・日本スポーツ災害振興センターに対し、学校管理下で発生した災害に係る共済給付金の交付手続きを行うことで、児童生徒の保護者に対し、医療費の負担等の軽減を図りました。

- ・学校管理下で発生した災害に係る賠償責任に備え、学校災害賠償保障保険に加入しました。

【学校薬剤師検査室運営事業】（保健給食課）

- ・学校薬剤師による室内環境、給食施設等の検査を実施し、学校内の環境衛生の維持に努めました。

【小・中学校環境検査事務】（保健給食課）

- ・学校環境衛生基準に基づき、各学校における飲料水の水質検査や教室の空気環境検査を行い、環境管理の徹底を図ることで、児童生徒の良好な生活環境を保ちました。

特記事項

【北大和小学校増築事業】（教育総務課）

- ・児童数の増加に伴い体育館の建替えの設計に着手しました。仮設校舎のリース満了に伴い解体を実施しました。

【中央林間小学校増築事業】（教育総務課）

- ・大型マンションの建築に伴う児童数増加による教室不足を解消するため、敷地西側に校舎を増築する工事に着手しました。

【小・中学校大規模改修事業、小・中学校防音設備整備事業】（教育総務課）

- ・文ヶ岡小学校において、防音設備（空調）の機能復旧工事に着手しました。
- ・鶴間中学校において、防音機能復旧及び大規模改修工事に着手し、仮設校舎を校庭に設置しました。
- ・引地台中学校において、防音機能復旧及び大規模改修工事に係る設計業務を行いました。
- ・国のGIGAスクール構想に基づき、各校に高速通信の無線LANネットワークの整備を実施しました。

【新しい生活様式等対応事務(教育部)】（教育総務課）

【児童健康管理事業、生徒健康管理事業】（保健給食課）

- ・学校からの要望に基づき、新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要となる、石けんやアルコール製剤といった保健衛生物品を整備しました
- ・学校生活の中で、子どもたちの新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底するため、サーモグラフィカメラや飛沫防止パーテーション等を導入しました。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染リスク軽減のために、小中学校の水道蛇口のハンドルをレバー式に交換しました。

今後の主な課題

【小・中学校大規模改修事業】（教育総務課）

- ・施設整備を実施する上で、各種補助金の動向にも注視しつつ、常に現状を見極めて優先順位の見直しをふくめた適正な時期の改修を進める必要があります。
- ・令和3年度から段階的に小学校35人学級移行に伴い、今後の各校の教室数を見込みながら、不足が生じる場合の教室確保の対応方法とその整備を適正時期に進める必要があります。

【小・中学校防音設備整備事業】（教育総務課）

- ・防音設備整備計画を進めていく中で、児童生徒の学校生活に支障が無いよう、学校側との調整を密にする必要があります。
- ・今後も学校施設全体の維持を考えた計画を南関東防衛局と協議し、事業費を見極めながら事業を進めていく必要があります。

【通学路指定・補修要望事務】（学校教育課）

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から推進会議や合同点検の実施が困難であることから、大和市通学路安全プログラムの運用方法や会議の実施方法などについて、検討する必要があります。

【教職員健康診断事務】（保健給食課）

- ・ストレスチェックについては、調査票の回収率が下落傾向にあることから、受検の強要や受検しない対象者に対する不利益な取り扱いに当たる行為がないように配慮したうえで、多くの教職員に受検してもらえよう、工夫を施しながら各学校に受検勧奨を行っていく必要があります。
- ・引き続き、高ストレス判定者に対して、医師による面接指導を勧奨していく必要があります。

【学校災害補償事業】（保健給食課）

- ・学校で事故が起きた時に適切な対応が取れるよう、学校と緊密に連携することが必要です。

*** 成果指標に対する評価 ***

日常的な修繕要望に対する「修繕必要施設の改善割合」は前年度と比べ4.7ポイント増加しました。施設の老朽化が進み、日常的な修繕では対応しきれない要望や改修に時間を要する案件が増えたことが要因ですが、修繕可能箇所を営繕作業員による補修や業者委託等により予算を有効的に活用し、効率的な補修処理を行うことができました。最終目標値の達成に向け、引き続き取り組む必要があります。

成果を計る主な指標		修繕必要施設の改善割合				
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
86.9%	79.8%	84.5%	—	—	—	90.0%

【設定理由】
 良好な環境の中で児童生徒が学習していることが必要であり、施設などを日々適切に維持管理されていることを示す指標として設定します。学校から提出される補修要望依頼書に対応することで、環境改善につながると考えることから、90%を目標値として設定します。なお、施設の老朽化に伴う大規模な改修は、学校の要望なども踏まえながら計画的に実施していきます。

基本目標 3 安全安心な環境を整え、健康な心身を育てます

[総合評価] A

[基本目標3に対する評価、及び目標達成に向けた施策の展開方針]

施策の方向3-1「心身ともに健康に生活を送るための、健康教育を推進します」については、自分自身を肯定的に考えられ、かつ、運動が健康のために大切だと理解している子どもたちの割合は年々増加しています。今後も心の健康と体の健康の両方が大切であることを伝えていきます。

施策の方向3-2「健康な心身のための、食育を推進します」については、食事の大切さを理解している子どもたちの割合は高い水準にあります。今後も望ましい生活習慣や食習慣を身に付けられるよう、さらなる食育の推進に取り組んでいきます。

施策の方向3-3「命を守る、安全教育を推進します」については、新しく作成した学校防災マニュアルに基づき、学校現場において防災対策を進めるほか、「大和市子ども見守り活動協議会」による情報共有や「大和市子ども見守り隊」による登下校時の安全対策を強化していきます。また、学校P Sメールは、各家庭へ素早く情報を伝達することに有効であるため、今後も登録率の向上を図っていきます。

施策の方向3-4「安全安心で、子どもが落ち着いて学べる学校の環境づくりを進めます」については、学校施設全体の老朽化が進んでおり、今後も計画的に補修や改修工事を進めていきます。また、子どもたちが安心して学校で過ごせるよう、家庭・地域と協力していきます。

各施策の方向に向けた取り組みを行うことで、概ね目標とする成果が表れています。引き続き、計画的に事業を進めるとともに、地域や家庭の協力を得ながら、安全安心と健康の大切さを伝えていきます。

基本目標4

多様性を尊重し、他者と共に生きる社会性を育てます

施策に向けた考え方

学校は、自分とは異なる、価値観や文化、背景を持つ他者と、様々な活動を通して共に学ぶ場です。一人ひとりの多様性を認め、尊重する意識を育てることで、将来にわたり欠くことのできない、他者と共に生きるための社会性を育む必要があります。グローバル化した社会では、他者を理解しようとする心と、自分の考えを論理的に伝える力を基にした、コミュニケーションをとることが必要とされます。

いじめについては、道徳が教科として実施されることになったきっかけの一つであることを踏まえ、道徳の時間を中心に全教育課程を通して他者との関わりを考え、どのような行動がその場にふさわしいのかを判断できる力を育てます。

不登校については、その原因について、学校での学習面、生活面、友人関係、保護者との関係、また、家庭生活も視野に入れ、正確な把握に努める必要があります。子どもへの個々に応じた支援を進めるとともに保護者への相談体制の充実等の、子どもや家庭を支援する取組みを推進します。

いじめや不登校も含めた児童生徒指導上の諸問題については、子ども一人ひとりに丁寧に関わる体制が適切に機能する組織運営に努め、未然防止と早期発見・早期対応に学校と教育委員会が連携して取り組むことが重要です。

施策の方向4-1 いじめのない学校生活に向けた取組みを進めます

子どもにとって学校は、将来必要となる社会性を身に付けるために大きな役割を果たす場です。そのため学校は、子ども一人ひとりにとって安心して学ぶことができる場である必要があります。障がいのある子ども、外国につながる子ども等、全ての子どもの学びに寄り添い、子どもたちが、お互いの個性や良さを認め合いながら共に学ぶことができる集団づくりに努めます。

いじめについては、他者の心や体を傷付けることは決して許されないことだという意識を育みます。お互いを認め合い、手を携えて横のつながりを大切にする温かい集団づくりを通して、未然防止と早期発見・早期解消に努めます。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和2年度の実績

項目	いじめのない学校生活への支援		
内容	児童指導において、いじめ等の多様化する対応の充実を図るため、全小学校に児童支援中核教諭を配置し、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう取り組みます。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	学級集団アセスメントの実施校 28校 全小学校へ児童指導・支援の中心的役割を担う中核教諭を配置	同左	
実績	学級集団アセスメントの実施校 28校 全小学校へ児童指導・支援の中心的役割を担う中核教諭を配置	学級集団アセスメントの実施校 28校 全小学校へ児童指導・支援の中心的役割を担う中核教諭を配置	
事務事業名	いじめ等対策事業	担当課	指導室

項目	青少年等の相談と、教職員に向けた学校相談体制の支援		
内容	青少年（就学から30歳まで）やその保護者・教職員の相談を受け、いじめを含め学校生活全般について適切な支援を行います。電話・来室での相談や学校への相談員派遣により様々な相談にスクールソーシャルワーカー（SSW）や青少年心理カウンセラー（CP）、教育相談員が対応します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	SSW・CPの対応件数 来室相談 1,100件 電話相談 600件 学校相談員による来室相談 1,990件	SSW・CPの対応件数 来室相談 1,100件 電話相談 600件 教育相談員による来室相談 1,990件	
実績	SSW・CPの対応件数 来室相談 1,351件 電話相談 1,006件 学校相談員による来室相談 1,973件	SSW・CPの対応件数 来室相談 974件 電話相談 1,158件 教育相談員による来室相談 1,893件	
事務事業名	青少年相談・街頭補導事業	担当課	青少年相談室
内容	全中学校に、匿名でいじめについての相談・通報・報告ができるアプリ「STOP i t（ストップイット）」を導入し、いじめの早期発見、解決に取り組みます。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	「STOP i t（ストップイット）」導入校 9校	同左	
実績	「STOP i t（ストップイット）」導入校 9校	「STOP i t（ストップイット）」導入校 9校	
事務事業名	いじめ等対策事業	担当課	指導室

※学校相談員は令和2年度より教育相談員に名称変更しました。

項目	ネットトラブルのサポート		
内容	児童生徒がネットいじめ等のトラブルに遭った際の相談、サポートを行います。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	トラブル相談実施 トラブル対応 各中学校 1回	同左	
実績	トラブル相談実施 トラブル対応 3件 (肖像権の侵害、SNSトラブル 等)	トラブル相談実施 トラブル対応 3件 (肖像権の侵害、SNSトラブル 等)	
事務事業名	情報教育推進事業	担当課	教育研究所

施策の方向4-2 不登校のない、誰もが通いたくなる学校づくりを進めます

不登校児童生徒に対しては、担任を中心に児童支援中核教諭や生徒指導担当、教育相談コーディネーターの協力を得て、解決に向け取り組むとともに、心理カウンセラーやスクールソーシャルワーカーのほか、関係機関や団体、家庭、地域と連携しながら組織的に支援します。

さらに学習の保障のために、不登校児童生徒支援員による支援や、教育支援教室への通室につなげるなど、個々の状況に合わせた適切な対応に努めます。

また、電話または面談による、保護者、子ども、教員からの相談を常時受け付け、関係機関との連絡調整を行い、ケース会議を開催する等、相談者に寄り添いながら早期対応、早期解決を支援します。

■ 目標達成に向けた主な事務事業と令和2年度の実績

項目	不登校の未然防止対策	
内容	学級集団アセスメントテストを実施し、学級や個人の状態を客観的に把握し、よりよい集団作りや不登校・いじめの防止に役立てる学級集団作りに取り組みます。	
年次計画	令和元年度	令和2年度
計画	学級集団アセスメントの実施校 28校 全小学校へ児童指導・支援の中心的役割を担う中核教諭を配置	同左
実績	学級集団アセスメントの実施校 28校 全小学校へ児童指導・支援の中心的役割を担う中核教諭を配置	学級集団アセスメントの実施校 28校 全小学校へ児童指導・支援の中心的役割を担う中核教諭を配置
事務事業名	いじめ等対策事業	担当課 指導室

項目	不登校の児童生徒と保護者に向けての支援		
内容	学校復帰を一つの目途に教育支援教室（まほろば教室）を運営するとともに、各学校での不登校に対する取組みが活性化されるよう積極的な働きかけをします。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	まほろば教室通室人数 （年度末登録者数）	35人	同左
実績	まほろば教室通室人数 （年度末登録者数）	43人	まほろば教室通室人数 （年度末登録者数） 33人
事務事業名	不登校児童生徒援助事業	担当課	青少年相談室
内容	中学校には不登校生徒支援員を、小学校には不登校児童支援員を配置し、不登校や登校を渋りがちな児童生徒が、学校生活を安心して過ごせるように学習支援や教育相談・家庭訪問を行います。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	不登校生徒支援員数 不登校児童支援員数	9人 5人	同左
実績	不登校生徒支援員数 不登校児童支援員数	9人 5人	不登校生徒支援員数 不登校児童支援員数 9人 5人
事務事業名	不登校児童生徒援助事業	担当課	青少年相談室
内容	不登校や登校を渋りがちな児童生徒の保護者に向けて、その悩みを理解し支援するために特別相談員を交えた保護者会を開催します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	不登校を考える保護者会	4回	同左
実績	不登校を考える保護者会	4回	不登校を考える保護者会 3回
事務事業名	不登校児童生徒援助事業	担当課	青少年相談室

施策の方向4-3 社会性を育む道德教育を推進します

誰もが幸せに生活できる社会を築くためには、様々な価値観や文化を持つ人々と共に生きていくことが不可欠です。しかしながら、今日では、地域のつながりが希薄化し、共に助け合うことが難しくなっています。

社会規範を大切にし、人としてより良く生きるためにはどうしたらよいか。生き方や社会の在り方を深く考えることができるよう「考え、議論する道德教育」を推進します。

また、各教科を始めとする学校教育全体を通して、自分の大切さとともに、周りの人の大切さを認めることができるよう人権教育を推進し、人権意識を高めます。

■ 目標達成に向けた主な事務事業と令和2年度の実績

項目	社会性を育むための教職員の研修・研究		
内容	学校教育における人権・同和教育を推進し、教職員の人権意識を高めます。豊かな人間性と社会性及び対人関係能力を培い、人格的資質の向上を図ります。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	各学校の人権教育における全体計画及び教育計画の指導助言 28校 人格的資質向上研修（人権） 1回	同左	
実績	各学校の人権教育における全体計画及び教育計画の指導助言 28校 人格的資質向上研修（人権） 1回	各学校の人権教育における全体計画及び教育計画の指導助言 28校 人格的資質向上研修（人権） 0回	
事務事業名	人権教育推進事業 教育に関する調査研究・研修事業	担当課	指導室・教育研究所
内容	教職員の指導力を高め、教育水準の向上を図ります。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	研究委託 ふれあい教育実践研究推進校 3校 小・中学校教育研究会等への助成	同左	
実績	研究委託 ふれあい教育実践研究推進校 3校 小・中学校教育研究会等への助成	研究委託 ふれあい教育実践研究推進校 3校 小・中学校教育研究会等への助成	
事務事業名	教育研究支援事業	担当課	指導室

内容	教職員を対象とする研修会を開催し、道徳教育に関し、必要な専門知識や技能の習得を促進します。		
	年次計画	令和元年度	令和2年度
	計画	道徳をテーマにした 訪問研修の実施 28回	同左
	実績	道徳をテーマにした 訪問研修の実施 26回	道徳をテーマにした 訪問研修の実施 1回
事務事業名	教職員研修実施事業	担当課	指導室

施策の方向4-4 社会に開かれた学校教育を推進します

学校では、子どもは身近な地域を通して社会の仕組みを学び、地域でのボランティア活動等を通して様々な人々や物事と関わりを持つ体験をしています。地域で学び、身に付けた力を、将来にわたって地域や社会のために生かしていく必要があります。

学校が、子どもにどのように育ってほしいかを積極的に示すことで、保護者や地域の方とその方向性を共有することができます。保護者や地域の方が学校で授業支援を行ったり、子どもが地域を学習の場としたりすることにより、子どもの学びを豊かにする仕組みづくりを推進し、社会に開かれた学校教育の充実を図ります。

■目標達成に向けた主な事務事業と令和2年度の実績

項目	学校評議員の委嘱		
内容	地域の人材を積極的に活用し、家庭・地域と一体となって開かれた学校運営を進めることにより、学校教育の充実を図ります。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	学校評議員の委嘱人数 158人	同左	
実績	学校評議員の委嘱人数 157人	学校評議員の委嘱人数 157人	
事務事業名	小・中学校地域教育力活用推進事業	担当課	指導室

項目	地域と協働した学校教育の推進		
内容	地域の方々が持っている専門的な知識・技能及び経験を学校教育に取り入れることを推進します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	学校支援ボランティア人材バンク登録者数 64人	同左	
実績	学校支援ボランティア人材バンク登録者数 64人	学校支援ボランティア人材バンク登録者数 37人	
事務事業名	小・中学校地域教育力活用推進事業	担当課	指導室

項目	広報誌の発行		
内容	特色ある教育活動を広報誌等で市民に周知するとともに、地域と連携した学校教育推進に向けた学習会への参加や活動への協力を働きかけます。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	ビジュアル版大和の教育 こども版まなびやまと まなびやまと	同左	
実績	ビジュアル版大和の教育 こども版まなびやまと こども版まなびやまと特集号 まなびやまと	ビジュアル版大和の教育 こども版まなびやまと まなびやまと	
事務事業名	教育に関する調査研究・研修事業	担当課	教育研究所

項目	大和市の教育に関する統計等の資料の発行		
内容	前年度の活動成果や指針を集約した統計及び研究検討の資料として、「大和の教育」を発行します。また、発行した内容については、ホームページへ掲載します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	大和の教育	同左	
実績	大和の教育	大和の教育	
事務事業名	大和の教育刊行事業	担当課	教育総務課

項目	教育功労者の表彰		
内容	学校教育や社会教育などの分野において、長年にわたり活動いただいた功労や、他の模範となった功績をたたえ、表彰します。		
年次計画	令和元年度	令和2年度	
計画	表彰式実施	同左	
実績	表彰式実施	表彰式は実施せず、個別に表彰状及び記念品を授与	
事務事業名	教育委員会褒章事業	担当課	教育総務課

教育委員会の自己点検評価

基本目標 4 多様性を尊重し、他者と共に生きる社会性を育てます

施策の方向4-1 いじめのない学校生活に向けた取組みを進めます

目指す成果 【学校は】 いじめのない学校・学級が実現できている

[施策の達成度] B

主要な施策の成果

【いじめ等対策事業】(指導室)

- ・学級集団アセスメント(hyper-QU)について、今年度は学校の一斉臨時休業の影響を受け、8月に1回実施しました。本アセスメントをもとに、客観的な学級の状況や集団になじめない児童生徒の状況を把握し、その後の指導に活かしました。継続して対応が必要な児童生徒については、学年において組織的に対応し、いじめの解消を図りました。
- ・新型コロナウイルス感染症に関するいじめ、偏見、差別等の兆候や、児童生徒が発信するサインを見逃さないよう、いじめ発見のためのアンケートを全小中学校で実施しました。一人ひとりの現状の把握に努めるほか、いじめの認知件数の調査を行うことで、いじめの解消に向けた早期対応に努めました。
- ・市内全中学校において、スマートフォン用の匿名報告・相談アプリケーション「STOP it (ストップイット)」を導入し、いじめの早期発見と対応に努めました。なお、1人1台端末の整備にあわせて、スマートフォンからだけでなく、市内全中学校の生徒の端末からもメッセージを送受信できるようにしました。
- ・いじめ撲滅に関するリーフレットを作成し、各学校に配布することで、いじめ撲滅を啓発しました。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の影響から書面開催となりましたが、「大和市いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめ問題対策連絡協議会」及び「いじめ問題対策調査会」を開催し、いじめの未然防止と早期発見の重要性を確認するとともに、連携体制の確立に取り組みました。
- ・「いじめ問題」について、道徳だけでなく、教育活動全体を通して指導する機会を増やし、児童生徒の意識向上を図りました。

【情報教育推進事業】(教育研究所)

- ・ネットいじめ等のトラブルに遭った際に各学校が直接専門家に相談できる体制を設けることで、迅速な解決に繋がりました。
- ・各校における情報モラル教育を支援し、児童生徒や教職員がネットいじめ等のトラブルに関する正しい知識を得ることに繋がりました。

【青少年相談・街頭補導事業】(青少年相談室)

- ・青少年心理カウンセラーとスクールソーシャルワーカーによる来室相談と電話相談において、いじめに関する相談に対応し、学校や関係機関との連携も図りながら継続的な支援を進めました。
- ・地区会議、受理支援会議に加え、特別支援教育センター「アンダンテ」との拡大受理会議を毎月実施することで、いじめに関する児童生徒の情報の共有を図り、より良い支援に繋がりました。
- ・教育相談員を全小学校へ派遣し、児童や保護者のいじめに関する不安や悩みなどの相談に対応し、学校と連携した効果的な支援を行いました。

- ・スクールソーシャルワーカーの専門性の活用に加え、家庭、学校、地域の関係機関が連携することにより、いじめを一要因とする複雑化した悩みや不安を抱える児童生徒とその保護者に対して、課題解消に向けた支援を行いました。
- ・いじめを一要因とする不登校等の解消に向け、心理カウンセラーとスクールソーシャルワーカーがチームを組み、それぞれの専門性を生かして内的要因・外的要因の両面からアプローチするよう相談体制を構築し、地域を分けてチームで受け持つことで、必要な情報を共有しながら、学校へ働きかけるなどの支援を実施しました。

今後の主な課題

【いじめ等対策事業】（指導室）

- ・新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識を持ち、児童生徒がいじめ、偏見、差別について考える機会を充実させることが引き続き必要です。
- ・いじめ、偏見、差別等の兆候や、児童生徒が発するサインを早期に発見し、対応できるよう、児童生徒の様子を細かく観察、把握するとともに、いじめ等を把握した際は、教員が一人で対応することなく学校が組織的に対応することが必要です。
- ・匿名報告相談アプリ「STOP i t」について、市内全中学校の生徒の端末からも報告相談ができるよう整備を行ったことを改めて周知し、引き続き学校と連携していじめの早期発見・早期対応を図っていきます。

【情報教育推進事業】（教育研究所）

- ・社会の変化に伴い、ネットいじめ等のトラブルの内容も深刻化していくため、今後も教職員は常に子どもたちが関わるネット環境の現状を把握し、折に触れて指導していく必要があります。また、保護者にも啓発していく必要があります。

【青少年相談・街頭補導事業】（青少年相談室）

- ・相談件数の増加する中、3名のスクールソーシャルワーカーがその専門性を活かして学校と連携し、児童生徒の情報を共有して、いじめを一要因とする不登校等の児童生徒の抱える課題に対して、どのように対応していくか、組織的、計画的な活動方法を継続して検討する必要があります。
- ・重篤な相談ケースについて、充実した相談活動をより推進する体制を構築する必要があります。

成果指標に対する評価

いじめの解消率について、令和2年度は、中学校において低い割合になっています。これは、年間のいじめの認知件数が減少したなか、3学期に認知したいじめについて、年度末時点では「いじめ行為が解消している状態が3か月継続」という「いじめの解消の要件」を満たしていないことが要因です。今後、生徒・保護者と面談等を行い、経過を把握していく必要があります。

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、各種行事等が中止となったこともあり、「学級みんなで協力して何かをやり遂げ、嬉しかったことがある」と答えた児童生徒の割合も横ばい傾向にあります。引き続き、児童生徒の意欲を高め、児童生徒一人一人にとって居心地がよく、豊かな人間関係を築くことができる学級にするため、授業の改善、学級活動の充実に努めます。

成果を計る主な指標		いじめの解消率				
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
小) 85.4%	小) 84.9%	小) 84.3%	—	—	—	小) 100.0%
中) 93.8%	中) 93.3%	中) 66.6%	—	—	—	中) 100.0%

【設定理由】
一人ひとりの児童生徒を大切にした教育の取組みとして、どの子にも起こりうるいじめ問題への対応が図られていることを示す指標として設定します。いじめ問題の解消率(「解消している」「一定の解消関係が図られたが継続支援中」)が、小学校、中学校ともに100%となることを目標値として目指します。

成果を計る主な指標		「学級みんなで協力して何かをやり遂げ、嬉しかったことがある」と答えた児童生徒の割合				
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
小) 84.1%	小) 85.4%	小) 84.1%	—	—	—	小) 90.0%
中) 90.8%	中) 86.2%	中) 84.5%	—	—	—	中) 93.0%

【設定理由】
児童生徒が課題に取り組む中で、互いに頑張ろうという気持ちが育まれると、絆が深まります。教員は、児童生徒一人ひとりの学びに寄り添いながら、集団としての学び合いができる場を設定する必要があります。児童生徒に、互いの存在を尊重し、高め合う関係が構築されることを示す指標として設定します。目標値として、令和5年度までに小学校で90%、中学校で93%を目指します。

施策の方向4-2 不登校のない、誰もが通いたくなる学校づくりを進めます

目指す成果 【学校は】不登校のない学校・学級が実現できている

[施策の達成度] B

主要な施策の成果

【いじめ等対策事業】(指導室)

・学級集団アセスメント(hyper-QU)について、今年度は学校の一斉臨時休業の影響を受け、8月に1回実施しました。本アセスメントをもとに、客観的な学級の状況や集団になじめない児童生徒の状況を把握し、その後の指導に活かしました。継続して対応が必要な児童生徒については、学年において組織的に対応し、不登校の解消を図りました。

【不登校児童生徒援助事業】(青少年相談室)

・不登校の児童生徒が通室する教育支援教室「まほろば教室」において、相談活動、学習指導、人間関係作りを中心に、社会への適応能力の伸長を目指して、様々な行事や理科センター指導主事やAETなどの外部講師による出前授業などを、組織的かつ計画的に実施し、児童生徒の心身の成長を図りました。

・まほろば教室に臨床心理士の資格を持つ教育相談員を配置し、不登校の相談からまほろば教室への通室を繋げるとともに、まほろば教室に通室とする児童生徒への継続的な支援を行いました。

・小学校10校の重点校に配置している5名の不登校児童支援員は、年間合計で2,090件の学習支援、2,064件の教育相談、222件の家庭訪問を行っており、学校と連携して不登校の未然防止や早期対応に努めました。

・中学校に配置している不登校生徒支援員は、年間合計で4,745件の学習支援、5,031件の教育相談、166件の家庭訪問を行っており、教室に入ることができない生徒の継続的な別室登校や不登校状態の改善に繋がりました。

・まほろば教室に通室する児童生徒の学級担任等など、各学校との情報交換会を実施するなど、児童生徒の情報共有を密に行うとともに、学校と児童生徒の交流の場を設定し、両者の関係がより円滑になるように努めました。

・まほろば教室に通室する児童生徒の保護者に対し、茶話会を2回開催しました。まほろば教室専任の教諭や支援員、教育相談アドバイザーが参加し、児童生徒への理解に努めました。

・不登校の児童生徒の保護者に対し、不登校状態の改善に向けた「登校を考える保護者会」を3回開催し、まほろば教室専任の教諭や支援員、教育相談アドバイザーの助言や保護者同士がお互いの思いを語る機会を設けました。同じ悩みを持つ保護者が繋がりをもち、より良い支援の方法を探る機会となりました。

・まほろば教室において、特別支援学級に所属している児童生徒の受け入れも実施し、集団活動が苦手な児童生徒に対して時間をかけて、1対1からの丁寧な対応を実施し、通室が出来るように努めました。

【青少年相談・街頭補導事業】(青少年相談室)

・青少年心理カウンセラーとスクールソーシャルワーカーによる来室相談と電話相談において、不登校に関する相談に対応し、学校や関係機関との連携も図りながら継続的な支援を進めました。

・教育相談員を小学校へ派遣し、児童や保護者の不登校に関する不安や悩みなどの相談に対応し、学校と連携した有効的な支援を行いました。

・スクールソーシャルワーカーの専門性の活用に加え、家庭、学校、地域の関係機関が連携することにより、不登校に関する複雑化した悩みや不安を抱える児童生徒とその保護者に対して、課題解消に向けた支援を行いました。

- ・不登校の解決を図るため、心理カウンセラーとスクールソーシャルワーカーがチームを組み、それぞれの専門性を生かして内的要因・外的要因の両面からアプローチするよう相談体制を構築し、地域を分けてチームで受け持つことで、必要な情報を共有しながら、学校へ働きかけるなどの支援を実施しました。

今後の主な課題

【いじめ等対策事業】（指導室）

- ・新たな不登校を生み出さないための、魅力ある学校づくり、授業づくりを行う集団指導の充実と、現在不登校状態にある生徒に対して、他機関との連携を図りながら、学校としての個別支援体制の充実が必要です。

【不登校児童生徒援助事業】（青少年相談室）

- ・保護者による送迎が困難な場合など、まほろば教室に通室できない児童生徒への支援の在り方やまほろば教室への通室がしやすくなる手段を検討する必要があります。
- ・不登校などの課題をテーマとした研修会や保護者会を充実し、若手教員や保護者への支援を幅広く行う必要があります。
- ・不登校や発達障害等について、医療相談に対するニーズに応じた実施回数等を検討する必要があります。
- ・重篤な相談ケースへの対応やより充実した相談活動を行うために、全小学校からの配置要望がある不登校児童支援員をどの小学校に配置するべきか、各学校と相談しながら増員も含めて検討する必要があります。
- ・教育相談コーディネーターや担任と連携し、不登校に対する初期対応の迅速化、円滑化を図り、一人一人の児童生徒に対する支援方法について、各小中学校、全教職員と共有できるよう学校への働きかけを進めていく必要があります。
- ・特別支援教育センター「アンダンテ」との連携を行い、今後も一人一人の児童生徒に適する支援の充実を図る必要があります。

成果指標に対する評価

小学校においては、「指導の結果登校できる又は登校するようになった児童数と指導中で登校には至らないものの好ましい変化が見られた児童数の割合」が大きく増加し、「いじめ、友人関係、家庭環境に係る不登校児童の出席率」は微減しました。不登校児童への指導の結果、登校できる又は登校するようになった、全体として好ましい変化が見られた児童数が増加したことから、学業の不振や教職員との関係をめぐる問題、生活リズムの乱れや無気力・不安といった要因での不登校への指導・支援が登校につながったと言えます。

家庭環境に不登校の要因がある児童が依然として増加しており、児童自身で要因を改善することが困難なため、目標達成にはこれまでから一歩踏み込んだアプローチが必要です。不登校児童への指導とともに、本人とともに家庭への支援を充実させる必要があります。

中学校においても、「指導の結果登校できる又はするようになった生徒数と指導中で登校には至らないものの好ましい変化が見られた生徒数の割合」が増加し、「いじめ、友人関係、家庭環境に係る不登校生徒の出席率」は微減しました。全体として、学校及び相談機関との関わりや指導により、自己解決のための行動が取れる生徒が増えたことで、好ましい変化が見られた生徒数は増加しましたが、それが登校にまでつながっていないケースが多いと言えます。

中学校では、小学校と比較して不登校が長期化しているケースが多いと考えられます。今後は、学校での未然防止や、初期対応の段階での対応をより進めるために学校と教育委員会、関係機関がより連携していく必要があります。また中学校では、小学校からの情報の引継ぎと連携をより強化し、中学校へのスムーズな環境適応が図られるように配慮した支援を行うことが重要です。

成果を計る主な指標	「指導の結果登校できる、するようになった児童生徒数」+「指導中で登校には至らないものの好ましい変化が見られた児童生徒数」の割合					
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
小) 62.9%	小) 44.3%	小) 67.7%	—	—	—	小) 70.0%
中) 51.1%	中) 62.2%	中) 66.0%	—	—	—	中) 60.0%
成果を計る主な指標	いじめ・友人関係・家庭環境に係る不登校児童生徒の出席率					
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
小) 46.4%	小) 48.2%	小) 47.1%	—	—	—	小) 50.6%
中) 39.5%	中) 36.4%	中) 34.7%	—	—	—	中) 47.3%
【設定理由】						
一人ひとりの児童生徒を大切にした教育の取組みとして、不登校児童生徒への対応が図られていることを示す指標として設定します。学校での未然防止や、初期対応に努めるとともに、全ての児童生徒に学習を保障します。令和5年度までにいじめ、友人関係、家庭環境に係る不登校児童生徒の出席率を、小学校で毎年0.7ポイント、中学校で毎年1.3ポイント上昇することを目指します。また、好ましい変化が見られる不登校児童生徒の増加を目指します。						

施策の方向4—3 社会性を育む道徳教育を推進します

目指す成果 【子どもは】社会性が身に付いている

[施策の達成度] A

* 主要な施策の成果 *

【教育研究支援事業】(指導室)

- ・道徳教育に係る教育研究を実施し、教職員の指導力向上を図りました。

【教職員研修実施事業】(指導室)

- ・一斉臨時休業に伴う授業時数確保の観点から、全校を対象とした訪問研修は実施できませんでしたが、道徳教育は、道徳の時間だけでなく教育活動全体を通して児童生徒に発信する必要があることから、授業の指導案に道徳的な記載を求めたり、要請訪問や資料提供などを通じて、教員の意識の向上を図りました。

【人権教育推進事業】(指導室)

- ・指導主事や教職員が人権に関する各研修会に参加するほか、人権教育に係る研修を実施するなど、学校教育における人権教育を推進することで、教職員の人権意識を高めました。
- ・日本赤十字社提供の資料等、新型コロナウイルス感染症蔓延に伴う人権教育に役立つ資料を学校に周知しました。

【教育に関する調査研究・研修事業】(教育研究所)

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人権教育に係る研修講座を中止としました。

* 今後の主な課題 *

【教育研究支援事業】(指導室)

- ・道徳の時間では、道徳的価値だけを理解していくのではなく、お互いに意見を出し合い、他者の考えを認めながら、自らの意見を深めていくよう、考え議論する授業展開が必要です。

【人権教育推進事業】(指導室)

- ・教育を行う側の指導主事及び教職員が、性的マイノリティ、外国人、貧困などに関する人権を正しく理解し、意識を高められるよう、学ぶ機会を提供する必要があります。

* 成果指標に対する評価 *

一斉臨時休業に伴う授業時数確保の観点から、全校を対象とした訪問研修は実施できませんでしたが、道徳教育は、道徳の時間だけでなく教育活動全体を通して児童生徒に発信する必要があることから、授業の指導案に道徳的な記載を求めたり、要請訪問や資料提供などを通じて、教員の意識の向上を図りました。

成果を計る主な指標		「道徳の時間では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいたと思う」と答えた児童生徒の割合				
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
小) 77.6%	小) 84.6%	小) 86.1%	—	—	—	小) 82.6%
中) 83.5%	中) 87.4%	中) 90.6%	—	—	—	中) 88.5%
【設定理由】 道徳教育は、自律した個人として、また、国家社会の形成者としてよりよく生きることを目標にしています。児童生徒に、道徳的諸価値についての理解を基に、自ら考え、友だちと議論することで深く自己を見つめ、実践してみようとする気持ちを育てることで、社会性を育てていることを示す指標として設定します。目標値として、令和5年度までに、5%程度の増を目指します。						

施策の方向4—4 社会に開かれた学校教育を推進します

目指す成果 【子どもは】地域に溶け込み、居場所がある

[施策の達成度] C

* 主要な施策の成果 *

【教育委員会運営事務】（教育総務課）

- ・教育委員会定例会及び臨時会を14回開催し、延べ50名の方が傍聴しました。
- ・教育委員の意見を施策により反映できるよう、協議会を13回開催しました。
- ・市民等の声が直接教育委員に届くよう、「教育委員への手紙」を受け付けました。
- ・教育委員会のホームページにおいて、会議録や会議資料を公開しました。

【大和の教育刊行事業】（教育総務課）

- ・教育委員会の主な活動成果や指針を集約して一冊の本にまとめた「大和の教育」を刊行し、関係各所に配布しました。
- ・教育委員会のホームページにおいて、市内各小中学校での様々な取り組みや文化・芸術分野での活動実績等を掲載しました。

【教育委員会褒章事業】（教育総務課）

- ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で表彰式を中止しましたが、教育功労者として53名と1団体を表彰しました。
- ・小学校6年、中学校は小学校分も通算して9年の間、皆出席の児童生徒に記念品を贈りました。

【小・中学校児童・生徒活動等運営事業】（学校教育課）

- ・児童生徒の病気、けがの見舞いや、地域で開催するお祭りやイベント等により必要となる費用を学校交際費とし交付することで、学校運営の円滑化を図りました。

【小・中学校地域教育力活用推進事業】（指導室）

- ・民生委員・児童委員、自治会役員の方々など計157名に学校評議員を委嘱しました。
- ・学校評議員による全体会を、コロナ禍ではありましたが、各校平均で小学校では1.1回、中学校では1.3回開催し、学校の教育目標や経営方針についての意見交換や学校関係者評価を実施しました。
- ・学校支援ボランティア人材バンクに登録された専門的な知識や技術を持った地域の方々の情報を各校へ提供し、教科学習などで活用しました。
- ・学校と地域の連携を推進する一環として、コミュニティスクール導入に向けた調査研究を、文ヶ岡小学校・つきみ野中学校の2校で実施しました。

【教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・教育研究所発行の各種広報誌を通して、コロナ禍における児童生徒の学校生活の様子を広く市民に伝えました。

今後の主な課題

【小・中学校地域教育力活用推進事業】（指導室）

- ・学校運営により地域の教育力を活用するため、コミュニティスクール制度の導入を検討する必要があります。

【教育に関する調査研究・研修事業】（教育研究所）

- ・「まなびやまと」について、紙媒体からHP掲載へと変更になりますが、広報の方法も検討する必要があります。

成果指標に対する評価

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、外部の方を招いての授業が大幅に減少した関係もあり、児童に授業を実施したゲストティーチャーの1校あたりののべ人数も、前年度に比べて大幅に減少しました。新型コロナウイルス感染症が落ち着いた後には、地域に開かれた学校づくりを進めるため、学校支援ボランティア人材バンク制度を周知し、人材確保を図るほか、学校での活用推進に努める必要があります。

成果を計る主な指標	児童に授業を実施したゲストティーチャーの1校あたりののべ人数					
計画策定時 (H30)	実績値					最終目標値 (R5)
	R1	R2	R3	R4	R5	
86.3人	78.5人	3.8人	—	—	—	100人
【設定理由】						
<p>学校は、よりよい学校教育を通してよりよい社会をつくるという理念を、保護者、地域の人々と共有し、社会と連携、協働して教育課程をつくることが求められています。児童の学びが学校内にとどまらず広がり、学校と地域が連携していることを示す指標として設定します。目標値として、令和5年度の100人を目指します。</p>						

基本目標 4 多様性を尊重し、他者と共に生きる社会性を育てます

[総合評価] B

[基本目標4に対する評価、及び目標達成に向けた施策の展開方針]

重点施策である施策の方向4-1「いじめのない学校生活に向けた取り組みを進めます」については、いじめの解消率などの指標の多くは横ばいでした。いじめの未然防止、早期発見、早期解決のため、様々な取り組みを行っており、今後も粘り強く取り組んでいきます。

重点施策である施策の方向4-2「不登校のない、誰もが通いたくなる学校づくりを進めます」については、小学校と中学校で同じような傾向が見られました。家庭環境や本人の生活リズムの乱れ、無気力、不安に不登校の要因がある児童生徒が多くみられるため、その要因の解消に向けた取り組みが必要です。

施策の方向4-3「社会性を育む道徳教育を推進します」については、「特別の教科 道徳」の授業において、子どもたちが自ら考え、議論することができています。各教科を始めとする学校教育全体を通して、人権への理解を進めるとともに、社会性を育てていきます。

施策の方向4-4「社会に開かれた学校教育を推進します」については、子どもたちが地域で様々な人と関わることで、将来自立した大人になるきっかけとなるよう、これまでよりも一歩進んだ地域社会との連携を模索していきます。

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一部の事業において成果が十分に表れなかったものもありましたが、全体としては、各施策の方向に向けた取り組みを行うことで、概ね目標とする成果が表れています。子どもたちが他者を尊重すること、様々な価値観を認める社会性を身に付けられるよう取り組んでいきます。

点検・評価シート（2）

健康都市やまとMANAB I 計画

（大和市生涯学習推進計画）

（教育委員会所管分）

◆ 評価の基準について ◆

○施策目標の「総合評価」

A評価	施策目標の実現に向けて、期待を上回る結果が表れている。
B評価	施策目標の実現に向けて、期待された結果が表れている。
C評価	施策目標の実現に向けて、期待された結果が表れていない。



○個別目標の「達成度」

A評価	個別目標の進捗状況が、令和2年度に期待された結果を上回っている。
B評価	個別目標の進捗状況が、令和2年度に期待された通りの結果になっている。
C評価	個別目標の進捗状況が、令和2年度に期待された結果を下回っている。

施策目標1 誰もがいつでも気軽に学習できる場を提供します

市民の学びを推進するにあたっては、多世代にわたって誰もが自らの意思で学び始めるきっかけづくりが重要です。

そのために、誰でも気軽に学習できる場を提供することで、学習への興味や意欲を湧き立たせ、より多くの人々に自己の充実、生活の質的向上をもたらすことができます。

個別目標1—(1) 市民一人ひとりにとっての「居場所」の提供

- ・人口減少社会の到来、人生100年とも言われる長寿社会の到来という新たな時代の中で、生涯学習においても、社会状況の変化に対応していく必要があります。
- ・特に、退職後、地域とのつながりが少ない方や同居家族のいない方などの「おひとり様」を対象に、学習機会や「居場所」の提供などを進め、これらの人たちが充実した毎日を過ごせるよう支援していく必要があります。
- ・そこでは、人と人との新たな出会いや交流、学びへの興味や意欲の向上が期待されます。

【めざす姿】

市民の学びに関わる機会が増えている。

【施策の内容】

- ① 「健康都市大学」を開講します。
 - ・「大和市民大学」を大幅にリニューアルし、市や関係団体等が実施する学習機会を、共通の仕組みで一つにつなぐ「健康都市大学」を開講します。
 - ・そこでは、市民が講師となり市民に教授する講座等を充実させるなど、学びを通じた、市民の居場所づくり、交流の場づくりを目指します。
- ② 市の施設を活用し、市民の「居場所」を提供します。
 - ・「文化創造拠点シリウス」を中心に、「市民交流拠点ポラリス」、各地区学習センターなどを市民の「居場所」としても活用し、学習に触れる機会を提供します。
- ③ 誰でも気軽に利用できる学習スペースを提供します。
 - ・主に、学習センターの一部の会議室等を、誰でも自由に学習できるスペースとして開放し、市民が気軽に利用できる学習の場を提供します。
 - ・「シリウス」や「ポラリス」に設置している市民交流スペースをはじめとした、誰もが自由に利用できるスペースを提供します。
- ④ 気軽に立ち寄ることのできる図書館で学習機会を提供します。
 - ・いつでも、だれでも、だれとでも利用できる図書館を「市民の居場所」として提供するとともに、一人ひとりの知的好奇心に応じた学習の場を提供します。

個別目標1－(1)を達成するための主な取組

1 健康都市大学の開講（市長部局所管 担当:図書・学び交流課）

- 【関連する施策の内容】①健康都市大学を開講します。
②市の施設を活用し、市民の「居場所」を提供します。

- 大和市が目指す将来都市像「健康都市 やまと」にふさわしい市民の学びの場として、「健康都市大学」を開講しています。
- 健康都市大学は、市民自身が持つスキルや知識、経験を基に、市民が講師を務める「市民でつくる健康学部」、市や外郭団体などが市民向けに実施している講座から成る「人の健康学部」と「まちと社会の健康学部」の3つの学部で構成しています。
- 健康都市大学の特徴的な学部である「市民でつくる健康学部」では、いつでも誰でも気軽に参加できる市民講師の講座に加え、シニア世代等の地域デビューのきっかけづくりを目指した新たな試みとして、市の課長級職員や市民団体による施策や活動紹介などの講座をスタートさせました。
- こうした工夫を凝らした取り組みにより、「市民でつくる健康学部」は、新型コロナウイルス感染症拡大による2度の休講にもかかわらず、延べ2,419人の受講者数となり市民の学びの意欲にこたえとともに、新たな居場所としての役割を果たすことができました。
- 活動指標と成果指標の数値を用いて1回あたりの受講者を比較すると、2019年度は30.9人であったのに対し、2020年度は25.2人となっており、コロナ禍において講座の定員制限を行う中で2割程度の減となったことは、健康都市大学の講座に対する市民の満足度の高さによるものと判断しています。
- また、「人の健康学部」や「まちと社会の健康学部」を構成する市や外郭団体等が実施する講座などをまとめた「健康都市大学ガイドブック」を発行し、学びの情報の一元化と、分かりやすい情報提供に努めました。



「市民でつくる健康学部」

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 ※1 (2017)	実績					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○健康都市大学 ※2の開講数	回	—	309	96				363

※1 計画策定時（2017年）は、健康都市大学は事業創設前のため実績なし。

※2 健康都市大学は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い2020年2月22日(土)～8月31日(月)及び2021年1月10日(日)～3月21日(日)まで休講。

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○健康都市大学の 受講者数	人	—	9,535	2,419				2,600

今後の課題

- 「市民でつくる健康学部」では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、参加人数に制限を設けたり受講生の発言を控えていただいたりするなど、従前の開催方法を見直しました。今後も感染予防の厳重な対策が必要となります。
- より多くの市民が学び、学習意欲が継続されるよう、引き続き魅力的な講座を実施していくことが求められます。
- 受講ポイントを活用し、学位制を導入するなど、継続的に学ぶ楽しみの提供を検討する必要があります。

2 学習センターにおける学習の場、居場所の提供（市長部局所管 担当：図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】②市の施設を活用し、市民の「居場所」を提供します。

③誰でも気軽に利用できる学習スペースを提供します。

- ・文化創造拠点シリウス内生涯学習センターを中心に、市民交流拠点ポラリスや各地区学習センターなど、市内の施設を人と人との新たな出会いや交流、学びへの興味や意欲の向上のために市民の「居場所」として提供しています。
- ・令和2年4月から6月末まで新型コロナウイルス感染症対策のため臨時休館し、居場所の提供ができていない期間もありましたが、再開後は定員制限によるソーシャルディスタンスの確保や、開館時間の短縮等の感染対策に取り組みながら学習の場、居場所の提供を行いました。
- ・文化創造拠点シリウス2階のラウンジでは、個人の勉強や、コロナ禍においてはリモートワークの場などとして提供したほか、シリウス・ポラリスでは予約せずに誰もが利用できる市民交流スペース、各学習センターでは当日の団体利用の無い空き会議室を有効に活用した学習室開放を行い、学びの場を提供しました。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 ※1 (2017)	実績					最終目標値 (2023)
			※2 2019	※3 2020	2021	2022	2023	
○学習センターの 開館日数	日	生涯 363	332	272				364
		ポラリスー	328	277				360
		つきみ野 308	326	267				358
		桜丘 131	326	267				358
		渋谷 346	317	258				347

※1 計画策定時（2017年）はポラリスは開館前のため実績なし。地区館は直営のため月曜休館。また、桜丘学習センターは改修工事のため2017年9月～2018年3月まで休館。

※2 2019年度は、2019年10月12日(土)大型台風19号に伴う全館休館が1日、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館期間2020年3月1日(日)～31日(火)があった。

※3 2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館期間2020年4月1日(水)～6月30日(火)（渋谷図書館は5月31日(日)まで）があった。

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○市民一人当たりの学習センター来館回数	回	4.74	8.64	2.28				6.42

今後の課題

- ・市内の感染状況や、他市の動向を調査しながら開館・閉館等の時期の検討を行っている為、直前に周知することとなっており、既に各サークルでは他の施設を予約したり、活動休止を決定していることなどを理由に、施設の利用率が下がっています。
- ・このことから、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休館については、各サークルの活動が継続的・計画的な活動となるよう、休館や再開を周知するタイミングが課題です。
- ・市民交流スペースでは、一人ひとりの「居場所」作りとしては機能していますが、コロナ禍においては人と人との距離をとることや、接触をできるだけ回避することが求められていることから、場所の提供による「市民交流」や「地域とのつながり」を促すことが難しい状況です。
- ・以前は、ボランティアグループの利用や、健康都市大学の講座受講後に受講生同士で団らんしている様子なども見られたため、感染症が落ち着いたあと、団体やサークル活動の更なる発展や、新たな学びへつなげるための仕掛けづくりを検討していく必要があります。



文化創造拠点シリウス6階
市民交流スペース

3 図書館における学習の場、居場所の提供（市長部局所管 担当:図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】②市の施設を活用し、市民の「居場所」を提供します。

④気軽に立ち寄ることのできる図書館で学習機会を提供します。

- ・市内に文化創造拠点シリウスを中心に3つの図書館を設置し、それぞれの地域の特性に合わせた特色ある図書館を運営しています。
- ・中でも大和市立図書館は、文化創造拠点シリウスの「全館まるごと図書館」というコンセプトのもと、館内には神奈川県下で最も多い987席の座席を配置し、館内どこでも図書館の本を読むことができる居心地のよい空間づくりに努めました。
- ・その結果、令和2年度は、新型コロナウイルスによる影響もより、休館せざるを得ない期間もありましたが、年間135万人の来館者があり、まさに市民の「居場所」として親しまれています。
- ・市北部の中央林間図書館は年間47万人、南部の渋谷図書館は年間10万人と、3館合わせて年192万人の来館者があり、市が進める「図書館 城下町」施策の各地域における拠点として多くの市民に利用されました。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 ※1 (2017)	実績				最終目標値 (2023)
			※2 2019	※3 2020	2021	2022	
○図書館の開館 日数	日	本館 363	332	272			363
		中央林間一	332	272			363
		渋谷 346	317	287			346

※1 計画策定時（2017年）は中央林間図書館は開館前のため実績なし。

※2 2019年度は、2019年10月12日(土)大型台風19号に伴う全館休館が1日、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館期間2020年3月1日(日)～31日(火)があった。

※3 2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館期間2020年4月1日(水)～6月30日(火)（渋谷図書館は5月31日(日)まで）があった。

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○図書館の来館者数	人	3,053,751	4,002,361	1,922,640				4,177,000

今後の課題

- ・新型コロナウイルスの感染状況に応じた、適切なサービスが提供できるよう指定管理者と都度協議していく必要があります。
- ・平成28年11月の大和市立図書館の移転開館、平成30年4月の中央林間図書館の開館及び渋谷学習センター図書室の図書館法にもとづく図書館としての位置づけに伴い、平成31年4月から市内の図書館は全館が民間の指定管理者による管理運営体制に移行しました。
- ・令和3年度からは、全館一括での指定管理者による運営体制が整ったことから、それぞれの図書館が地域に根差した特徴ある図書館としての機能を十分発揮するだけでなく、各図書館が連携し、横断的な図書館サービスを展開するための管理運営のあり方を検討する必要があります。



中央林間図書館

個別目標1—(1) 市民一人ひとりにとっての「居場所」の提供

[達成度] B

個別目標1—(2) 生涯各期に合わせた学習機会の提供

- ・人口減少社会の到来をはじめ、グローバル化や情報化の進展など、今日の社会状況は目まぐるしく変化しています。
- ・このような社会を生き抜き、充実した生涯を送ることができるよう、一人ひとりの生涯各期に合わせた学習機会の提供が必要です。

【めざす姿】

乳幼児から高齢者まで全ての世代にわたって、意欲的に楽しく学習する市民が増えている。

【施策の内容】

- ① 乳幼児期に対応する学習機会を提供します。
 - ・乳幼児の健全な心身と生活の基礎を養うとともに、保護者の子育てに関する悩みや不安などが軽減されるような学習機会を提供し、家庭教育支援を推進します。
 - ・保護者同士の交流の場や学習の場を設けて、乳幼児と保護者がともに学び、成長できるような機会を提供します。
 - ・様々な読書活動を通じて乳幼児と保護者がさらにふれあいの時間を持つきっかけとなるような機会を提供します。
- ② 青少年期に対応する学習機会を提供します。
 - ・「社会を生き抜く力」を養うために、生涯にわたって学び続ける意欲や、自らが考え、判断し、行動できる資質や能力を身につける学習機会を提供します。
 - ・青少年が、社会体験や自然体験など様々な体験により、自主性や協調性を養うことができる学習機会を提供します。
- ③ 成人期に対応する学習機会を提供します。
 - ・家庭、地域、職場での生活を豊かにするため、趣味や教養、就労などに関する学習機会を提供します。
 - ・高齢期に向けて、新たな生きがいの発見や地域とのつながりを促す機会、また健康づくりのための学習機会を提供します。
- ④ 高齢期に対応する学習機会を提供します。
 - ・高齢化に伴う新たなライフスタイルに対応した、趣味や教養、健康に関する学習機会を提供します。
 - ・学び直しや新たな学びに挑戦する意欲や生きがいを持つとともに、自己の知識や経験等を次世代の育成や地域での社会貢献に活かせるような学習機会を提供します。

個別目標1－(2)を達成するための主な取組

1 乳幼児期対応講座等の開催（市長部局所管 担当：図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】①乳幼児期に対応する学習機会を提供します。

- ・乳幼児期における問題をテーマとして、市民ニーズに応じた学習機会を市や地域、学習団体と連携して提供し、事業実施後にはアンケートを用いて事業の成果の把握に努めました。
- ・令和2年4月から6月末まで新型コロナウイルス感染症対策のため臨時休館し、講座を開催することができませんでしたが、各館でオンライン講座の企画・検討を行いました。外出できなくてもオンライン講座をきっかけとして、情報交換や他者との学び合い、認め合いから交流が生まれ、受講者同士の繋がりにより、孤独感や孤立感の解消に寄与しました。
- ・幼児家庭教育学級や子育てネットワーク作りのための保育室開放事業などは、感染症対策として人数を制限しながら実施しました。
- ・「乳幼児家庭教育学級 パパとママに知ってほしい～発達のおはなし～赤ちゃんの生まれてから歩くまでの旅」では、「赤ちゃんの行動に合わせた、成長に沿った接し方がよくわかりました」、「成長を飛ばしてしまっても、あとで遊びの中で穴埋めできる。という言葉に勇気づけられました」など、初めての子育てにおける不安感を解消する話や、抱っこひもやスリングの使い方など、誰に聞けばよいかわからずなんとなくやっていたことを実践的に学ぶ良い機会となりました。他にも、「目からウロコの話が沢山あり、学んだ事を今日から実践したい」との意見もあり、継続的な学習につながる意欲的な感想も確認できました。
- ・図書館では、本市における第3次子ども読書活動推進計画として位置づけられる「こども読書わくわくプラン」に基づき、乳幼児期からYA（ヤングアダルト）世代と言われる中高生期における、子どもの読書活動推進のための様々な取り組みを進めました。
- ・そのなかで乳幼児期の読書活動を推進するための各種おはなし会を14回実施しました。
- ・また、市の母子保健を担当する部署と連携し、すべての子どもに人生最初の本との出会いを作るための取り組み、ブックスタート事業を実施し、令和2年度においては1,765組の親子に絵本を届けました。



～発達のおはなし～
赤ちゃんの生まれてから歩くまでの旅



クリスマスとくべつおはなし会

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○乳幼児期に対応する講座等の開催事業数	事業	46	35	23				40
○おはなし会の開催回数	回	282	270	130				282

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○乳幼児期に対応する講座等の延べ参加者数	人	6,927	10,818	1,934				7,646
○図書館や保育園などのおはなし会の延べ参加者数	人	3,103	5,330	1,739				3,420

今後の課題

- ・乳幼児期の講座等開催事業数は最終目標値を下回り、参加者数も同様に少なくなりました。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い学習センターを令和2年4月から6月末まで休館し、講座を中止したことなどが影響しました。
- ・費用対効果を考えると、講座1回あたりの参加者が多い方が望ましいですが、対面で実施することによる感染リスクを減少させるには、参加者相互の距離を保つため、定員を絞る必要があります、講座を開催できたとしても、1回あたりの参加者数が少なくなってしまうことが課題です。
- ・オンライン講座の実施についてはノウハウが無い中で、つきみ野学習センターで試行的に乳幼児期の講座から実施を重ね、各館の担当者が見学してノウハウを共有するなどし、各学習センターでのオンライン講座による取り組みが広がりつつありますが、受講者はネットワーク環境が整った人のみ受講が可能であるため、パソコンやタブレットなどを所有していない方への配慮方法を検討する必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大により、自宅で過ごす時間が増えており、これを機に、さらなる本との出会いを提供し、本の面白さや、読書の大切さを普及啓発していく取り組みが必要です。

2 青少年期対応講座等の開催（市長部局所管 担当:図書・学び交流課、こども・青少年課）

【関連する施策の内容】②青少年期に対応する学習機会を提供します。

- ・青少年期におけるさまざまな問題をテーマとして、市民ニーズに応じた学習機会を提供しました。また、事業実施後にはアンケートを用いて事業の成果の把握に努めました。
- ・令和2年4月から6月末まで新型コロナウイルス感染症対策のため臨時休館し、講座を開催することができませんでしたが、各館でオンライン講座の企画・検討を行いました。年度途中からは外出できなくてもオンライン講座をきっかけとして、情報交換や他者との学び合い、認め合いから交流が生まれ、受講者同士の繋がりにより、孤独感や孤立感の解消に寄与しました。
- ・青少年期の子どもを持つ保護者のための児童家庭教育学級（セミナー）のほか、青少年期の児童・生徒を対象に、プロの漫画家を講師に迎え、「子ども漫画講座～漫画家に学ぶ！作画体験～」の講座などを実施しました。講座では、プロの漫画家が実際に使っている道具を使ってオリジナルキャラクターを作ったり、様々な作画の手法を学びました。
- ・アンケートでは、「当初の開催日が新型コロナウイルス感染症対策のため延期となつてがっかりしていたが、開催の連絡があり、とても楽しみにしていた」、「自分は絵が上手じゃないけどとても楽しくできました。」など、初心者から漫画を普段から描いている子まで、すべての参加者にとって、満足度の高い講座となりました。



子ども漫画講座
～漫画家に学ぶ！作画体験～

- また、「農業ってどんなお仕事？～いちごのおいしい食べ方～」の講座では、小学生とその保護者を対象に、いつも食べている野菜や果物はどのようにして食卓に並ぶのか、本当に美味しい果物とは何かなど、いちごを通して農業の仕事を学ぶ講座を実施しました。「いちごが赤いのはなぜか」という疑問を持って参加した児童や、講座に参加するまでいちごが苦手だったという子どももおり、受講後には「いちごの仕組みや工夫など、色々なことを知る事ができ、好きになるかもしれないと思った」、「いちごについて農家さんのご苦労やここだけの話など、ギュッと凝縮された楽しい時間でした。食事の楽しみ方が新たに見つかったように思います」など、学習活動をとおしていちごの魅力を再発見するとともに、親子でおいしいいちごの食べ方や選び方について話し合ったり、今後のいちご栽培の実践に向けた意欲などがみられたりするなど、多くの参加者から好評を得た講座となりました。
- 図書館では、小学生と保護者を対象とした図書館見学を実施し、図書館をより身近に感じてもらえるような取り組みを行いました。
また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため学校休業等の影響で、自宅で過ごす時間が増えた子どもたちの読書環境を充実させるため、文化創造拠点シリウス内の市立図書館の蔵書を全市立小・中学校図書館に各50冊ずつ配架し、児童・生徒の読書活動を支援したり、市内の高校3年生までの子ども達に図書カードを配付したりしました
- ユースクラブについては、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、予定していた活動を縮小または中止しましたが、できる範囲で子どもが企画から運営まで体験できる機会を提供することで、中学生、高校生、青年と、発達段階に合わせて自主性や主体性を育み、さらには仲間作りを通して協調性や社会性を身に着けさせる取り組みを行いました。
- こども体験事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため事業を中止しました。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○青少年期に対応する講座等の開催事業数	事業	28	21	10				28
●ユースクラブが知識や技術を習得するための会議や研修の実施日数	日	26	22	11				27
●こども体験事業の活動報告パネルの展示日数	日	151	288	0				151

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○青少年期に対応する講座等の延べ参加者数	人	1,330	1,070	342				1,466
●ユースクラブの活動日数	日	90	79	22				92
●こども体験事業参加者数	人	29	25	0				30

担当: ○図書・学び交流課、●こども・青少年課

今後の課題

- ・ 青少年期の講座等開催事業数は最終目標値を下回り、参加者数も同様に少なくなりました。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い学習センターを令和2年4月から6月末まで休館し、講座を中止したことなどによるものです。
- ・ 費用対効果を考えると、講座1回あたりの参加者が多い方が望ましいですが、対面で実施することによる感染リスクを減少させるには、参加者相互の距離を保つため、定員を絞る必要があります、講座を開催できたとしても、1回あたりの参加者数が少なくなってしまうことが課題です。
- ・ オンライン講座の受講者はネットワーク環境が整った人のみ受講が可能であるため、パソコンやタブレットなどを所有していない方への配慮方法を検討する必要があります。

3 成人期対応講座等の開催（市長部局所管 担当：図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】③成人期に対応する学習機会を提供します。

- ・ 家庭・地域・職場で活用できる、自己啓発・能力開発等の講座を実施しました。
- ・ 生涯学習センターで開催した「辞書編集者が語る 日本語あれこれ」では3回にわたり、辞書編集者をも悩ませる、変化し続ける日本語をどう考えるべきか、文献に残された具体例をもとに講義が行われました。

本講座では、辞書編集者だけが知っている、語源や方言などに関する日本語の面白さや、ことばへの興味が増す辞書との付き合い方の紹介などもあり、受講者からは「時代とともに変化していく言葉の魅力を感じました。」、

「言葉は、意味が固定されることなく、有機的なものであることが実感でき、大変面白かった」、「言葉の使い方は、“正しい”か、“誤り”かが明確なものだと思っていたが、時代とともに変わるものであり、一概に誤用と

決めつけてはいけなことを知ることができた」など、本来の意味や成り立ちを理解しつつ、言葉の変化について、学ぶことのできる講座となりました。また、講義の中では「ワードウォッチング」というキーワードが用いられ、受講後には多くの受講者から「ワードウォッチングが楽しそう」、「今後、ワードウォッチングしたいと思います」などの、今後の学びの意欲につながる感想が見受けられました。



辞書編集者が語る
日本語あれこれ

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○成人期に対応する講座等の開催事業数	事業	16	12	6				15

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○成人期に対応する講座等の延べ参加者数	人	613	594	245				674

今後の課題

- ・成人期の講座等開催事業数は最終目標値を下回り、参加者数も同様に少なくなりました。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い学習センターを令和2年4月から6月末まで休館し、講座を中止したことなどによるものです。
- ・費用対効果を考えると、講座1回あたりの参加者が多い方が望ましいですが、対面で実施することによる感染リスクを減少させるには、参加者相互の距離を保つため、定員を絞る必要があります。講座を開催できたとしても、1回あたりの参加者数が少なくなってしまうことが課題です。
- ・オンライン講座の受講者はネットワーク環境が整った人のみ受講が可能であるため、パソコンやタブレットなどを所有していない方への配慮方法を検討する必要があります。

4 高齢期対応講座等の開催（市長部局所管 担当：図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】④高齢期に対応する学習機会を提供します。

- ・高齢期においても元気に、生きがいづくりや健康づくりに取り組むための講座を実施しました。
- ・生涯学習センターで開催された「シニアいきいきセミナー 一緒に笑って！動いて健康!!「健康寿命」の秘訣」は、全4回の連続講座で開催し、「仲間と一緒に取り組む活動の大切さ」や、「継続の秘訣を学ぶこと」を講座のねらいとして実施しました。参加者からは「シニア向けの運動を楽しみにしていました」、「一人ではなかなか運動を続けられないけれど、皆さんと一緒に学んで前向きに取り組めました」などの意見がありました。講座終了後のアンケートでは、「以前より健康意識が高まった」との回答が9割以上の参加者から確認されました。
- ・新型コロナウイルス感染症により、人との接触を避けるためのオンラインサービスが増える中、インターネットが使いこなせないことによるデジタルデバイドの解消を目的に、「今話題!!オンライン会話を始めてみよう!」と題し、初心者向けの講座を実施しました。オンライン飲み会、オンライン講座など、コロナ禍において話題となっている”オンライン会話”について、感染症対策を取った上で、対面方式で行いました。参加者からは「日本語ボランティアサークルでリモート授業を検討しているため参加したが、大変参考になった」など、学習知識を地域に活かす意見を確認することができました。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○高齢期に対応する講座等の開催事業数	事業	10	11	10				11

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○高齢期に対応する講座等の延べ参加者数	人	693	1,069	479				762

今後の課題

- ・高齢期の講座等開催事業数は最終目標値を若干下回り、参加者数も同様に少なくなりました。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い学習センターを令和2年4月から6月末まで休館し、講座を中止したことや、感染対策ために受講者間の距離を取るため、定員を絞ったことなどが影響しました。
- ・費用対効果を考えると、講座1回あたりの参加者が多い方が望ましいですが、対面で実施することによる感染リスクを減少させるには、参加者相互の距離を保つため、定員を絞る必要があります、講座を開催できたとしても、1回あたりの参加者数が少なくなってしまうことが課題です。
- ・高齢期を対象としたオンライン講座の実施については、引き続きデジタルディバイドの解消が必要です。
- ・オンライン講座はネットワーク環境が整った人のみ受講が可能であるため、パソコンやタブレットなどを所有していない方への配慮方法を検討する必要があります。

個別目標1—(2) 生涯各期に合わせた学習機会の提供

[達成度] B

個別目標1—(3) 市民のニーズや現代的課題に合わせた学習機会の提供

- ・多様化する市民の学習ニーズに応えることが求められています。
- ・急変する社会状況や生活環境に対応した学習機会の提供も必要です。

【めざす姿】

自らの興味や社会状況に合った学習をすることにより、
心や生活が充実した市民が増えている。

【施策の内容】

- ① 市民ニーズに応える学習機会を提供します。
 - ・市民の学習ニーズを的確に把握し、それに対応した学習機会を提供します。
 - ・受講者アンケートなどにより、変化する学習ニーズの把握に努めます。
 - ・指定管理者のもつ民間ノウハウを活用し、充実した学習機会を提供します。
- ② 社会状況に対応した「現代的課題」に関する学習機会を提供します。
 - ・地球環境の保全、国際理解、男女共同参画社会の実現、情報化社会への対応など、市民が社会生活を営む上で理解し、身につけておくことが望まれる課題についての学習機会を提供します。

個別目標1—(3)を達成するための主な取組

1 受講者アンケートの実施（市長部局所管 担当：図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】①市民ニーズに応える学習機会を提供します。

- ・学習センターで実施した各講座においては、オンライン講座を含め、講座終了後にアンケートを実施し、企画意図に合わせた評価指標を設け、実施効果を測りました。
- ・成果指標であるアンケートによる参加者の満足度に表されるとおり、満足度は非常に高い結果となっており、市民ニーズに応える学習機会を提供することができました。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○アンケート調査の実施回数	回	204	160	110				150

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○アンケートによる参加者の満足度	%	94	98	98				94

今後の課題

- アンケート調査の実施回数は最終目標値を若干下回りましたが、これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い学習センターを令和2年4月から6月末まで休館し、講座を中止したことにより年間講座実施回数が少なくなったことによるものです。
- アンケートによる参加者の満足度は、昨年同様に最終目標値を上回りました。引き続き現在の満足度を維持できるよう、講座に関するアンケート調査のほか、どのような分野の学びに興味を持っているか等受講者への声掛けによる聞き取るなど、生の声を把握することで、多様な市民ニーズの把握に努める必要があります。

2 現代的課題対応講座等の開催（市長部局所管 担当：図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】②社会状況に対応した「現代的課題」に関する学習機会を提供します。

- 多文化共生や防災、環境など、様々な現代的課題をテーマとした学習機会の提供に努めました。
- 今年度は、市内5館各学習センターの連携講座として、「(SDGs) 未来のために私ができること」をテーマに17の分野の課題に基づく講座を企画し、2館で現代的課題として講座を実施しました。ポラリスでは、「自然の思いを感じるアウトドア」の講座が行われ、自然を身近に感じることでできる座学による講義と、隣接した「緑野青空子ども広場」を会場に、参加者同士で自然体験のグループワークを行いました。参加者からは、「人間にとっての原点に戻る意味でのアウトドアの大切さを学べた」や「年を取って昔の伊豆の生活を思い出した」などの意見があり、失われていく森や命を守るため、私たちに出来る事を学ぶことができました。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○現代的課題に対応する講座等の開催事業数	事業	39	29	18				38

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○現代的課題に対応する講座等の延べ参加者数	人	1,615	1,992	646				1,780

今後の課題

- 現代的課題に対応する講座等の開催事業数は最終目標値を下回り、参加者数も同様に少なくなりました。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い学習センターを令和2年4月から6月末まで休館し、講座を中止したことなどが影響しました。
- 5館連携講座では、SDGsの17分野と紐づけて実施しましたが、17分野には、「1 貧困」や「2 飢餓」、「5 ジェンダー平等を実現」など、普段、現代的課題として取り上げている分野が多くある中で、今年度2館で実施した講座は共に「環境」でした。現代的課題とSDGsの17分野との紐づけは、学習センターで行われる現代的課題の講座に馴染みのない方でも講座に興味を持っていただくきっかけにもなるため、各館の講座企画時にテーマの重複等を企画調整したうえで、より多くのテーマに取り組むことが今後の課題です。

個別目標1—(3) 市民のニーズや現代的課題に合わせた学習機会の提供

[達成度] B

個別目標1—(4) スポーツや健康に関する学習機会の提供

- ・生涯を通じて健康で豊かな生活を送れるよう、日常的にスポーツに親しむことができる環境や機会を提供することが必要です。
- ・また、市民の健康に対する意識の高まりに応じた健康に関する学習機会の提供も求められます。

【めざす姿】

日常的にスポーツに親しみ、健康的に暮らす市民が増えている。

【施策の内容】

- ① スポーツに親しむことができる学習機会を提供します。
 - ・市民の自発的なスポーツ活動を奨励する教室やイベントなど、スポーツに関する様々な学習機会を提供します。
 - ・スポーツの大会や試合などの観戦の機会を提供し、市民のスポーツへの興味、関心を高め、健康への意識啓発を図ります。
 - ・スポーツを通じた健康づくり、地域の絆づくり等を推進させ、老若男女を問わず市民の誰もが生涯にわたって豊かな活動を送れるようにします。
- ② 健康維持・増進につながる学習機会を提供します。
 - ・健やかに楽しく生きるための知識を深め、健康づくりにつながるような健康維持、増進に関する学習機会を提供します。
 - ・食事や運動だけでなく、市民ニーズに応じた健康に関する様々なテーマによる学習機会を提供します。

個別目標1—(4)を達成するための主な取組

1 スポーツ教室等の開催（市長部局所管 担当:スポーツ課）

【関連する施策の内容】①スポーツに親しむことができる学習機会を提供します。

- ・スポーツ教室については、令和元年度に引き続き東京2020オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ等に関連する注目度の高い教室を実施しました。また、運動機会が得にくい子育て世代の参加を促進するため託児室を用意したほか、令和元年度は新たに教室メニューを2種目増やすなど、より多くの市民がスポーツに触れる機会を創出しました。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となったスポーツ教室や、天候の影響を受けた教室があったため、計画時より実績が減少しましたが、今後も安全に配慮しながら、魅力のある教室を展開します。
- ・市民のスポーツ観戦機会の提供については、トップスポーツ観戦デーとして「第53回日本女子ソフトボールリーグ後期開幕節」を大和スタジアムに誘致しました。コロナ禍においても感染対策を行いながら、東京オリンピックで活躍が期待される選手たちを間近に見る機会を創出しました。試合では、サヨナラスリーランホームランが生まれたり、思いがけない得点差の試合があるなど、手に汗握る展開を楽しめたほか、トップアスリートならではの迫力のあるプレーを数多く堪能することができました。



トップスポーツ観戦デー

来場者からは「このような大会が観られてよかった」、「上野選手が想像より大きかった」、「また、日本リーグを開催してほしい」など、好意的な意見を多数いただき、「見る」スポーツを存分に楽しめる機会を提供することで、スポーツへの関心を高めることができました。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
◇スポーツ教室 開催延べ教室数	教室	14	16	6				14
◇スポーツ観戦 機会の提供数	回	12	21	7				12

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
◇スポーツ教室 延べ参加者数	人	1,062	722	331				1,196
◇年1回以上直 接会場でスポー ツを観戦してい る人の割合 ※1	%	34.3	—	—				37.3

※1 年1回以上直接会場でスポーツを観戦している人の割合については、大和市スポーツ推進計画において実績を把握する年度(2021年度実施予定)が決められていることから2019～2020年度の実績はありません。

今後の課題

- ・東京2020オリンピック・パラリンピックをはじめ、注目度の高い国際大会等を契機とするスポーツへの機運の高まりを逃すことなく、スポーツ教室やトップスポーツ観戦デーのメニューに反映させ、市民に広くスポーツの体験・観戦機会を創出していくことが求められます。
- また実施にあたっては、ガイドラインに沿った新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じる等、安全・安心にスポーツを楽しめる配慮が必要です。

2 健康維持・増進に関する講座等の開催（市長部局所管 担当:図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】②健康維持・増進につながる学習機会を提供します。

- 健康維持・増進に関する学習機会を提供し、健やかに楽しく生きるための知識を深め、健康づくりにつながる学習機会を提供しました。
- 各学習センターでは、講座で学んだ運動を日常生活の中に取り入れ、継続的に行えるような講座を通年で実施しました。つきみ野学習センターで開催された「ゆるやかヨガのひととき」などは、休館期間を経た9月以降に、新型コロナウイルス感染症対策として参加人数を制限し、室内で距離を保つなどの感染対策を行った上で、健康のための運動習慣を身に付けるきっかけとして講座を開催しました。
- 健康維持・増進に関する講座は、運動不足になりがちなコロナ禍における地域住民のニーズと合致し、一人でできる運動や、自宅で無理なくできるストレッチなど、「自分の健康は自分で守る」ためのコツを感じながら繰り返し実技を行いました。
- 講座終了後のアンケートでは「引き続き自宅で続けたい」、「毎日少しずつ運動しようと思うようになった」などの日常の運動習慣につながる回答が多くありました。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○健康に関する講座等の開催事業数	事業	7	6	5				10

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○健康に関する講座等の延べ参加者数	人	125	267	304				135

今後の課題

- 地区館の多目的室やポラリスのアリーナなど、各学習センターには室内運動のできる施設がありますが、コロナ禍におけるスポーツイベントの開催については、換気の問題や距離を取って接触を無くすなど、感染対策上クリアすべき課題が多くあります。スポーツに関する講座を開催することは、新たなスポーツを知るきっかけや、健康の保持・増進のための欠かせないものです。外出を控え、運動不足にならないような取り組みとして、一人で運動が続かない人への支援や、一人でもできる運動やストレッチなどを支援する取組について、生涯各期の講座と同様に、オンライン講座の企画・検討が必要です。

個別目標1—(4) スポーツや健康に関する学習機会の提供

[達成度] A

個別目標1—(5) 芸術・文化・歴史に関する学習機会の提供

- ・心豊かで潤いある生活を送るには、文化や芸術に親しむことができる機会の提供が大切です。
- ・地域の歴史や伝統、文化を知ることは、郷土意識の醸成にも寄与します。

【めざす姿】

芸術や文化に関する学習機会や、歴史や伝統が受け継がれていくための学習活動が展開され、文化芸術に親しむ市民が増えている。

【施策の内容】

- ① 芸術や文化に親しむ学習機会を提供します。
 - ・音楽や演劇の発表会、芸術鑑賞の機会、芸術文化に関する講座など、市民が芸術や文化に親しむ学習機会を提供します。
 - ・芸術活動や文化活動を行う学習団体との情報共有及び連携を進め、学習団体の活性化、文化芸術活動の推進を図ります。
- ② 歴史や伝統が受け継がれていくための学習機会を提供します。
 - ・市民が伝統文化を知る機会の充実を図り、歴史や文化が後世に継承されていくための学習機会を提供します。
 - ・郷土資料や文化財を収集して保護し、調査研究を進めるとともに、展示や刊行物の発行といった形での学習機会も提供します。

個別目標1—(5)を達成するための主な取組

1 芸術文化に関する講座等の開催（市長部局所管 担当：図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】①芸術や文化に親しむ学習機会を提供します。

- ・各学習センターでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とする公演などもありましたが、舞台にビニールシートを下げ、客席との距離を広くとることや、舞台上の演者間にアクリルパーテーションを設置するなどの新型コロナウイルス感染症対策に努めながら、音楽や演劇の発表会、ミニコンサートなど、芸術・文化に関する活動の充実を図るための講座や公演を実施しました。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○芸術・文化に関する講座等の開催事業数	事業	3	3	7				8

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○芸術・文化に関する講座等の延べ参加者数	人	263	250	254				288

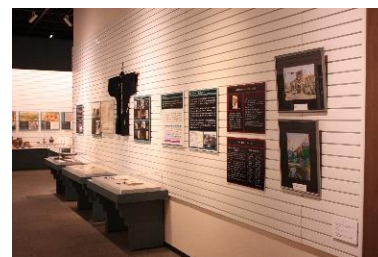
今後の課題

- ・ギャラリーを有する学習センターは市内に3館あり、絵画や書道などの創作活動を支援する取り組みとして、芸術・文化に関する講座との連動や、団体やサークルとの情報共有を行うとともに、ギャラリー利用の推進をとおして、文化芸術活動を活発にしていく必要があります。

2 歴史企画展等の開催（市長部局所管 担当:文化振興課）

【関連する施策の内容】②歴史や伝統が受け継がれていくための学習機会を提供します。

- ・つる舞の里歴史資料館、下鶴間ふるさと館、郷土民家園の歴史文化3施設は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため6月末まで休館し、再開後も感染症対策として講座事業の多くが中止となりましたが、郷土資料や文化財の収集・保存・調査研究については継続的に実施しました。成果は企画展示・講座・刊行物の発行という形で還元し、市民に学習機会を提供しました。つる舞の里歴史資料館では『大和市の歴史』の刊行と連携した企画展「再発見 大和市の歴史」と関連講座を開催しました。また、企画コーナー展示としてかつての疫病「疱瘡」と関係がある「サバ神社と疱瘡除け」を開催しました。つる舞の里歴史資料館・下鶴間ふるさと館両館では、年中行事の展示を市民サークルの協力を得て実施しており、市民の活動成果の発表の場ともなっています。また、市域の古建築をテーマに専門の研究者を講師に招いた文化財愛護講座「神社建築の歴史」を開催予定でしたが、感染症予防の観点から中止しました。



つる舞の里歴史資料館企画展

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020 ※1	2021	2022	2023	
◎つる舞の里歴史資料館企画展の開催回数	回	3	3	4				3
◎歴史文化施設の開催事業数	事業	65	65	26				65

※1 2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2020年4月1日(水)～6月30日(火)まで臨時休館。

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020 ※1	2021	2022	2023	
◎つる舞の里歴史資料館で開催する企画展(3館合同含む)の来館者数	人	1,740	1,804	2,150				2,400
◎歴史文化施設の利用者数	人	54,443	47,760	37,516				61,200

※1 2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2020年4月1日(水)～6月30日(火)まで臨時休館。

今後の課題

- ・歴史文化施設について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催事業数、利用者数ともに大きく減少しました。今後は、感染症予防に配慮した新たな事業の実施に努め、利用者数の回復に努める必要があります。

個別目標1—(5) 芸術・文化・歴史に関する学習機会の提供

[達成度] A

【施策目標1に対する評価】

- ・新型コロナウイルス感染症の予防対策を徹底し、不特定多数の来館者が利用する施設においては、『安心して学習できる場』としての環境整備に取り組み、また、従来の対面による講座に加え、オンラインによる講座を開催するなど、実施方法等を見直しながら、学習機会を提供してきました。
- ・令和2年度は、活動・成果指標の大部分が計画策定時を大幅に下回る結果となりましたが、講座に対する受講者の満足度は非常に高い数値となっており、期待していた成果は概ね得られたと判断しています。
- ・令和2年度の市内3図書館の年間来館者数は192万人を越え、図書資料等の貸出冊数も全図書施設合計で105万冊を数えており、新型コロナウイルスの影響下においても、図書館は多くの人へ学習の場を提供できたと感じています。
- ・日本で開催される国際的なスポーツイベントを契機とした機運の高まりを逃すことなく、関心の高い種目を選択することで、多くの方にスポーツの楽しさを提供することができました。

施策目標1 誰もがいつでも気軽に学習できる場を提供します

【総合評価】 B

【施策目標1の目標達成に向けた施策の展開方針】

【健康都市大学】

- ・「市民でつくる健康学部」では、学びを通じた市民の新たな居場所づくりに努めてきましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、従前の開催方法の見直しを図りました。講座の実施にあたっては、感染予防の厳重な対策が必要と考え、今後は、市民の学びが継続されるような魅力的な講座の開催はもとより、安心して学習できる場の提供に努めていきます。

【図書館】

- ・平成31年4月から市内の図書館・図書室は全て民間の指定管理者による管理運営体制に移行しました。民間事業者の能力を十分に活用すると共に、各図書館を連携させた一体的な管理運営のあり方を検討していきます。

【学習センター】

- ・対面形式での講座が実施できないことへの対策として、ネット環境を利用したZoom等のオンライン会議ツールを活用した講座を増やすことで、リアルタイムで参加者同士の意見交換ができます。事業検討の際には、オンラインツールのメリット、デメリットを把握したうえで、一方的な情報提供や情報発信にはYouTube、交流を重視する講座はZoom、その他は対面式の講座などの使い分けと共に、パソコンやタブレットを所有していない層に向けた取組みの検討など、統一した運用ルール検討や検証を行っていきます。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館した期間もあり、数値目標のほとんどは未達ですが、芸術・文化に関する講座は逆に、コロナ禍において実施方法を見直すなど工夫した取組みにより、数値を伸ばすことができました。これらのことから、生涯各期の講座企画においても、講座実施の方法をオンライン、動画配信、対面など、対面実施できない場合の代替案を並行企画する必要があります。

【スポーツ】

- ・スポーツを「みる」ことを「する」ことへの動機づけとし、健康の保持増進へとつなぐ取組みを継続します。

【文化振興】

- ・歴史文化施設では、郷土資料や文化財の収集・保存・調査研究を実施して得られた成果を、企画展示・講座の実施、刊行物の発行等の様々な媒体で発信し、市民に歴史学習の機会を提供しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催事業数、利用者数ともに大きく減少しているため、今後は、感染症予防に配慮した新たな企画の立案、情報発信方法の工夫、多彩な事業の実施による施設の魅力向上等に取り組み、市民の学習機会の充実に努めていきます。

施策目標2 学習を通じて人と人とのつながり、交流の輪を広げます

仲間や友人などと共に学ぶことによって、人と人とのつながりや交流が生まれます。学習活動や学習成果の発表を通じた“学びによるつながり”は、地域における交流や連帯感を深め、地域のコミュニティづくりにつながることを期待されます。

個別目標2—(1) 情報提供や学習相談による支援

- ・学習に関する情報提供は、これから学習活動を始めようとする人たちにとっては大きな助けとなります。
- ・誰もが気兼ねなく、学習活動に取り組むことができる支援も必要です。

【めざす姿】

学習に関する情報や相談体制が充実し、市民の学習活動が活発になる。

【施策の内容】

- ① 学習に関する情報を効果的に提供します。
 - ・必要としている人に必要とされる情報が届き、学習活動へとつながるよう、体系的かつ効果的な情報伝達をしていきます。
 - ・講座の内容や募集方法、施設の場所や利用方法、催事、人材及び団体情報など、学習に関する様々な情報を、各種情報媒体を活用し提供していきます。
 - ・関係施設に関する情報や、民間情報についても積極的に提供するなど、情報収集及び整理を行い、提供する機能を充実させます。
 - ・図書館において、幅広い分野の資料を収集するとともに、レファレンスサービスを充実することで、市民の読書活動や学習活動を支援します。
- ② 学習相談による充実した支援を行います。
 - ・学習希望者の様々なニーズに対応できるよう、適切かつ的確な学習相談による支援を行います。
 - ・学習団体に対し、学習発表等の企画立案やPR方法などの助言及び支援を行い、市民交流の促進を図ります。

個別目標2ー(1)を達成するための主な取組

1 レファレンスサービスの提供（市長部局所管 担当：図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】①学習に関する情報を効果的に提供します。

- ・図書館におけるレファレンスサービスの提供は、市民の自主的な学習活動を支援する図書館の基幹サービスのひとつであり、利用者の満足度向上にも直結します。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う、休館の影響から、前年度より件数は少なくなりましたが、361件の利用がありました。また、リクエストについては280、184件受け付け、市民の学びたいという気持ちに応えました。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○図書館の蔵書数	冊	586,553	617,823	626,380				686,000
○レファレンスサービスの広報回数	回	4	2	2				8

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○市民一人あたりの図書の貸出冊数	冊	5.39	5.83	4.42				5.85
○レファレンス受付件数	件	295	456	361				302

今後の課題

- ・図書館におけるレファレンスサービスの利用数は図書館機能を計る重要な指標のひとつであり、適切な感染症対策を施したうえで、今後も利用者数の増加に努める必要があります。

2 学習情報の提供・学習相談の実施（市長部局所管 担当:図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】②学習相談による充実した支援を行います。

- ・学習情報をコンパクトにまとめた「生涯学習支援ガイド」や「広報やまと」、市のホームページなどを活用し、継続的に学習情報を提供するとともに、窓口・電話での学習相談を行い、学習を希望する市民へ個人・団体それぞれの求める支援につなぐことに努めました。
- ・コロナ禍における各学習センターの利用方法等について、HPのほか、電話や窓口において、学習団体へ細かく説明を行い、継続的な活動に向けた支援を行いました。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○学習相談員数	人	※1 32	36	34				33

※1 計画策定時（2017年）の学習相談員の数は、生涯学習センター（指定管理者）の職員と地区館（市職員）を合算。

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○学習に関する相談件数	件	3,382	4,454	6,236				3,962

今後の課題

- ・学習団体に対する支援においては、まなびの輪支援事業を単なる体験会や講習会とするだけでなく、団体の活動に賛同する人を集める機会とし、また、事業開催のチラシ・ポスターの作成では、指定管理者のノウハウを団体へ還元できるよう、支援方法を確立することが課題です。
- ・生涯学習の推進及び充実を図るためには、いつでも学習に関する情報を入手でき、気軽に相談できる環境が必要となります。
- ・近年インターネットの普及により個人で多くの情報を得ることも容易になりつつありますが、スマートフォンやタブレット端末など、情報機器の操作に不慣れな利用者も多いため、会議室の予約方法のアナウンスや講座の申込み方法だけでなく、紙（チラシ等）で日ごろ生涯学習に関する情報を取得している層に対する広報手段についても、引き続き効果的な手段を検討する必要があります。

個別目標2—(1) 情報提供や学習相談による支援

[達成度] A

個別目標2—(2) 人材や団体の育成と活用に関する支援

- ・個人や団体が学習により得た知識や経験を、地域や他の学習希望者と共有することは、社会に有益であるとともに、本人にとっても大変意義のあることです。
- ・生涯学習を推進していく上では、学習者の支援とともに、学習支援者となる人材や団体を育成し活用することが重要です。

【めざす姿】

学びを支える担い手づくりが進められ、市民同士で教え、学び合うシステムの構築が進んでいる。

【施策の内容】

- ① 学習者や学習支援者、学習団体への支援の充実を図ります。
 - ・市民の学習活動が円滑に行われるよう学習者や学習支援者、学習団体を支援するとともに、学習成果を市民の生涯学習推進に活用します。
 - ・学習者の高齢化などにより、活動の継続が困難となっている団体に対し、継続して団体活動が行えるよう相談や支援を進めます。
 - ・子どもの読書活動に関わるボランティアの育成を図ります。

個別目標2—(2)を達成するための主な取組

1 団体利用の登録説明会の開催（市長部局所管 担当：図書・学び交流課）

【関連する施策の内容】①学習者や学習支援者、学習団体への支援の充実を図ります。

- ・「団体利用の登録説明会」はこれまで各学習センターで実施されてきた「利用者懇談会」のような既存の利用団体に対する利用者説明会ではなく、これまで学習センターを利用したことの無い市民や団体を対象に、施設見学と利用登録に関する説明会を開催するものですが、館の休館などの影響もあり、今年度は実施できませんでした。
- ・学習団体の登録数は、新型コロナウイルス感染症拡大による学習センターの休館、再開後の人数制限や時間短縮の影響で大幅に減少する結果となりました。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○団体利用の登録説明会の開催回数	回	-	1	0				5

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○学習団体の登録数	団体	1,761	1,991	1,638				1,849

今後の課題

- ・学習者の高齢化などにより、活動の継続が困難となっている団体は引き続き増加しています。継続して活動が行えるよう相談の機会や支援方法を見直し、新規会員獲得のため、市民交流スペースなどの多くの利用者が集まる場所を活用し、新規学習団体の立ち上げを促すための仕掛けを検討する必要があります。
- ・学習団体間の交流の活発化を図るとともに、引き続き市民活動団体など他団体との交流を行い、地域や社会への広がりある活動の支援を検討する必要があります。

2 読み聞かせボランティア養成講座の開催（市長部局所管 担当：図書・学び交流課）

- ・「こども読書わくわくプラン」に基づき、様々な取り組みを進めるうえで、読み聞かせボランティアの存在は大変重要な要素であることから、ボランティアにかかわる人材の育成や、その活動場所を確保する取り組みを進めました。
- ・図書館では、令和2年度にボランティアを養成する各種講座を開催し、それぞれの経験や技術に応じた内容とするなど、初心者から経験者まで幅広く参加できる体制を整えたことから、令和2年度は年間124人の参加がありました。
- ・また、ボランティアの活躍の場の確保のため、大和市立図書館内でボランティアによるおはなし会を年24回実施しました。



読み聞かせボランティア
養成講座（入門編）

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○「読み聞かせボランティア養成講座」の開催回数	回	11	9	8				11

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○「読み聞かせボランティア養成講座」等の延べ参加者数	人	127	175	124				300

今後の課題

- ・子どもの読書活動にかかわるボランティアは、それぞれ地域のボランティア団体やグループに所属するなどし、個々に活動することが多いことから、ボランティア団体間の相互の交流機会を図書館が中心になって提供することで、ボランティア同士の情報交換を促進し、スキルアップを図ることができる機会を創出することが必要です。

個別目標2—(2) 人材や団体の育成と活用に関する支援

[達成度] B

個別目標2—(3) 学習による市民相互の交流への支援

- ・学習による自己の充足だけでなく、学習活動を通じて人と人とのつながり、市民間の交流を促し、地域コミュニティの形成につなげていく必要があります。

【めざす姿】

学習活動や学習成果の発表を通して、地域コミュニティが生まれている。

【施策の内容】

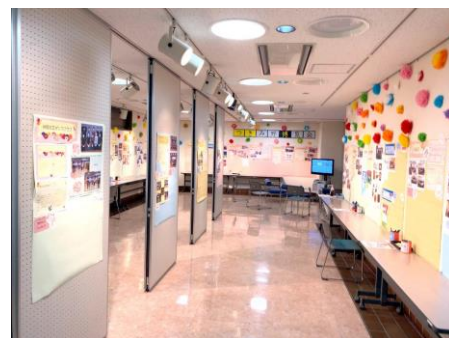
- ① 市民相互交流が生まれる学習活動や学習成果の発表を支援します。
 - ・日頃の学習活動、学習成果を発表できる場を設けるとともに、参加者への支援や内外への周知を積極的に行い、学習による市民相互交流や地域コミュニティの形成を促します。
- ② 市民の交流機会を創出する学習団体を支援します。
 - ・学習活動や学習成果の発表などにより、市民交流の創出を推進する学習団体を支援します。

個別目標2—(3)を達成するための主な取組

1 学習センターまつりの開催(市長部局所管 担当:図書・学び交流課)

【関連する施策の内容】①市民相互交流が生まれる学習活動や学習成果の発表を支援します。

- ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、5館のうち2館(渋谷・生学)は学習センターまつりが中止となりました。
- ・実施できた学習センターにおいても例年より参加団体、参加者数ともに少なく、感染対策に配慮しながら、利用者同士の交流を継続するための取組みとして行われました。
- ・つきみ野学習センターでは、毎年11月に行われていた学習センターまつりを中止しましたが、代替事業として年度末に「つきみ野博覧会」と題し、利用団体による団体活動展示会を7日間、ギャラリーで行いました。
- ・コロナ禍における展示会ということもあり、広く周知は行えませんでした。木彫りや革絵など、作品を写真に収めて掲示するなど会場に人が常駐しない工夫をし、普段の活動風景や活動を来場者にPRしていました。また、スポーツ団体や音楽の団体は、それぞれの活動する映像を撮影し、DVDで流すコーナーを設けるなど、それぞれ日ごろの成果を発表する良い機会となりました。



つきみ野博覧会

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○学習センターまつりの回数	回	5	5	3				5

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○学習センター まつり参加団体 数	団体	170	159	80				180

今後の課題

- ・各学習センター活動団体による学習活動や学習成果の発表の場として「学習センターまつり」は、継続的に実施され、各団体意欲的に取り組まれています。同じ学習センター内での交流に留まっています。市民交流、団体間交流を生み出すための仕組み作りが今後の課題です。
- ・学習センターまつりは、学習団体で構成される実行委員会が運営しており、新型コロナウイルス感染症の影響により、まつりの中止が続いてしまう場合は、実行委員会メンバーのモチベーションを保つための方策を検討していく必要があります。

2 交流機会創出の取組み(市長部局所管 担当:図書・学び交流課)

【関連する施策の内容】②市民相互交流が生まれる学習活動や学習成果の発表を支援します。

- ・市民の交流機会を創出するために、学習団体による講座の広報について支援を行いました。
- ・学習団体による講座の実施については、会場となる学習センターが臨時休館していたことなどが影響し、開催する団体も少なかったため、講座参加者数、活動支援件数ともに少なくなりました。
- ・また、指定管理者の広報誌「まなびの風」では特集号を臨時発行し、「おうち時間みんな何してる？」と題して、学習センター登録団体の方が、学習センター休館中もそれぞれに工夫した過ごし方をされていることをお知らせしました。
- ・多くの利用者のあたたかい声により、紙面上での市民相互交流や地域コミュニティの形成に努めました。



まなびの風 特集号

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○学習団体による講座等の広報回数	回	-	948	223				800
○まなびの輪支援事業説明会の実施回数	回	5	3	4				5

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○学習団体による講座等参加者数	人	3,218	2,898	728				3,550
○学習団体の活動支援件数	件	99	62	27				104

今後の課題

- ・学習者の高齢化などにより、活動の継続が困難となっている団体は引き続き増加しています。継続して活動が行えるよう、相談の機会や支援方法を見直し、市民交流スペースなどの多くの利用者が集まる場所を活用して、新規会員の獲得や新規学習団体の立ち上げを促すための仕掛けを検討する必要があります。

個別目標2—(3) 学習による市民相互の交流への支援

[達成度] C

【施策目標2に対する評価】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため学習センターを休館していた期間においても、団体の継続的な活動支援のため、ホームページ上で学習センターの開館・休館情報や、講座の中止案内を掲載するだけでなく、指定管理者の広報誌「まなびの風」特集号を臨時発行するなどし、学習センターで活動している方々が休館中も様々な工夫をして過ごしている様子を紹介するなど、休館中も人と人との交流の輪を広げる活動を行いました。
- ・コロナ禍における個別目標の達成度は、休館に伴う講座の中止などの影響が大きく、多くの項目で数値目標は未達となりましたが、その中でも実施できた事業は、施策目標が目指す、地域における交流や連帯感を醸成することができたと捉えています。

施策目標 2 学習を通じて人と人とのつながり、交流の輪を広げます

【総合評価】 B

【施策目標2の目標達成に向けた施策の展開方針】

【図書館】

- ・図書館では読み聞かせボランティアの育成に力を注いでおり、ボランティアの養成講座を行っています。活動の場としてのボランティアによるおはなし会の実施や、個々に活動しがちなボランティア団体同士の情報交換の場を提供するなど、学び、交流の場を質・量の両面で広げていきます。

【学習センター】

- ・文化創造拠点シリウスや市民交流拠点ポラリスなど、多くの市民が来館する施設に置いているチラシやポスターへ2次元バーコードを積極的に取り入れるなど、学習センターや市の主催事業のほか、各種の学習団体が自主的に行う事業へのアクセシビリティの向上を検討します。
- ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5館のうち2館で学習センターまつりを中止しましたが、今後も事業が継続的に行われ、参加団体数が減少することの無いよう、引き続き各学習センターによる実行委員会等に対するフォローや、中止となった場合の代替事業の企画などの支援を行います。
- ・学習センター活動団体間の交流を促進する方策として、5館連携した「学習センターまつり参加団体による出張講座」のような、普段の活動拠点と異なる地域（学習センター）に行き、自主事業を行うことや、普段活動していない学習センターのまつりに参加することで、他団体との交流を活発にし、それぞれの地域課題の共有や、新たなつながりを生み出すなどの、地域間連携の支援を検討します。
- ・多くの市民が来館する複合施設のメリットを生かし、多くの市民が学習機会に触れ、人と人との交流を活性化できるような支援や、既存の団体やサークルが継続的に学習活動を行えるような体制づくりを支援し、地域での学び合いを支える担い手の育成に努めていきます。
- ・北部文化・スポーツ・子育てセンター（市民交流拠点ポラリス）のアリーナは、平日や休日にはスポーツ団体やサークルの利用、個人のスポーツ利用の希望も多くあり、主催講座を実施することができませんでした。スポーツに関する講座はアリーナだけでなく、地区館の多目的室などを含めた会場においても新たなスポーツを知るきっかけや、地域コミュニティの活性化にも活用できると考えられることから、共に学ぶ仲間づくりを支援できるような事業の企画を検討します。

施策目標3 学習のための環境や仕組みの充実を図ります

施策目標1・2を達成するためには、学習のための環境づくりや仕組みづくりが欠かせません。そのためには、施設の適切な維持管理や機能の充実、生涯学習を支援・推進する体制の充実、関係機関との連携推進を図る必要があります。

個別目標3－(1) 学習施設の適切な維持管理・機能の充実

- ・生涯学習を推進するためには、安全で快適な学習環境の提供とともに、それを維持していくことが大切です。
- ・市民の学習ニーズの多様化にも、対応していけるような施設の維持及び更新が必要です。

【めざす姿】

市民が快適な環境で学習している。

【施策の内容】

- ① 学習施設の適切な維持管理、機能の充実を図ります。
 - ・安全で快適な学習環境を提供するため、学習施設の適切な維持管理を行うとともに、様々なニーズに対応するための機能の充実を図ります。
 - ・学習センター全館を指定管理者による管理運営とし、民間のノウハウを活用した学習機会の提供や効率的な管理運営を図ります。

個別目標3－(1)を達成するための主な取組

1 学習環境の向上に関する取組(市長部局所管 担当:図書・学び交流課)

【関連する施策の内容】①学習施設の適切な維持管理、機能の充実を図ります。

- ・市民交流拠点ポラリスは、土日や学生のテスト前など、利用者から席が不足しているなどの要望が多数あったことから、令和2年度に多目的室(Room7)を学習室として整備し、次年度に開放しました。
- ・利用者懇談会においては、社会教育関係団体等から利用方法について出された意見を踏まえ、適宜サービスの見直しを行い、学習環境の向上に努めました。



生涯学習センター内
市民交流スペース



市民交流拠点ポラリス
Room6 & Room7 (学習室)

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○利用者懇談会の実施回数	回	5	※1 2	4				10

※1 2019年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学習センター3館で各1回中止となった。

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○アンケートによる利用者の満足度	%	—	81	83				80

今後の課題

- ・文化創造拠点シリウスは市の代表的な複合施設として、幼児から大人まで大変多くの利用者が訪れています。利用者懇談会で出された利用登録団体からの意見から、利用者の視点に立ったサービスを検討することはもちろん、登録団体以外の利用者の意見も含めて、安全面が向上されるよう維持管理の見直しを行う必要があります。
- ・各学習センターにおいて来館者アンケートを実施し、施設の維持管理や機能面について、目標とする約8割の利用者から満足いただいています。引き続き指定管理者の管理運営ノウハウを活用しながら、利用者の様々なニーズにこたえ、学習環境の改善に努めていく必要があります。

個別目標3—(1) 学習施設の適切な維持管理・機能の充実

[達成度] A

個別目標3—(2) 支援・推進体制の充実

- ・学習活動の充実を図る上で、行政各部門の専門性を活用することも、有効な手段となります。
- ・また、行政の施策等を効果的かつ効率的に進めていくには、有識者の意見等を参考にしながら、有効な方策等を検討することも必要です。

【めざす姿】

行政の知識や経験が市民の学習活動に活かされているとともに、生涯学習を進めていく方策が検討されている。

【施策の内容】

- ① 行政の専門性を活用して、市民の学習活動を支援します。
 - ・行政の専門知識を市民の学習の場で活用し、市民の学習活動を支援します。
 - ・より効果的かつ効率的な学習支援を図るため、行政各部門と緊密に連携するとともに市民への幅広い情報提供を行います。
- ②学識経験者とともに学習活動を推進する方策の検討を行います。
 - ・学識経験者が参画する学びに関する各種会議を開催し、生涯学習推進に向けた方策の検討等を行います。
 - ・各種会議の審議等を通じて、行政の施策等を適正かつ効率的に実施します。

個別目標3—(2)を達成するための主な取組

1 どこでも講座の開催(市長部局所管 担当:図書・学び交流課)

【関連する施策の内容】①行政の専門性を活用して、市民の学習活動を支援します。

- ・開かれた市政の推進及び市民の市制運営への意識を醸成し、生涯学習によるまちづくりの振興を推進するため、市民の自主学習の場に職員を講師として派遣する、生涯学習出前講座「どこでも講座」を実施しており、毎年事業数は増減しながらも、提案事業数は引き続き88事業を維持しています。
- ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、各団体による自主学習の研修会などが延期・中止となり、参加者数は少なくなりました。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○「どこでも講座」の 開催事業数	事業	88	88	88			88	

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○「どこでも講座」の延べ参加者数	人	452	310	58				630

今後の課題

- ・どこでも講座のメニューを増やすことも魅力的な講座の運営には必要ですが、メニューを充実させるための取り組みや、受講者を増やすための周知方法についても、現状のツール（チラシ作成やHP）以外の方法などを検討していく必要があります。

2 審議会等の運営(市長部局所管 担当:スポーツ課) (教育委員会所管 担当:図書・学び交流課)

【関連する施策の内容】②学識経験者とともに学習活動を推進する方策の検討を行います。

- ・スポーツ推進審議会、社会教育委員会議のいずれも新型コロナウイルス感染症の感染対策のため、書面会議などにより会議を行いました。
- ・社会教育委員会議主催の家庭教育支援事業においては、外部の講師を招き、コロナ禍における各家庭での悩みなどを共有するグループワークを含む、家庭教育支援の講座を企画しましたが、感染症対策のため令和2年度は事業を中止しました。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
◇審議会等の開催回数(スポーツ推進審議会)	回	3	※1 2	3				5
○審議会等の開催回数(社会教育委員会議)	回	4	※2 4	4				4

※1 スポーツ推進審議会は第3回審議会を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

※2 社会教育委員会議は臨時会を1回開催しました。また、第4回定例会を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
◇スポーツ推進審議会審議案件数	件	6	2	8				6
○社会教育委員会議審議案件数	件	8	6	5				8

担当:○図書・学び交流課、◇スポーツ課

今後の課題

- ・社会教育委員会が主催する家庭教育支援事業については、講師が地域に自ら赴いて行うアウトリーチ型の事業であり、受講者が学習センターに来て行われる家庭教育学級とのすみ分けを行っています。
- ・本講座の受講をきっかけとして、家族内のコミュニケーションの活性化や、市民同士のさらなる交流推進が図られるよう、受講者自らが地域で子どもと一緒に楽しめる企画や、事業を地域に浸透させるための仕掛けづくりなどを、継続的に検討していく必要があります。

個別目標3—(2)支援・推進体制の充実

[達成度] B

個別目標3—(3) 関係機関との連携推進

- ・市民の学びの裾野を広げていくなかでは、学びに関わりのある様々な組織や個人の協力を得ながら取り組んでいくことが必要です。

【めざす姿】

多くの組織や個人が行政と連携して、市民の学習活動に貢献している。

【施策の内容】

- ① 学校や市民の学習団体、民間教育機関、個人ボランティアなどとの連携を図ります。
 - ・学校との連携を図りながら、学校施設を地域の「学びの場」として開放します。
 - ・民間教育機関、市民の学習団体や個人ボランティアなどとの連携により、その教育力を生涯学習推進施策に活用します。
- ② 地域の各種団体等との連携を図るとともに、活動を支援します。
 - ・地域で活躍する各種団体や機関と連携し、学習のための環境づくりを進めるとともに、地域コミュニティの形成や活性化を図るため、団体等の活動を支援します。
 - ・地域スポーツを支えるスポーツ指導者の育成やスポーツ環境を充実させ、地域スポーツの振興と安全なスポーツ活動を推進します。

個別目標3-(3)を達成するための主な取組

1 地域ボランティア・団体との連携(市長部局所管 担当:図書・学び交流課)

(教育委員会所管 担当:こども・青少年課)

【関連する施策の内容】①学校や市民の学習団体、民間教育機関、個人ボランティアなどとの連携を図ります。
②地域の各種団体等との連携を図るとともに、活動を支援します。

- ・令和2年度のボランティア講師の利用件数については、昨年よりさらに少ない件数となりました。これは新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響もあり、開催時期の検討(延期)を依頼したことも影響しています。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、青少年指導員連絡協議会をはじめとする青少年育成団体の取り組みや、イベントが中止となりましたが、各団体が広報誌を発行し、活動内容を周知するなど、実施可能な活動を工夫して行いました。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○ボランティア講師登録数	人	171	159	126				153
●青少年指導員の委嘱人数 ※1	人	106	107	96				120

※1 地方公務員法及び地方自治法の改正により、特別職非常勤職員であった青少年指導員が、令和2年度からは教育行政協力員とされたため、現在は委嘱ではなく、依頼を行っています。

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○ボランティア講師利用件数	件	22	6	1				25
●青少年指導員の活動延べ日数	日	430	430	86				450

担当:○図書・学び交流課、●こども・青少年課

今後の課題

- ・ボランティア講師も学習センターで活動する団体やサークルと同様に高齢化が進んでおり、講師を辞退する人も多くなってきています。地域人材の掘り起こしのため、さらなる広報・周知活動や、文化・芸術のスキルはあっても人に教えることが苦手な人に向けたボランティア講師養成講座などの方法を検討する必要があります。

2 学校開放事業の実施(教育委員会所管 担当:図書・学び交流課・スポーツ課)

【関連する施策の内容】①学校や市民の学習団体、民間教育機関、個人ボランティアなどとの連携を図ります。

- ・コロナ禍においても利用者数を減らしたり、換気の頻度を多くするなどの感染対策を取った上で、各団体で工夫し、身近な生涯学習の場として市内の小・中学校の特別教室の利用がありました。施設数は市内のバランスもあり9施設となっています。調理室や工作室、陶芸窯のある部屋など、学校ごとに開放している教室や設備が異なり、様々な団体に利用いただいています。
- ・学校施設のスポーツ開放では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、スポーツ開放中止期間があったため減少していますが、学校施設を拠点として、市民が参加しやすい環境が提供できており、各地域スポーツ及びレクリエーション活動が活発に行われました。

活動指標

活動を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○特別教室開放施設数	施設	9	9	9				9
◇学校施設のスポーツ開放利用団体数	団体	456	430	414				476

成果指標

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (2017)	実績値					最終目標値 (2023)
			2019	2020	2021	2022	2023	
○特別教室開放利用者数 ※1	人	16,094	16,038	2,286				17,766
◇学校施設のスポーツ開放利用件数 ※2	件	14,350	13,279	7,205				15,082

担当:○図書・学び交流課、◇スポーツ課

※1 特別教室開放については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため2020年4月から8月、2021年1月9日から3月21日まで中止しました。

※2 学校施設のスポーツ開放については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため2020年3月2日から7月14日、2021年1月9日から3月21日まで中止しました。

今後の課題

- ・特別教室開放事業においては、学校教育を優先し、児童生徒の感染対策を徹底した上での利用再開とされました。利用者の活動はまだ完全に戻ってはいませんが、今後、つきみ野学習センターが大規模改修で長期休館となることから、その代替施設として活用いただくよう、広く周知していくことが求められます。
- ・学校施設のスポーツ開放では、校庭や体育館などの施設利用率が高くなっているため、施設ごとの稼働率を考慮した利用方法等の検討を行っていく必要があります。

個別目標3—(3)関係機関との連携推進

[達成度] C

【施策目標3に対する評価】

- ・文化創造拠点シリウスを中心として、各学習センターや図書館の環境整備を推進し、快適な学習環境となるように努めた結果、学習環境の来館者アンケートにおいて83%の方から満足いただくことができました。
- ・市の社会教育について、家庭教育支援事業を中心に学識経験者や学校教育、社会教育などに携わる方々が協議する社会教育委員会議で家庭教育支援の進め方について、地域団体との連携方法や学校との連携等を継続して協議しています。

施策目標 3 学習のための環境や仕組みの充実を図ります	【総合評価】 B
-----------------------------	----------

【施策目標3の目標達成に向けた施策の展開方針】

【学習環境の整備】

- ・利用者懇談会での意見や来館者アンケートなどをもとに改善した内容を、館内に取組み状況として掲示するなど、利用者や来館者への周知方法を検討します。

【特別教室開放事業・スポーツ施設開放事業】

- ・地域における生涯学習の場として、学校の特別教室等を開放していますが、学習センターに比べ、利用率や開放校の認知度は、まだ少ないものと捉えています。近隣の学校を生涯学習活動に活用できるよう、学習センター利用団体に対するPRの方法を検討します。
- ・各学校開放校の利用実態を確認すると、学校毎に開放状況が異なっていることから、開放状況について実態を把握するとともに、さらに多くの人が利用できるよう、特別教室開放推進委員会等で検討を行い、利用しやすい環境を整えます。

【地域の各種団体等との連携】

- ・子どもが様々な体験活動を通して学ぶための環境や仕組みを充実させるためには、青少年指導員をはじめとする地域の各種団体や機関が協力していくことが不可欠であり、相互に連携を図っていくよう支援していきます。

— 事務担当 —

教育部 教育総務課 政策調整係

Tel 046 (260) 5203 (直通)

文化スポーツ部 図書・学び交流課 学び交流係

Tel 046 (259) 6104 (直通)

「大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申合せ」に基づく報告

■学期ごとの報告事項（教育部）

- ・市立小中学校におけるいじめの認知件数 …P. 1 [高井指導室長]
- ・指導室におけるいじめ・不登校の相談受理状況 …P. 2 [“ ”]
- ・市立小中学校における長期欠席児童生徒数 …P. 3 [新井青少年相談室長]
- ・青少年相談室における教育相談の受理状況 …P. 5 [“ ”]
- ・青少年相談室における街頭補導の状況 …P. 6 [“ ”]
- ・教育支援教室の通室者の状況 …P. 7 [“ ”]
- ・教育委員会が受け付けた市立小中学校に関する苦情 …P. 8 [佐藤教育総務課長]

■市立小中学校におけるいじめの認知件数

令和3年度（4～7月）

学年	件数	事案の内容（複数回答）※1								前年度 同時期 認知件数
		からかい 悪口	仲間はずれ 無視	暴力 (※2)	金銭要求	物かくし等	危険な行為 の要求	ネット上の 誹謗中傷等	その他	
小1	54	17	1	31	1	4	4	0	6	20
小2	73	24	12	14	1	10	3	0	23	17
小3	62	15	8	20	0	12	6	1	8	24
小4	53	20	7	15	0	6	4	1	6	27
小5	87	44	11	21	1	9	6	5	5	18
小6	43	19	13	3	0	3	0	3	10	22
計	372	139	52	104	3	44	23	10	58	128
中1	27	14	2	7	0	0	0	6	3	6
中2	17	8	3	1	0	1	4	4	3	5
中3	4	1	1	1	1	2	1	0	0	0
計	48	23	6	9	1	3	5	10	6	11
合計	420	162	58	113	4	47	28	20	64	139

※1 事案の内容については複数回答であるため、件数とは一致しない。

※2 「暴力」については、「軽くぶつかられる、遊ぶふりして叩かれたり蹴られたりする。」と「ひどくぶつかられる、たたかれる、けられる。」を合わせた数値。

（参考）市立小中学校におけるいじめの認知件数の推移

学期	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	小	中	計	小	中	計	小	中	計
1学期	400	57	457	128	11	139	372	48	420
2学期	316	53	369	267	38	305			
3学期	123	17	140	97	18	115			
計	839	127	966	492	67	559			

■指導室におけるいじめ・不登校の相談受理状況の推移

小学校		いじめ			不登校		
		相談件数	解決済	継続	相談件数	解決済	継続
R01	1学期	3	1	2	0	0	0
	2学期	1	0	1	0	0	0
	3学期	0	0	0	0	0	0
	合計	4	1	3	0	0	0
R02	1学期	0	0	0	0	0	0
	2学期	2	1	1	1	1	0
	3学期	0	0	0	0	0	0
	合計	2	1	1	1	1	0
R03	1学期	1	0	1	0	0	0
	2学期						
	3学期						
	合計	1	0	1	0	0	0

中学校		いじめ			不登校		
		相談件数	解決済	継続	相談件数	解決済	継続
R01	1学期	5	4	1	1	1	0
	2学期	1	1	0	0	0	0
	3学期	1	1	0	1	0	0
	合計	7	6	1	2	1	0
R02	1学期	1	1	0	0	0	0
	2学期	1	1	0	0	0	0
	3学期	2	0	2	0	0	0
	合計	4	2	2	0	0	0
R03	1学期	0	0	0	0	0	0
	2学期						
	3学期						
	合計	0	0	0	0	0	0

■市立小中学校における不登校児童生徒数

①令和3年度 学年・月別 長期欠席者数 * ()内は出席停止者数

(当該月内に連続して3日又は計5日欠席した児童生徒数)

	小学校							中学校			
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計
4月	4(7)	10(14)	5(21)	13(14)	14(15)	19(23)	65(94)	16(12)	53(14)	71(10)	140(36)
5月	4(18)	12(20)	8(22)	11(17)	22(20)	19(19)	76(116)	24(13)	61(12)	81(10)	166(35)
6月	5(37)	10(32)	3(42)	9(28)	23(32)	25(35)	75(206)	33(9)	61(16)	90(19)	184(44)
7月	3(25)	12(16)	5(23)	13(18)	14(7)	21(12)	68(101)	29(6)	52(12)	58(9)	139(27)
合計	16(87)	44(82)	21(108)	46(78)	73(74)	84(89)	284(517)	102(40)	179(54)	300(48)	629(142)

(参考)令和2年度 同時期

	小学校							中学校			
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計
4月	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	0
5月	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	0
6月	6	2	10	8	10	20	56	33	57	36	126
7月	16	8	15	20	23	35	117	38	69	54	161
合計	22	10	25	28	33	55	173	71	126	90	287

(参考)令和元年度 同時期

	小学校							中学校			
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計
4月	3	5	6	5	27	17	63	20	55	58	133
5月	2	5	7	10	29	19	72	28	62	70	160
6月	3	5	10	11	31	23	83	47	72	72	191
7月	1	5	10	8	24	17	65	39	74	73	186
合計	9	20	33	34	111	76	283	134	263	273	670

②年度別・月別 長期欠席者数の推移

小学校	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H30	49	62	82	58	36	95	110	114	78	128	138	103	1053
R01	63	72	83	65	42	101	137	134	148	129	111	-	1085
R02	-	-	56	117	78	101	118	105	107	109	137	117	1045

中学校	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H30	121	162	171	163	131	199	205	216	207	255	262	200	2292
R01	133	160	191	186	131	220	224	225	224	252	240	-	2186
R02	-	-	126	161	114	136	181	183	208	199	218	193	1719

③令和3年度 長期欠席になったきっかけ・様子(複数回答)

小学校	いじめ	友人関係	教職員との関係	その他の学校生活上の影響	家庭環境の問題	病気	非行等	無気力	情緒的混乱	意図的な拒否	その他本人に係る状況	その他
4月	2	6	1	8	33	5	0	27	9	3	27	17
5月	0	10	2	7	43	3	0	36	16	6	35	19
6月	2	15	2	9	41	7	0	36	15	7	37	27
7月	0	10	2	6	39	7	0	34	13	7	35	19
合計	4	41	7	30	156	22	0	133	53	23	134	82

(参考)令和2年度 同時期合計(4月~7月)

0	16	1	14	41	8	0	23	20	9	28	44
---	----	---	----	----	---	---	----	----	---	----	----

(参考)令和元年度 同時期合計(4月~7月)

9	33	7	8	110	36	0	55	37	23	68	58
---	----	---	---	-----	----	---	----	----	----	----	----

中学校	いじめ	友人関係	教職員との関係	その他の学校生活上の影響	家庭環境の問題	病気	非行等	無気力	情緒的混乱	意図的な拒否	その他本人に係る状況	その他
4月	2	24	2	12	41	31	1	42	34	4	76	14
5月	2	33	3	14	49	35	1	50	42	5	85	20
6月	2	43	3	17	55	37	1	56	47	7	89	24
7月	3	32	1	12	43	28	0	49	37	5	66	22
合計	9	132	9	55	188	131	3	197	160	21	316	80

(参考)令和2年度 同時期合計(4月~7月)

12	53	9	24	92	46	11	68	52	15	92	36
----	----	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----

(参考)令和元年度 同時期合計(4月~7月)

34	160	38	69	193	132	0	143	125	31	182	64
----	-----	----	----	-----	-----	---	-----	-----	----	-----	----

■青少年相談室における教育相談の受理状況

令和3年度	第1学期 (4~7月)			第2学期 (8~12月)			第3学期 (1~3月)			合 計			
	電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計	
犯罪触法行為	0	0	0			0			0	0	0	0	
ぐ犯・不良行為	0	0	0			0			0	0	0	0	
身上問題	発達障がい	4	6	10			0			0	4	6	10
	性格・行動上の問題	18	60	78			0			0	18	60	78
	家族関係	3	3	6			0			0	3	3	6
	養育	2	2	4			0			0	2	2	4
	家庭内暴力	1	0	1			0			0	1	0	1
	児童虐待	0	0	0			0			0	0	0	0
	いじめ	0	1	1			0			0	0	1	1
	不登校	25	31	56			0			0	25	31	56
	ひきこもり	0	1	1			0			0	0	1	1
	学業・進路・進学	8	7	15			0			0	8	7	15
	学校生活	12	27	39			0			0	12	27	39
	性に関すること	1	1	2			0			0	1	1	2
	対人関係	1	2	3			0			0	1	2	3
	その他	7	8	15			0			0	7	8	15
小 計	82	149	231	0	0	0	0	0	0	82	149	231	
合 計	82	149	231	0	0	0	0	0	0	82	149	231	

■青少年相談室における教育相談の受理状況の推移

平成30年度	第1学期			第2学期			第3学期			合 計		
	電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計
犯罪触法行為	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1
ぐ犯・不良行為	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1
身上問題	110	152	262	93	169	262	60	69	129	263	390	653
合 計	110	153	263	93	169	262	60	70	130	263	392	655

令和元年度	第1学期			第2学期			第3学期			合 計		
	電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計
犯罪触法行為	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1
ぐ犯・不良行為	0	0	0	1	2	3	0	0	0	1	2	3
身上問題	113	112	225	109	136	245	33	49	82	255	297	552
合 計	113	112	225	110	138	248	33	50	83	256	300	556

令和2年度	第1学期			第2学期			第3学期			合 計		
	電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計
犯罪触法行為	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1
ぐ犯・不良行為	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
身上問題	57	60	117	100	172	272	46	70	116	203	302	505
合 計	57	60	117	101	172	273	47	70	117	205	302	507

■青少年相談室における街頭補導の状況

令和3年度		暴走行為等 交通違反	飲酒・喫煙	怠学・怠業	その他	補導数 合計	補導実施 回数	補導従事者 延人数
第1学期	4月	21	0	0	0	21	27	91
	5月	17	0	0	2	19	25	81
	6月	22	0	0	0	22	29	97
	7月	18	0	0	4	22	24	61
	小計	78	0	0	6	84	105	330
第2学期	8月							
	9月							
	10月							
	11月							
	12月							
	小計	0	0	0	0	0	0	0
第3学期	1月							
	2月							
	3月							
	小計	0	0	0	0	0	0	0
合計		78	0	0	6	84	105	330

(参考) 令和2年度 第1学期

小計	17	4	0	0	21	64	163
----	----	---	---	---	----	----	-----

(参考) 令和元年度 第1学期

小計	47	12	0	18	77	96	362
----	----	----	---	----	----	----	-----

■青少年相談室における街頭補導の状況の推移

学期	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	補導数 合計	補導従事者 延人数	補導数 合計	補導従事者 延人数	補導数 合計	補導従事者 延人数
1学期	102	391	77	362	21	163
2学期	100	414	92	375	84	405
3学期	47	254	60	231	49	256
合計	249	1059	229	968	154	824

■教育支援教室の通室者の状況

(各月末在籍者数)

令和3年度	小学生			中学生				合計	
	人数	備考		1年	2年	3年	備考		
第1学期	4月	2	他通室生は2名		1	1	2	他通室生は7名	6
	5月	2	他通室生は3名		1	1	2	他通室生は10名	6
	6月	2	他通室生は4名		1	1	2	他通室生は11名	6
	7月	2	他通室生は4名		1	1	2	他通室生は11名	6
第2学期	8月								0
	9月								0
	10月								0
	11月								0
	12月								0
第3学期	1月								0
	2月								0
	3月								0

■教育支援教室の通室者の状況の推移

(各学期末在籍者数)

学期	平成30年度					令和元年度					令和2年度				
	小	中1	中2	中3	合計	小	中1	中2	中3	合計	小	中1	中2	中3	合計
1学期	4	1	4	16	25	2	1	3	9	15	0	0	1	1	2
2学期	5	2	9	18	34	3	2	5	13	23	0	0	2	1	3
3学期	5	4	10	20	39	3	2	4	13	22	0	0	2	3	5

■教育委員会が受け付けた市立小中学校に関する苦情

令和3年度(4～7月分)

No.	苦情概要	学校	苦情の内容(要旨)	対応
1	特別支援級担任のヘルパーに対する言動に不信感	小	何人かの保護者での話を代表して、匿名で連絡した。始業式の後に子どもを迎えに行った際に、高学年の特別支援級児童をヘルパーが手伝っていたところ、先生がヘルパーに厳しく怒鳴っていた。該当の子どもも周りの子どもも驚いていたし、保護者たちももっと言い方があるのではないかと思った。また、これまでも、担任している児童の保護者を臍脛し、担任していない児童の保護者には冷たいと思っていた。今日のところは、学校への指導もあるとのことなので、返事も要らないし静観するが、今後このようなことが続くようならまた対応を考えたい。	校長に連絡。 教諭に対する不信感が強くあるようなので、今後より深刻な状況になることも考えられるので、十分気を付けるよう校長が指導をする。
2	部活動の騒音、登下校のマナー	中	もう6時、うるさいので今すぐ部活をやめさせろ。コロナなのにマスクをしていないのは非常識だ。 登下校のマナーも悪い。会話がうるさい。	校長に連絡。過去にも同様の苦情が学校にあった。おそらく近所にお住まいの方かと思われるとのこと。
3	髪型について。なぜ2ブロックが禁止なのか	中	学校から髪型が2ブロックにあたるので、切ってこいといわれ、指示に従い切りなおした。清潔感のある髪型で、どこからが2ブロックなのかわからない。 学校にも理由を聞いたが、決まっている、だめだとの一点張り。入学の際、説明したというが、生徒手帳に記載はない。 髪は切ったが、お金もかかっているし、納得はいっていない。納得のいく説明をしてほしい。今後のためにも大切である。	話を聞き、内容についてうかがった。納得のいかないことは、学級担任を窓口で学校に疑問を問い合わせるのがよいと伝えた。聞いたことを学校に伝えてよいか(納得いく説明を求めていること。状況について)尋ねたところ、進路への影響を懸念しながらも了承した。 中学校は管理職不在であった。生徒指導担当に内容を伝えた。生徒本人に話をしてもらおうと伝えた。親についてもどのような話をしたか、伝えることが望ましい旨、話をした。
4	放課後の活動を認めてほしかった	中	高校入学時の委員会決めにきっかけに息子が思い出して話してくれた。「図書委員会を希望したが、支援級の先生からやめておけと言われ、3年間立候補できなかった。他にも、チャレンジルームや部活動に参加させてもらえなかった。個々に応じて少しでも放課後の活動に配慮がほしかった。次男もまたお世話になるので、お伝えしてほしい。	校長に連絡。支援級の先生方に伝えるとのこと。
5	集団登校について	小	長期休業後の一時期のみの集団登校は子どもも不安になるので、すぐに中止するか、一時期ではなく継続すべきだ。その他、保護者の旗当番の際、子どもの顔を覚えられない中での当番と別の保護者への不満、コロナ禍での下校時の子どもが固まっている事への不満などをのべ、さらに上の子どもの就学相談時からの学校や委員会への不満で体調を崩したため学校は母親のケアをするべきだと主張。	校長に連絡。学校に同様の苦情電話がかかっている(教頭対応)ので、対応するとのこと。

No.	苦情概要	学校	苦情の内容(要旨)	対応
6	髪型について。なぜ2ブロックが禁止なのか【項番3】について再度。	中	髪型について子どもが説明を受けたが「理由はだめだから」「理不尽なこともあるんだよ」との説明。はっきりした理由はいわない、なんとなくダメという職員が多いのではないかと。先生もわかっていなくて指導するというのもどうか。学校の基本方針に大きく逸脱していれば受け入れなくてはならないが、そうでないのでは。指定Tシャツについて、名前を書きたくないという話も聞いている。自分の子どもも、電車で通学。個人情報保護に難がある。保護者にも説明してほしい。ほかの親も言っている。前回の件のあと、数日電話を待っていたが、来なかった。	内容について聞き、学校に伝えることは保護者も同意した。意見や要望を伝える場がある。直接学校に伝えることを勧めた。 学校長に連絡。聞いた話を伝達した。髪型について校長会で話題にし、学校でも生徒会を主体とした検討に入っている。2ブロックについては、禁止しない方向で話し合いがされている。
7	入部したい部の、顧問の指導について	中	息子がハンドボール部に入る気満々だが、いわゆる「ブラック部活動」だと先輩部員の保護者聞いており、本日が仮入部最終日なので、本日中に学校に伝えてほしい。手を出すことはないが、「目耳は付いているのか」など暴言があるらしく、先輩部員の保護者がその担任に相談したこともあるが「あの先生には言えない、言っても無駄」と言われたらしい。また、弁当を食べる時間を与えないなど時間を守らない、部を辞めたくても、なかなか辞めさせてくれない、休みがない等様々な話を聞いた。他の中学校の保護者から「この先生がいなくなってから、大和中のハンドボール部は部員も増えて楽しそうにやっているよ」と聞いた。部活ではなくて、先生が勝ち進みたいがために、子どもを家畜のように扱っているのではないかと。	この保護者に対しては「管理職にお伝えします。また、入部される前にお子様とよくお話になられて、ご判断いただくのがよろしいかと思われます」と伝える。 校長に連絡。「承知しました。今後続くかも知れないですね。また何かあれば連絡ください」とのこと。
8	担任の乱暴な言動について	小	担任の言動が乱暴である。パワハラ、セクハラがある。児童と保護者の前では、別人である。頭ごなしに怒鳴り散らす。「窓から飛び降りろ」の発言。周りで聞いていた児童はその発言が怖かった。出来事について校長に子供たちが訴えに行き、飛び降りろと言われた児童、担任、校長で話し合いの場が持たれた。「本気ではない」「例えで言った」とのことだが、周りの児童は殺されると思い学校へ行きたくない。と言っている。発言自体が問題だ。セクハラについて、体育の着替えで、女子が着替えの時に入っている。覗いてくる。カーテンを直すふりをして入ってくる。隣のクラスの先生にも児童が相談したが、改善しない。見て見ぬふりをする。修学旅行が心配。補助等、配慮願えないか。	保護者は学校へ相談していないとのこと。学校(担任学年主任、教頭等)への相談も促した。保護者同意を得たうえで、学校長へ内容を伝えた。飛び降りる話の事実確認については誤解がある模様。話し合いを経て、指導された3名の児童は納得しているとの説明であったが、この発言が波紋をよび、児童保護者に不安を与えている旨、たとえの適切性について疑問を伝えた。該当教諭の言動から、学校に対する不信不安の輪が広がっていることについて、引き続きの指導、対応をお願いした。校長より、保護者への折り返しの電話をしてよいか聞かれた。問題ない旨返答した。

No.	苦情概要	学校	苦情の内容(要旨)	対応
9	学校でのSocial Distancelについて	小	学校に行ったら、教室に児童がぎゅうぎゅう詰めの現状に驚いた。担任や管理職にも話したが、「教育委員会にも言う」と言ったので電話した。大きい学校は今の半分くらいのSocial Distanceがちょうど良いと思う。教育委員会には現状を把握し、すぐに動いて欲しいと、学校よりもっと偉い人に言って欲しい。動きがないようなら県にも言うし、国にも必ず言う。	頂戴したご意見を、上席に必ず伝えますと伝える。
10	教員の不祥事、歴史への認識	小	教師の不祥事が目に余る。危機感を持っている。教育委員会もさらに学校を指導しろ。市内の学校で不祥事というわけではない。国で起こるとなし崩し的に発生する。昨年は県にかけた。歴史教育はどうなっている。社会科の教科書はどうなっている。育鵬社の教科書を選んでいないところはおかしい。9条左翼はバカ。古事記を読んで道徳やホームルームで教えろ。教師も読んで勉強するとよい。	名乗らず。市民かを尋ねると、PTAではない。ご意見伺いました。
11	児童生徒が自宅をのぞく	中	自宅むかひの家庭が盗撮、盗聴をする。壁際、ベランダから風呂、トイレを覗く。犯罪なのでやめさせてくれ。緑ジャージ、青ジャージ、近隣の学校の生徒も自宅周辺に集まっている。我慢の限界だ。昨年から教育委員会、警察には言っている。やめるよう個人的にも、学校全体にも強く指導しろ。	これまでも電話では、指導室に連絡があったが、窓口来室は初めてである。殺害を匂わせる発言があったが、やめるよう話した。内容を市内小中学校、警察と共有。しばらく、登下校と放課後を中心に注意を促した。学校における指導の取り扱い各校の判断に任せる。
12	担任の先生の指導について	小	本児が担任の叱り方が納得いかないため、本日学校を休んだ。今まで体調不良以外で休みをとったことはない。先生の叱り方に納得がいかず、例えば忘れ物や騒いでいる児童に対しての注意では、その児童に直接注意するのではなく、できている児童を巻き込んで、「今騒いでいいんだっけ？」児童「だめです」といった流れで、できていない児童に恥ずかしいと感じるような注意の仕方をしているからやだと言っている。	このことについて、学校長に報告をした。学校では管理職から担任に聞き取り等を行い、児童への指導の仕方について話をした。本人や保護者には、希望すれば相談員に相談することもできると伝えた。相談員は、教室等を見回り、行動観察等を行った。
13	バレーボール部活動方針について	中	バレーボール部の活動方針、「礼儀マナーを徹底させる」は方針としてふさわしくないのではないかと。2年生の先輩複数名から練習後に呼び出され、「返事は『うん』じゃなくて『はい』だろ！」などと高圧的に指導され、翌日から学校に行き渋るようになった。学校の教員や部活動の顧問にはまだ話していないが、こうした指導が活動方針によって正当化されるのなら、人権感覚に問題があると感じる。顧問の先生はこうした上級生からの行き過ぎた指導を把握しているのか。	「委員会としての回答は求めない。部活動担当指導主事に事情を伝えてほしい。学校には後日相談しようか検討している。」とのことだったので、担当指導主事に確実に伝えるとお答えした。

No.	苦情概要	学校	苦情の内容(要旨)	対応
14	近所の公道で遊ぶ親子について	小	<p>こんな時期だから無理もないが近所の親子が公道で遊び、近隣の民家が大変そうなので電話した。夏休みも近づいてきたし、心配しているが自分が勝手にしていることで、近所の方との関係もあるので、分からないようにやりわりと学校に伝えてほしい。警察には言わないでほしい。具体的な内容は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修理が必要なほどブロック塀にボールを当てる。 ・近所のおじいさんの福寿草が全滅した。 ・朝からローラースケートをして危ない。 ・郵便受を足場に使っていた。 ・物置から物がなくなり始めたようだ。 ・この間は屋根に乗っていた。 	管理職に連絡。「夏休みに向けて、特定されないように全体的に指導していく」とのこと。
15	交通マナーについて	中	<p>道路、細い道の真ん中を歩く。自転車で走る。車が迷惑している。ぶつかったら車両が悪いことになる。そんな迷惑な生徒保護者が多い。大人になったらどうなるのか。夜10時ごろ、コンビニ、公園で騒ぐ。学校には何十回も言っているが改善しない。</p>	<p>管理職に電話。道路の歩き方、道路のマナーについて再確認指導いただく。</p> <p>夜間の行動については再度生徒指導いただく。</p>
16	部活動の指導について	中	<p>サッカー部員が、練習に必要なものを忘れ、罰走と称して学校の外周を走らされた。部活動指導に関しては、罰を与えて得るものは何もないと言われている昨今の状況で、サッカー部の指導方針が理解できない。罰走があるのはサッカー部だけだと聞いている。罰走をさせられた生徒はだらしのない生徒なのか、真面目な生徒なのかも分からないが…。サッカーが好きで入部した生徒が、サッカー嫌いになったらどうするのか。</p>	<p>校長不在のため、教頭に連絡。事実確認とともに、場合によっては指導の改善を依頼した。</p> <p>日を改め、教頭より指導室に連絡あり。</p> <p>昨日サッカー部顧問に聞き取りを行った。最近の部全体のルーズな雰囲気を解消するため、部員どうして話し合いを行い、自分たちでルールを決めて体力づくりなどの目的で行っているとのこと。そういった取組が罰だと思っている部員がいるなら、取組の意義を再度伝えていくとのことだった。</p>
17	騒音について	小	<p>小学校の周辺は準工業地域になっており、65dbを超えてはならないことになっている。校庭で鼓笛隊の練習を行っている時は、部屋の窓を開けていたらテレビの音が聞こえなかった。家で騒音測定をして、もし65dbを超えていたら訴えられるレベルだ。学校は騒音規制の内容を理解した上で教育活動を行うべきではないか。</p>	<p>いただいたご意見を、教育委員会内で共有しますと伝えました。</p>

No.	苦情概要	学校	苦情の内容(要旨)	対応
18	水泳授業について	中	水泳授業の承諾書に「コロナ等で心配な場合はご相談ください。別途対応します。」と記載があった。感染に対する不安があったので、水泳授業を見学しても何かしらの配慮があると思い承諾書には不参加で提出した。しかし、担任に「水泳授業に参加しないと成績に入るので駄目ですよ。」と言われた。その後も担任は授業の時に「コロナなんか気にしてどうする。心の問題だ。」といった趣旨の発言をしていた。承諾書に「コロナ等で心配な場合はご相談ください。別途対応します。」と記載があったのに、対応してくれないのか。「コロナなんか気にしてどうする。心の問題だ。」と言っているが、実際に感染者がでたらどうするのか。	校長に連絡。左記のような事実があったかどうか聞き取りを依頼し、事実である場合は見学生徒に配慮をするとともに、担任の発言に対しての指導を依頼した。校長が担任に本事案について聞き取りを行った。「水泳授業に参加しないと成績に入るので駄目だ」と言ったことについては否定した。(見学者の対応について校長名で発出した文書をもとに生徒に説明している場面で、一緒に授業を行っていた教員もおり、そういった事実はないとのこと。)また、「コロナなんか気にしてどうする。心の問題だ。」という発言については、「学校はこれだけ感染症対策を行っているのだから、そんなに気にしなくて平気だ。」という趣旨のことは発言したことを認めた。校長より担任に対し、感染を恐れる生徒や、生徒の家族も感染を心配をしている状況があることを鑑みると、発言は不適切であると判断し、指導を行った。
19	学校が地域住民を不審者扱いし、人権侵害をしている件について	小	散歩していると近所の子どもが逃げる。最近ある子どもから「学校で不審者から逃げよう」と教えられていると言われ、自分が不審者危険人物であると学校で教えているに違いない。教頭はしらを切るので、教育長を出せ。	学校長に架電。相談者は、警察に架電、翌日に学校に架電、その翌日に再度学校に架電。指導室に再度かかってくるはず。
20	小中学生がスケボーで遊んでいる件について	小	路上でスケボーで遊んでいる。自転車の後ろにつかまるなどの危険行為も見られる。場所はスケボーができる公園の近くや駅の周辺。夏休み前であり、①路上でのスケボーは危ないので注意すること ②防具プロテクターで怪我の防止 保護者への注意喚起を含め行ってほしい。	近隣校の教頭へ架電。内容を伝達し、注意喚起した。引き続き児童生徒に指導すると回答された。
21	部活(バスケ)がきつい	中	部活の練習が土日休みなしで厳しい。7月は休み2日、8月は3日しかない。顧問に一度電話相談したことはあり、数回は軽減されたが、元に戻った。今度面談もあるので、担任にも言ってみる。	疑問や相談があるのなら、保護者から直接学校に伝えることがよいと助言。①面談の際、担任や顧問に相談すること。②部活の参加は任意であり、参加日数は生徒保護者の判断で調整することも伝えた。当該校へは相談内容を伝達した。
22	コミュニティバスの中でのマナーが悪い	小	コミュニティバスの中で、大和東小学校の教師と思われる人が通路を挟んで大騒ぎしていた。	教頭に架電。該当教員に指導を依頼。該当でない教員にも指導するよう依頼した。学校に伝えた内容を折り返しお伝えした。

No.	苦情概要	学校	苦情の内容(要旨)	対応
23	担任の先生の指導について	小	娘が担任からのいじめにあっている。ある出来事が起きた時に、担任がクラス全員の前で「〇〇のわがままでこういうことがあった。みんなこれでいいの」と娘を悪者犯人扱った。娘は日頃から担任との仲が悪く、帰宅して「先生は嫌い、授業受けたくない」と言って泣いている。母親からこの件について担任へ電話をしたところ、担任は母親に謝罪し、娘と1対1で話をしたいと言ってきた。母親が娘の意向を確認したところ、「話したくない、いやだ」と拒否したので話し合いは行われなかった。	担任の意識を変えてもらうためには、まずは学校で管理職(校長教頭)からその担任へ指導してもらうのが良いと提案した。そしてそのためには、具体的にいつ、何があったのかがわからないと、管理職も指導のしようがないことを伝えた。母親も、管理職から指導してもらえるならそれが良いと言って、母親自身で校長先生に電話をしてみると言っていた。最後に、学校名だけでも教えてくれないか聞いたが、言いたくないと言って電話を切った。
24	マスクせず、広がって歩いている	中	部活中、マスクをしていないがどうなのか。登下校時、小学生が1列で歩いているのに、中学生が広がって歩いているのはどうなのか。一般の歩行者もいる。注意したら「あぶねえなじじい」と言われた。3か月前にも電話したことがあるが。写真をとろうかと思う。	マスクについては回答した。学校に情報提供。生徒指導を依頼した。写真については、とらないように指摘した。
25	新聞報道について	小	教育長と話がしたい。新聞報道の内容を確認したい。	どちらもできないことを伝えると、対応者の接遇が悪いことにすり替わり、憤慨して電話を切られた。
26	新聞報道について	小	暴力団を学校に入れて良いと考えているのか。個人情報と言うが、それは都合の良い話であって社会問題になっている。職務怠慢、職務放棄、人権侵害だろう。	傾聴したが、全般的に威圧的で口汚い言葉での話が続き、最終的には突然電話が切れた。
27	学校開放について	不明	学校開放が中止となっている。スポーツ課に問い合わせたところ、教育委員会が一方的に判断したと言われた。他市では開放している。部活動も行われているのに納得できない。子どもたちに影響が大きい。中止となっている根拠や理由を具体的に示してほしい。どのような状況になれば開放が再開されるのか具体的に示してほしい。「緊急事態宣言」解除を待たずに、開放の再開について検討してほしい。	教育総務課長に報告後、折り返し電話をした。「児童生徒の感染が増えているため、感染拡大防止であること」、「スポーツ課とは協議し、教育委員会としての意向を伝えた旨」を伝えた。左記後半の通り、再検討するよう要請された。スポーツ課にも再度問い合わせると言っていた。
28	学校開放について	不明	学校開放が中止になっている。県の緊急事態宣言による対応であるなら、県立の施設は開放しているので、矛盾している。近隣市は開放しているので、数字で根拠を出してほしい。スポーツ課に問い合わせたら、「教育委員会の方が権限が強いので」という旨を言われた。	ご意見として承った。「後日、署名を持参する。」と言っていた。

令和3年8月19日
教育部保健給食課

学校のトイレへの生理用品の設置について

コロナ禍において経済的な理由等により、生理用品の入手が困難な児童生徒を支援するため、市立小・中学校の女子トイレに生理用品を設置しています。

1. 設置場所

市立小・中学校の女子トイレに設置

※小学校は、高学年（4～6年生）の女子トイレに設置。

2. 設置期間

令和3年4月26日（月）から

3. 実施方法

- ・生理用品10個程度を収納した入れもの（巾着袋）を校舎の女子トイレの洗面所付近にフックで吊して設置する。
- ・生理用品は、保健室に保管し、トイレ当番の児童生徒が清掃時間等に補充する。
- ・追加分は、定期的に教育委員会で発注し、学校に納品する。

4. 利用状況

	【5月分】 ※4月26日～ 5月25日	【6月分】 ※5月26日～ 6月30日	【7月分】	3か月合計
小学校19校	264枚	348枚	184枚	796枚
中学校9校	634枚	1,042枚	930枚	2,606枚
小中合計	898枚	1,390枚	1,114枚	3,402枚

学校別利用状況

(単位:枚)

No.	学校名	5月分	6月分	7月分	各校計
		4月26日～	5月26日～	7月1日～	
		5月25日	6月30日	7月31日	
1	北大和小	46	66	8	120
2	林間小	0	18	0	18
3	大和小	5	13	1	19
4	草柳小	0	28	0	28
5	深見小	4	8	0	12
6	桜丘小	10	12	24	46
7	渋谷小	30	18	18	66
8	西鶴間小	31	23	6	60
9	緑野小	5	17	8	30
10	上和田小	10	23	17	50
11	柳橋小	7	48	38	93
12	南林間小	0	0	12	12
13	福田小	0	0	0	0
14	大野原小	2	14	28	44
15	下福田小	4	10	0	14
16	大和東小	28	3	14	45
17	文ヶ岡小	0	4	0	4
18	中央林間小	0	10	10	20
19	引地台小	82	33	0	115
	小学校計	264	348	184	796
21	大和中	128	238	102	468
22	光丘中	137	251	186	574
23	渋谷中	25	53	27	105
24	つきみ野中	38	60	75	173
25	鶴間中	22	68	80	170
26	引地台中	98	114	138	350
27	上和田中	70	112	140	322
28	南林間中	66	88	98	252
29	下福田中	50	58	84	192
	中学校計	634	1,042	930	2,606
	合計	898	1,390	1,114	3,402